

令和5年第4回定例会

大江町議会会議録

令和5年 12月5日 開会
令和5年 12月13日 閉会

大江町議会

令和5年第4回大江町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○本会議に職務のため出席した者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	7
○諸般の報告	7
○行政報告	9
○議案の審議・上程	9
○議第64号の上程、説明、質疑	10
○議第65号～議第84号の一括上程	11
○提案理由の説明	12
○監査委員報告	16
○一般質問	21
菊地邦弘君	21
土田勵一君	30
○散会の宣告	37

第 2 号 (12月6日)

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39
○出席議員	40
○欠席議員	40
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	40
○本会議に職務のため出席した者	40
○開議の宣告	41
○議事日程の報告	41
○一般質問	41
伊藤慎一郎君	41
藤野広美君	53
大沼清人君	66
関野幸一君	79
○散会の宣告	95

第 3 号 (12月11日)

○議事日程	97
○本日の会議に付した事件	97
○出席議員	98
○欠席議員	98
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	98
○本会議に職務のため出席した者	98
○開議の宣告	99
○議事日程の報告	99
○議第65号の説明、質疑、討論、採決	99
○議第66号の説明、質疑、討論、採決	102
○議第67号の説明、質疑、討論、採決	104
○議第68号の説明、質疑、討論、採決	105
○議第69号の説明、質疑、討論、採決	107
○議第70号の説明、質疑、討論、採決	108

○議第71号の説明、質疑、討論、採決	114
○議第72号の説明、質疑、討論、採決	117
○議第73号の説明、質疑、討論、採決	124
○議第74号の説明、質疑、討論、採決	125
○議第75号の説明、質疑、討論、採決	127
○議第76号の説明、質疑、討論、採決	128
○議第77号の説明、質疑、討論、採決	129
○決算特別委員会設置及び付託	130
○散会の宣告	131

第4号(12月13日)

○議事日程	133
○本日の会議に付した事件	133
○出席議員	134
○欠席議員	134
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	134
○本会議に職務のため出席した者	134
○開議の宣告	135
○議事日程の報告	135
○決算特別委員会報告	135
○議第78号～議第84号の一括採決	136
○議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決	136
○閉会の宣告	138
○署名議員	139

大江町告示第52号

令和5年第4回大江町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月30日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和5年12月5日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

不応招議員（なし）

令和5年第4回大江町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年12月5日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議第64号 財産の取得の変更について
- 日程第 6 議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第 7 議第66号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議第67号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議第68号 大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第69号 大江町新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第70号 道の駅おおえの指定管理者の指定について
- 日程第12 議第71号 大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第13 議第72号 令和5年度大江町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議第73号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議第74号 令和5年度大江町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議第75号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議第76号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議第77号 令和5年度大江町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議第79号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議第80号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 2 議第 8 1 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 3 議第 8 2 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 4 議第 8 3 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 5 議第 8 4 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 6 監査委員報告

日程第 2 7 一般質問（2 名）

4 番 菊地邦弘

- 次期大江町長選挙に向けての考えは
- 人事管理の適正化について

1 0 番 土田勸一

- 町産農産物のブランド化の進捗状況と今後の「すもも団地」の構想について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君
代表監査委員	安藤宏君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回大江町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

1番 菊地英幸君

10番 土田勵一君

を指名します。

◎会期決定

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から13日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から13日までの9日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、私から3件の報告を申し上げます。

1件目は、10月5日から6日にかけて、村山地方7町、荘内地方3町、最上地方7町村の議長会合同研修会が庄内町を会場に開催されました。庄内町は、平成17年7月1日に旧余目町と旧立川町が合併し、新しい庁舎が令和2年5月に完成しています。研修会は、旧立川町役場を地域活性化の拠点として令和5年7月18日にオープンした庄内町立川複合拠点施設や、令和5年9月30日に仮オープンした庄内町立図書館を研修してまいりました。

2件目は、10月26日に、置賜地方5町、村山地方7町の町村議会議長合同研修会が中山町防災センターで行われました。最初に、中山町総務広報課危機管理グループ代表統括の村山氏の講演を研修した後、石子沢川排水機場、垂直避難拠点盛土現場、水防拠点施設などを研修してまいりました。

3件目は、11月29日にNHKホールにおいて第67回町村議会議長全国大会が開催されました。大会では、東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応及び大規模災害対策の確立等を求めるなど、特別決議3件のほか、令和6年度国の予算編成及び施策に関する要望28件などを原案のとおり決定しました。また、それぞれの町村議会が、地方創生の実現を目指し、一致団結して、果敢に行動していくことを宣言し、確認したところであります。

次に、西村山広域行政事務組合議会第2回定例会の件について、報告を求めます。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから、西村山広域行政事務組合議会第2回定例会の報告を申し上げます。

令和5年10月31日火曜日、寒河江市議会議場で西村山広域行政事務組合議会第2回定例会が開催されました。

選挙により、大江町議会議長、宇津江雅人氏が西村山広域行政事務組合議会運営委員会の副委員長に就任したことをご報告申し上げます。

提出案件数は、次の6件です。

認第1号 令和4年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定は、起立多数で可決されました。決算額は、歳入が15億7,603万836円、歳出が15億6,766万3,316円となります。

認第2号 令和4年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算の認定は、起立多数で可決されました。決算額は、歳入が10億1,917万7,588円、歳出が10億11万978円となります。

議第15号 令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は、事務局職員の年度途中の退職に伴い、会計年度任用職員を雇用することに要する費用の追加及び養護老人ホーム明鏡荘の管理に関する基本協定書の変更に伴い、指定管理料について追加補正しようとするもので、6,190万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ16億7,171万6,000円とするものであります。

議第16号 令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第1号）は、地方債の事業区分の変更に伴い、地方債の限度額を含め、これに係る歳入について補正しようとするものであります。また、地方債補正は、ごみ焼却処理施設整備事業に係る地方債の事業区分変更に伴い、限度額を変更するものであります。

議第17号 西村山広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定については、地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定し、施行期日を公布の日からとするものであります。

議第18号 西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、本組合における条例についても所要の改正をし、施行期日を令和6年1月1日からとするものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（宇津江雅人君） 日程第4、行政報告です。

町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長（松田清隆君） おはようございます。

私のほうから行政報告を1件申し上げたいというふうに思います。

令和6年4月採用予定の職員採用試験の選考結果についてご報告を申し上げます。

本年度は、上級、初級の一般行政職と保健師の募集を行いました。受験の申込みの状況といたしましては、上級行政職が5名、初級行政職が6名、保健師が1名で、合計12人の申込みがありました。

試験については、9月17日に1次試験を実施し、学力試験と性格特性検査を行い、上級行政職3人、初級行政職3人、保健師1人の合計7名を1次合格といたしました。さらに、2次試験については、10月15日に実施をし、組織人としての順応性や公務員としての資質など、人物重視の視点で、小論文と個別面接により選考を行いました。

最終合格者の人数につきましては、現状での職員体制や退職者数などを踏まえ、慎重に検討した結果、上級行政職1名、初級行政職2名、保健師1名の合計4名を本年度の合格者とし、先般、合格通知を発出したところであります。

ただ、その後において、初級行政職合格者の1人から辞退の申出があり、現在、3人の採用に向けて諸手続を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（宇津江雅人君） これで行政報告を終わります。

◎議案の審議・上程

○議長（宇津江雅人君） 議案の審議に入る前にお諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略いたします。

◎議第64号の上程、説明、質疑

○議長（宇津江雅人君） 日程第5、議第64号 財産の取得の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） 議第64号 財産の取得の変更についてご説明を申し上げます。

道の駅おおえの再整備に伴う財産の取得につきましては、令和5年3月の第1回定例会においてご可決いただいておりますが、取得予定価格に変更が生じることから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案をさせていただくものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 担当課長の詳細説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） おはようございます。

議第64号 財産の取得の変更について詳細をご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

道の駅おおえ再整備事業につきましては、ご案内のとおり、来年秋頃のオープンを目指し、現在、整備工事を進めているところであります。

当該事業につきましては、令和5年3月第1回定例会において、事業用地取得のご可決をいただいたところであります。その後、元国有地であり、現在は県有地となっている水色の部分の土地評価が完了したことから、取得価格が減額となるように県に要請を行い、協議

を重ねた結果、当初予定しておりました取得価格について、25%減額となったため、このたび変更の提案を行うものであります。

今回の変更につきましては、取得面積が6,999.53平方メートルのうち、県からの払下げ用地、水色の部分になりますが、3,236.05平方メートルの取得価格でありまして、当初の4,595万円から3,397万8,525円になり、1,197万1,475円の減額となるものであります。

県に対しましては、これまでの協議を踏まえ、10月12日付で県有財産譲渡申請書を提出しており、このたびご可決いただければ、県との土地売買契約を締結する運びとなるものであります。

なお、民有地部分につきましては、土地所有者より同意をいただき、3月29日に登記が完了しておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第64号の質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第64号 財産の取得の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第65号～議第84号の一括上程

○議長（宇津江雅人君） 日程第6、議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてから日程第25、議第84号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの20件を一括議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（宇津江雅人君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） 議第65号から議第84号までの条例制定及び改正5件、指定管理者の指定2件、補正予算6件、決算認定7件、合わせて20議案について、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてご説明いたします。

本条例につきましては、急速な人口減少や施設の老朽化など、今後、下水道事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増していくことが予想されることから、計画的で持続的な事業運営を図ることを目的として、令和6年度から公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法に定める財務規定を適用し、公営企業会計に基づく会計方式とするため、条例の制定を提案するものであります。

次に、議第66号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告、また、山形県職員等の給与に関する条例の一部改正の動向等を踏まえ、一般職の職員の給料表及び期末・勤勉手当の支給割合等を改正するものであります。

議第67号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、山形県特別職の期末手当の支給割合や、一般職の職員の期末・勤勉手当支給割合を踏まえ、特別職に属する者の期末手当の支給割合を改正するものであります。

議第68号 大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、持続的に全ての世代で広く支えていく社会保障制度の構築を目的に、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に、それに伴う関係政令の整備に関する政令が7月20日に公布をされました。その中の国民健康保険税に関する改正部分について、令和6年1月1日から施行されることから、本条例の一部を改正するものであります。

議第69号 大江町新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定については、本年度、

望山地区に新たな新規就農者住宅を設置することに伴い、必要な事項を定める必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議第70号 道の駅おおえの指定管理者の指定については、再整備後の指定管理者として、株式会社大江町産業振興公社代表取締役、桃井亮一を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

議第71号 大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者の指定については、株式会社高橋塗装代表取締役、高橋優一に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定による提案であります。

次に、議第72号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、議第66号と議第67号の給与条例の一部改正に伴うもののほか、国の経済対策の補正予算に伴う非課税世帯などへの7万円給付に要する経費など、各事業費を精査しながら、今後の事務事業に支障を来すことがないよう、予算編成を行ったものであります。いずれも緊急かつ重要な事務事業の早期執行を図るため、予算編成を行ったものであります。

歳入予算につきましては、今年度の収入見込みに基づき、町税の各税目を追加したほか、歳出の特定財源である国・県補助金、町債などを精査しております。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,670万円を追加し、補正後の予算総額を68億5,020万円とするものであります。

5ページの第2表、債務負担行為補正は、山里交流館及びまちなか交流館指定管理料など8件について、限度額を設定するものであります。

6ページの第3表、地方債補正は、本年度の起債同意など予定額や事業費の見込みに基づき、限度額を変更するものであります。

議第73号 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、総務費及び保険給付費を追加するものであります。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を8億8,322万2,000円とするものであります。

議第74号 介護保険特別会計補正予算（第2号）については、県の人事委員会勧告等に基づき人件費を精査したほか、国の法改正などに伴う介護保険事務処理システム修正委託料を追加するものであります。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ91万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を10億9,989万8,000円とするものであります。

議第75号 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、人件費及び浄化センター電気設備改築工事を含めた工事請負費などを精査したことにより、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ803万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を3億84万2,000円とするものであります。

議第76号 農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人件費の精査により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4,791万円とするものであります。

次に、議第77号 水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、事業費及び人件費の精査により、既定の予算総額にそれぞれ820万円を追加し、補正後の予算総額を2億4,980万円とするものであります。

次に、議第78号から議第84号までは、令和4年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る議案であります。金額につきましては、1,000円未満を切り捨ててご説明申し上げますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

初めに、議第78号 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は66億3,242万8,000円、歳出総額は62億8,323万7,000円で、差引き額は3億4,919万円であります。翌年度へ繰り越すべき財源5,560万2,000円が含まれておりますので、これを除いた実質収支は2億9,358万8,000円となりました。

次に、議第79号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が8億3,392万4,000円、歳出総額は8億1,260万5,000円で、差引き額は2,131万8,000円であります。

議第80号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額が1億833万4,000円、歳出総額は1億615万1,000円で、差引き額は218万2,000円であります。

議第81号 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が10億9,442万2,000円、歳出総額は10億2,750万4,000円で、差引き額は6,691万8,000円であります。

議第82号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が1,662万7,000円、歳出総額は1,608万2,000円で、差引き額は54万4,000円であります。

議第83号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が2億7,501万4,000円、歳出総額は2億6,925万3,000円で、差引き額は576万円であります。翌年度へ繰り越すべき財源215万1,000円が含まれておりますので、これを除いた実質収支額は360万9,000円となりました。

議第84号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が4,217

万2,000円、歳出総額は4,062万4,000円で、差引き額は154万8,000円であります。

次に、お手元に配付させていただいた資料の9、令和4年度大江町一般会計及び各特別会計決算概要をご覧いただきたいと思ひます。

一般会計及び各特別会計全ての会計の決算額合計は、歳入総額が90億292万4,000円、歳出総額は85億5,546万円で、差引き額は4億4,746万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額の合計は3億8,971万円となりました。

2ページのほうをご覧ください。

地方債発行額及び地方債年度末現在高の推移であります。

4年度末の一般会計及び各特別会計の地方債残高の合計は66億9,587万1,000円で、前年度より3億7,175万3,000円の減額となりました。地方債は将来に債務を残すものでもありますので、発行に当たっては適債性を十分検討し、今後の財政計画に留意しつつ、引き続き過疎債をはじめとする優良債の確保と発行額の抑制に努めてまいりたいと思ひます。

3ページになりますが、各種基金の現在高の推移であります。

特別会計分を含めて、町が保有している基金の令和5年3月末の合計額は30億6,116万1,000円で、前年度より2億1,509万8,000円の増となりました。出納整理期間中に積立処理を行ったふるさとまちづくり寄附基金を含めた令和5年5月末の基金の額は30億2,938万3,000円で、前年より2億1,214万5,000円の増となりました。

以上、議第65号から議第84号まで一括してご説明いたしましたが、詳細は会計管理者と担当課長より説明をいたしますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎監査委員報告

○議長（宇津江雅人君） 日程第26、監査委員報告です。

決算審査の結果について、代表監査委員の報告を求めます。

安藤代表監査委員。

○代表監査委員（安藤 宏君） 監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました「令和4年度大江町一般会計決算」並びに「大江町国民健康保険特別会計外5件の特別会計決算」について、大江町監査基準に基づき決算審査をおこないました。

はじめに、一般会計決算の内容について申し上げます。

お手元に配付されております『令和4年度決算審査意見書』の「一般会計・特別会計決算審査意見書」4ページをご覧ください。

金額につきましては、1,000円未満を四捨五入して報告させていただきます。

「1、決算の規模」について、歳入総額は66億3,242万9,000円、歳出総額62億8,323万8,000円で、前年度対比で歳入は2億2,996万6,000円、3.6%の増、歳出は3億148万9,000円、5.0%増の決算であります。

令和5年度に繰り越すべき財源である繰越金を除いた実質収支は、2億9,358万9,000円となっており、単年度収支はマイナス1,281万6,000円、財政調整基金などへの積立金や取崩し額など収支以外の要因を加味した実質単年度収支は2億1,379万4,000円となりました。

この実質単年度収支は、令和4年度単年度の財政運営状況を示すものであり、平成30年度以降、黒字を示しております。引き続き、長期的な財政計画のもと適切に事業を実施し、健全で持続的な行政運営に努められますようお願いいたします。特に、国・県からの補助のない町単独事業につきましては、十分に精査されますようお願いいたします。

5ページをご覧ください。

歳入の概況ですが、歳入科目の構成比は、割合の大きい順に地方交付税40.8%、町税と国庫支出金が12.4%、繰越金6.4%となっています。

6ページ中段の表をご覧ください。

自主財源と依存財源の推移を見ますと、令和4年度においては前年度より自主財源の割合が増加しております。新型コロナウイルス感染症対策等のため、国からの普通交付税の財源

措置がなされたことなどがその要因となっています。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策等にかかる財政措置を見込むことが難しい状況であることを踏まえると、自主財源の比率が低くなることも想定され引き続き依存財源は高い状況にあると言えます。

7ページをご覧ください。

町税については、収入済額は普通税、目的税あわせて8億2,277万3,000円で、前年度より2,865万5,000円、3.6%の増となっております。

8ページ中段をご覧ください。

町税における令和4年度課税分の収入未済額は551万1,000円で、前年度より24万4,000円増加しています。収入未済対策は、納税意識を高め、税負担の公平の原則が損なわれないようにするうえでも重要であり、自主財源の確保につながることから、今後ご努力をお願いいたします。

9ページ中段をご覧ください。

地方交付税の収入済額は、27億219万5,000円で、前年度より676万9,000円、0.3%の増となっております。これは、令和4年8月の豪雨災害復旧に伴う特殊財政需要の増により特別交付税が前年度と比べ11.2%の増と伸びたことが主な要因と考えられます。

地方交付税は、本町の財政運営を左右する主要な財源であることから、日頃から基礎数値等の確認と情報分析に傾注されるようお願いいたします。

10ページ下段をご覧ください。

投資的事業等の不足する財源に充てるため発行されている令和4年度の町債発行額は4億760万円でありました。内訳を発行額の多いほうから見てみると、過疎対策事業債が3億1,070万円で、町債発行額に占める割合は76.2%、次に、臨時財政対策債が3,500万で8.6%と、交付税措置のある優良債が84.8%を占めています。ほか、一般単独事業債が3,250万円で8.0%などとなっております。いずれにしても、地方債は将来に債務を残すものです。引き続き、過疎対策事業債など有利な起債を活用し、慎重な発行に努めるようお願いいたします。

11ページをご覧ください。

次に、歳出の概況ですが、予算執行率は93.3%、翌年度への繰越明許費を考慮すると、実質的には98%となっております。

13ページをご覧ください。

(2) 性質別歳出の状況ですが、歳出決算額を義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つの性質別に見ますと、まず、義務的経費につきましては、人件費が9億4,870万1,000円で、委員などの報酬、共済組合負担金の増などにより、前年度比1,298万9,000円、1.4%の増、扶助費は5億4,894万2,000円で、子育て世帯への臨時特別給付金の皆減などにより、前年度比4,431万9,000円、7.5%の減、公債費は6億5,890万4,000円で、長期債元金返還開始が始まったことなどから、前年度比4,966万9,000円、8.2%の増となりました。これにより、義務的経費は全体で21億5,654万7,000円となり、前年度と比較しまして1,833万9,000円、0.9%の増となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費は8億131万9,000円で、道の駅再整備事業や健康温泉館石風呂改修工事などにより、前年度比3億265万2,000円、60.7%の増となっております。災害復旧事業費は1億9,255万1,000円で、950万1,000円、4.7%の減となりました。これにより、投資的経費は前年度と比較しまして2億9,315万1,000円、41.8%の増となっております。

その他の経費としましては、物件費が8億3,127万1,000円で、新型コロナワクチン接種委託料の減などにより、前年度比1,862万5,000円、2.2%の減となっております。

維持補修費は1億4,753万1,000円で、降雪量が少なかったため、除排雪費用が減少したことから、前年度比5,863万6,000円、28.4%の減となっております。

補助費などは9億6,241万5,000円で、清掃事業に要する広域行政事務組合負担金の増、高校生応援給付金、商品券配布事業、原油価格物価高騰対策補助費の実施などにより、前年度比6,280万4,000円、7.0%の増となっております。

積立金は285万4,000円、0.5%の増、繰出金は前年度比207万4,000円、0.4%の増で、その他の経費全体で31億3,282万円となり、前年度と比較しまして1,000万1,000円、0.3%の減となっております。

16ページをご覧ください。

財政運営の弾力性を示す経常収支比率は83.8%と、前年度より3.3ポイント悪化しております。これは、公債費が増えていることに加え、算定する上での分母の値となる普通交付税と臨時財政対策債の額が減少したことが上げられます。今後も、道の駅再整備事業など大きな事業があり、公債費の増加が見込まれる中、新たな事業の執行に当たっては、これまで以上に国・県の補助金などの確保に努め、できる限り起債の発行額を抑えるようご努力ください。

17ページをご覧ください。

基金につきましては、令和5年3月31日現在の金額を記載しております。

財政調整基金については、道の駅再整備事業などの大規模事業の財政需要が見込まれることから、積立てを増やしたことで、年度末残高は前年度と比較して2億2,661万円増加しております。

また、ふるさとまちづくり寄附基金については、寄附金額から必要経費を除いた額を積み立てておりますが、出納整理期間中の処理となることから、令和5年3月31日現在の数字として現れているものは、令和3年度の実績を反映させた額となっております。

今後も、国・県の動向を注視しつつ、事業の必要性や重要性を十分かつ慎重に見極め、効果的な事業実施と予算の執行、効率的な行政運営と財政の健全化を確保しながら、町政発展、町民福祉の向上に向け、努力されるようお願いいたします。

次に、特別会計について申し上げます。

18ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額が8億3,392万4,000円で、前年度比6.9%の減、歳出決算額は8億1,260万6,000円で、前年度比5.5%の減となっております。

国民健康保険税の収入状況は、調定額が1億3,877万円、収入済額は1億2,587万3,000円、調定額に対する収入率は90.7%となっております。不納欠損額は83万7,000円、収入未済額は1,206万1,000円で、特に現年度分の未収額が増加しています。今後もさらなる収納対策に努められるようお願いいたします。

19ページをご覧ください。

歳出では、保険給付費が全体の67.4%で、前年度に比較して4,692万7,000円、7.9%減となっております。

20ページ中段をご覧ください。

被保険者1人当たりの保険給付費は31万1,709円で、前年度に比較して1,588万5,000円減少しております。国民健康保険基金は、令和4年度末現在高2億5,037万5,000円で、適切に積み立てられていると思います。今後とも安定的な事業運営をお願いいたします。

21ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額は1億833万4,000円で、前年度比1.7%の増、歳出決算額は1億615万2,000円で、前年度比1.3%の増となっております。

23ページをご覧ください。

介護保険特別会計につきましては、歳入決算額が10億9,442万3,000円で、前年度比3.0%の減、歳出決算額は10億2,750万4,000円で、前年度比4.7%の減となっております。

歳入の保険料につきましては、第1号被保険者の介護保険料収入で、調定額が2億964万円、収入済額が2億857万円、調定額に対する収入率は99.5%となっております。高い水準を維持しておりますが、引き続きご努力をお願いいたします。

25ページをご覧ください。

歳出では、保険給付費が8億8,797万2,000円で、全体の86.4%を占め、前年度に比較して5,118万8,000円、5.5%の減となっております。これは、65歳以上の第1号被保険者数の減少に伴い、要介護、要支援認定者数が減少していることが主な原因となっております。

26ページ下段をご覧ください。

年度間の財政調整を行う介護給付費準備基金は、令和4年度末現在高2億118万3,000円で、前年度と比較して3,127万8,000円増加しています。人口減少に伴い、保険給付費は年々減少している状況ですが、引き続き安定的な事業運営をお願いします。

27ページをご覧ください。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入決算額が1,662万7,000円で、前年度比46.6%の増、歳出決算額は1,608万3,000円で、前年度対比57.7%の増となっております。あおぞら団地の分譲について、引き続きご努力くださるようお願いいたします。

28ページをご覧ください。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額2億7,501万5,000円で、前年度比0.1%の減、歳出決算額は2億6,925万4,000円で、前年度比1.1%の増となっております。これは、令和6年度からの公営企業会計移行のための準備業務に係る委託料などの増があったことなどが要因となっております。

30ページをご覧ください。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額は4,217万3,000円で、前年度比10.1%の減、歳出決算額は4,062万4,000円で、前年度比10.1%の減となっております。

特別会計につきましては、それぞれの目的に沿って適切に執行され、その運用はなされております。今後も健全かつ安定的に事業運営がなされるよう、引き続きご努力をお願いいたします。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、配付しております決算審査意見書のとおりでありますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、決算審査の結果報告

といたします。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） ありがとうございます。

以上で監査委員報告を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午後 1時00分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎一般質問

○議長（宇津江雅人君） 日程第27、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次質問を許可します。

◇ 菊 地 邦 弘 君

○議長（宇津江雅人君） 最初の一般質問は一括方式で行います。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番、菊地邦弘です。どうぞよろしくお願ひいたします。

師走に入り、前年に比べて穏やかな気候が続いております。令和5年を振り返ってみますと、記録に残る連日の猛暑に見舞われ、米の品質も著しく低下し、一等米比率が大きく落ち

込んだという話を聞いております。また、リンゴを主とするあらゆる果樹の実の表面がさびたり、平年に比べて小さくなるなど、品質低下の被害が出ているようです。さらに、一部の園地では熊やイノシシの被害が出るなど、農家の皆さんにとっては悲惨な年だったと理解しております。来る令和6年には、地球規模で発生している異常気象での災害や、農作物への被害がないように祈るばかりです。また、収束感が漂っている新型コロナウイルス感染症も完全な打ち止めになり、社会生活が平常に戻り、さらなるまちづくりへの活性化が展開されるよう期待するものです。

それでは、通告しています2件について、町長の所見をただしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、次期大江町町長選挙に出場するの可否かについてであります。

今日の山形新聞の一面に、次期町長選挙に松田町長が出馬する旨の記事が関係者の取材で分かったと報道されましたが、本議会の一般質問で態度を明らかにするとしています。よって、私は、通告している内容に沿って、粛々と質問をさせていただきます。

令和2年2月の町長選挙において、無投票当選の栄に浴し、松田町長が誕生したことは、ご承知のとおりであります。同時に、多くの町民が、行政経験が豊富で、年代が若く、さわやかな印象を持つ松田清隆氏に大きな期待を持ったと理解しています。しかし、就任間もなく、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症の恐怖にさらされ、行政需要はコロナ感染症への対応が優先したと言っても過言でなかったのではないのでしょうか。

また、同時に、豪雨災害の対応など、これまで経験したことがない事態の中でも、置かれている超少子・高齢化時代に端を発した人口減少、疲弊した飲食業者への支援、衛生面での手厚い補助など、行政対応はおおむね良好だったと評価したいと思っております。中でも、あかざクリニックの誘致は、ワクチンの接種をはじめとする医療機関の不足に一矢を投じたすばらしい判断、施策であったと理解しております。

一方、懸案であったテルメ柏陵の石風呂改修工事、道の駅おおえ改修工事や、柏陵地区への大規模公園の整備など、内外に大江の魅力を発信する大型事業に着手していることは、財政の厳しい本町で将来を展望した事業であり、大いに評価したいところであります。

また、社会福祉、農業の振興、教育施設の充実などの分野で、他市町村に先駆けての対応は、町民からの評価も高いところにあると理解しております。松田町政4年間の町民の評価はそれぞれであると考えておりますが、私は、町民に寄り添い、大江のよさを県内問わず全国に発信していることは、一議員として意を同じくするものであり、努力と行動に感動を覚

えるところであります。

しかし、現在の大江町は、超少子・高齢化に端を発した出生児の極端な減少、町内純生産額の大幅な減少、JR左沢線の存続問題、公共施設などの老朽化、時代の変化に対応した教育の問題、社会福祉のさらなる充実など、大きな政策課題が山積みしていることは、言うまでもありません。このような極めて重要な時期に、年が明けた令和6年2月に町長選挙が行われます。次期大江町町長選挙に出馬するの可否かを伺いたいと思います。

次に、人事管理の適正化と各種協議会委員の刷新を問うに移ります。

本町の現状と課題は、目まぐるしく変化する社会情勢への対応、深刻化する超少子・高齢化と人口減少が最優先の課題であります。さきに山形県が発表した県内の市町村における純生産の動向を見ると、本町は、前年比10.2%の減少となり、県内35市町村で最高額の減少率となりました。町税の伸びが期待できない中で、かなりショッキングな報道でした。

また、時代の要請に対応する教育環境の整備、年々増加する指定管理料、福祉環境の充実強化策、耕作放棄地の増加など、多岐にわたる行政課題と町民の要望に応える数々の課題が山積みしています。

行政執行部は、日々、精力的に奔走し、努力していることは重々理解しておりますが、執行機関の人事管理について、慢性化し、新鮮味が感じられないと思うのは、私だけでしょうか。人事管理に関することは、町長の専権事項であることは百も承知しているところでありますが、あえて、4年間議員をさせていただいて、申し上げたいので、町長の所見を伺いたいと思います。

言うまでもなく、役場職員は、行政のプロとして町行政の執行をつかさどり、町民への奉仕者として責任を担う。ゆえに、1にも2にも町民の福祉を考え、仕事に邁進しなければならないと理解しております。とりわけ行政需要が増大し、その対応も日進月歩変化するのが近年の動向であると思っているこの頃であります。ゆえに、行政機関は、日々研さんし、新鮮さを前面に出し、前例を踏襲するといった考えから脱出するべきであると考えています。行政のプロとしての力量は高く評価しているものの、前例を踏襲し、穏便にとは言わないが、そういう風潮が少しでも感じられたら、町民からの評価も一変するのではないのでしょうか。また、職場が変わることにより、部課職員も新鮮さが生まれ、仕事意欲の醸成につながるのではないかと思います。失敗は許されない行政職であり、年齢的な課題もあると考えますが、思い切った人事管理・異動を望むところであります。町長の所見を伺います。

行政の外部機関である各種機関の委員についても、長くその職に就くことにより、これま

での経過や課題、問題点などを把握し、頑張っていたに敬意を表するところではありますが、変化する時代への対応、新たな視点からの提言などを考えると、果たしてどうなのか。町長の人事管理の適正化と、各種協議会委員の刷新についての考えを聞きたいと思います。

以上2点について、町長から前向きな回答をお願い申し上げます。壇上からは、以上。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） ただいま菊地議員さんのほうから、内容的には2つのご質問でありました。順次お答えをさせていただきたいというふうに思いますが、1問目にありました件につきまして、ご質問の内容の中で、4年間の経緯、そして、4年間の取り組んできたこと、様々ご紹介いただいた上で、そして、一定の評価なりお褒めをいただいたというふうなことにしまして、心から感謝を申し上げたいというふうに思いますし、一緒にやられてきた議会の皆様に敬意を表したい。そういうふうに、まずはご質問を聞いて思ったところでありまして。

私が町長に就任してこの4年間、長年務めてきました町職員としての立場、全く違う環境の中でやってきた。そんなことを思うと、町長という責任は、私にとっては、想像をはるかに超える、すごい重責のものだったというふうに思います。しかし、トップとして、誠心誠意、一生懸命まちづくりに取り組んできた。そういう思いでいっぱいでありまして。

4年前、就任してすぐに新型コロナウイルスによる学校の休校という、これまでになかったような状況、ここから、新型コロナウイルスとの闘いは、ワクチン接種や経済対策等、これまで本当に経験したことがない日々が今日まで続いているという状況でした。

また、この4年間の間に、昭和42年にありました羽越水害規模の大洪水に2度も見舞われ、町民の皆様、そして関係各位のご努力により、現在、ようやく具体的な堤防整備に向けた動きが加速してきた。そう思っております。

就任以来、こうした本当に目の前に迫る課題解決に奔走してきた感がありますが、この2つの出来事は、町民の皆様からのご指導やご理解、そして、町の職員が一つになり支えていただいたからこそ乗り越えてこられたものだと、本当に心から感謝の念が絶えない。そういう気持ちであります。

一方で、道の駅再整備を中心とする柏陵エリアの整備は、大江町にとって、今後のまちづくりの根幹となるものだと考えています。交流人口拡大や、農業者、商工業者にとっての大きな起爆剤になる、そういう取組をやっていかなければなりません。

また、急激な少子化と人口減少は、今後のまちづくりの最重要課題であり、これまでの取組に加え、さらなる施策の展開をやっていく必要があると思っております。特に少子化の中で現在議論を進めている将来の小中学校の在り方は、大江町らしい魅力ある教育活動をどう作り出していくか、どう次の世代につなげていくか、今の私たちが必ずやらなければならない課題であると思っております。

大江町にとって今後の4年間は、これまで進めてきたまちづくりの政策を具体的に形にして、育てながら、未来につなぐ重要な4年間になるはずであります。これまでの4年近くの間、町長となった私を期待を持って育て、支えてくれた皆様方とともに、大江町を未来につないでいけるよう、次の4年間のまちづくりに向けて、1期目の経験を生かし、覚悟を持って担わせていただきたい。そういうことで、皆様のほうからお支えいただくことを今考えているのが、私の現在の考え方でございますので、ご理解をいただきたい。そう思います。

以上でございます。

そして、2番目のご質問であります。職員の人事管理につきましては、ご発言にあったとおり、任命権者の専決事項であり、そもそもやはり言及されるべきものではないかなというふうに感じております。

私なりの考えの一端を少し述べさせていただきます。

まず、基本的な考え方といたしましては、適材適所を第一義とし、職員を育成するための人事、効率的に仕事ができる体制を整えることに配慮するべきであると思っております。このことは、公務員として何より求められる住民サービス、行政サービスの向上に結果的に必ずつながるものだからです。ゆえに、在籍年数が長いこと、短いことだけが問題ではなく、総合的に判断をしていかなければならないのが人事であると思っております。

行政においては継続性が重要だとよく言われます。長い経験で仕事に対する知識を積み重ねることにより、正確で即応力の高い行政サービスを提供できるというメリットがあり、特に専門的知識や経験を要する部署には、こうした人材が求められます。

しかし、一方では、長くなることで、マンネリ化や新たな発想、挑戦につながりにくいというデメリットが生じる場合もあります。逆に短いスパンで異動できれば、新しい目線で仕事に挑戦できますし、様々な仕事を経験し、様々な立場の町民と接することが、職員のスキルアップに必ずつながってくる。そして、町の将来を担う職員を育てることにもつながると思っております。

議員からありましたとおり、人事は短いスパンでの異動が理想的ではという考え方も、も

ちろん理解をしております。そのことによって、組織の活性化と、将来的に各職員の職務能力向上に結びつくことは、疑いのないところでもあると思っております。特に20代、30代などの若い人、係長昇格前の職員は、3年程度で異動し、様々な部署を経験することが望ましいと考えており、できるだけそのように配慮をしているつもりであります。

また、課長級や課長補佐級の職員には、的確な説明責任を求められる意味からも、エキスパートとまでは言わないまでも、その部署での一定の業務経験と知識の蓄積が必要と考えています。主査級までの職員については、可能な限り異動させることによって、実務経験の幅が広がり、組織の活性化と全体のレベルアップに結びつく、そういった必要性を感じています。

私が就任して4年が経過しますが、繰り返しになるところもありますが、就任時期と時を同じくしてコロナ感染対策が始まり、それに翻弄された4年間。また、10年前、20年前の大江町には存在していなかった困難な行政課題が生まれ、その解決に向けて、経験と継続性、そして、改革よりも安定性を重視した人事配置を優先しなければならなかった背景がありました。

具体的には、新型コロナウイルスのワクチン接種に向けた対応や、予想をはるかに超えるスピードで進む人口減少や少子化に伴って、今後の保育施設の在り方や小中学校の在り方の問題などが顕在化し、これに洪水対策としての治水対策を加えた3つの問題が、最優先すべき喫緊の行政課題となり、人員体制面でも充実、強化を、その部分を図ってきたというところがあります。

ご質問の後段のほうでありました各種機関の委員が固定化されていることについてのお話ですが、条例で定めている非常勤の特別職の方々の部分かと思えます。これらの委員の選考に当たっては、例えば選挙管理委員会などの議会の同意を必要とする一部の職を除き、可能な限り公募なども取り入れながら努めているところですが、残念ながら思うような成果になっていないところもあり、メンバーのほうも固定化されてしまうという実態もあるように感じています。

なお、今は、年金支給開始年齢がほぼ65歳で定着してきたことから、60歳到達後も働き続けることがスタンダードになってきたこともあり、かなり、こうした委員の成り手の不足というようなものにつながっているようにも思います。今後は、その部分に精通している方のほか、町民目線でご意見をいただける方、そして、性別、年齢、地域のバランスなども考えながら選考してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

町長選につきましては、今お話をお聞きしまして、事実上、町長選出馬の意思表示と捉えました。山積する町政課題に立ち向かい、さらなる大江町、大江町民の福祉向上、社会インフラの整備、教育環境の充実など、町の魅力向上の活性化に取り組んでいただきたいと思います。私も一緒に協力申し上げたいと思います。

次に、2点目でございますが、今までの、私、一般質問してきた中とがらっと変わって、冒頭にも申し上げたとおり、これは、この2番目の質問は、町長の専権事項であり、重々承知しておりますが、うんと、どうなのかなというところの観点からお聞きしたいと思います。ずっと、今、町長、長かったので、耳にちょっと入って……。緊張してしまっていて、悪いことでもしているみたいな感じで聞いているみたいで、例えば、今進行中の道の駅の工事とか、柏陵公園の工事とか、それを所管する事務方の皆さんは、スパッと辞められたら、やっぱりつながっていかないかなと思ったりもするところでありながらも、私も学校関係、ちょっといろいろ出入りさせていただいているので、校長先生方が2年で替わるころもあれば、3年ぐらいで大体替わる。2年で替わるのはちょっと早いのかなと、外を見てしまっていて思ったりするところで、この町の優秀な職員の方々も、そういえば、あらと、ずっといるねかと思ったりも、ふと思ったところから、もう一度、町長、そこら辺を理解していただくということでもないんですけれども、適材適所と言いますが、どのような視点からと、先ほどにもあったと思うんですけれども、そこをもう一度お願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） なかなか、よく聞きなれた言葉で、解釈を解説しろというふうなことでは難しいのが適材適所という言葉なのかなというふうに思います。

私は、町の職員それぞれは、すごく能力を持っているというふうに思いますので、どこの部署でも務まるように育てていかなければならない。そういう職員になってもらいたい。そういう職員であるはずだ。そんなふうに思っていますので、適材適所というふうな部分では、誰でもが務めなければならないし、務まるのが町の仕事だし、町職員だというふうに思っています。

ただ、今お話がありましたように、1つの事業なり1つの事務事業の部分で、やはり一定程度、制度を理解したり、その事業を進めていくに当たって、1年、2年ではちょっと、や

はりよく自分の考えを表現できるような施策まで持っていけないというようなケースがあるようにも思います。そのために様々な法律の勉強をしたり、そのためにいろいろな制度、町の支援の方法、そういったことを考えながらやっているというふうなことだというふうに思いますので、適材適所とはどういうふうなことかというふうなことですが、きちっと、私は逆にそういうふうな職員を育てなければならないのが適材適所ではないかなというふうにも感じているところです。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 分かりましたと、これは町長のことなんで、あまり立ち入ることはできないんですけども、理解しました。

次に、各種協議委員についてなんですけれども、町のほうでは、十二、三団体の協議委員があるんですね。例えば各種団体からの推薦もあるかと思います。町長推薦の基準はどの視点でやっているのかなというようなところとか、あとは、先ほど公募ともおっしゃいましたけれども、その公募の選出、委員選出という考え方というか、公募というのは、前にも、1年ぐらい前にほかの議員さんが一般質問をなさっていたと思うんですけども、公募をやっているような協議会とかというのはあるんでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 委員の選定に当たってというふうなことでは、先ほど申し上げましたように、やっぱり専門知識を1つ持っているという立場の方というのは、やっぱりいろんな委員会をしていく中では、そういった部分の目も必要だというふうなことで、願いをしたり、直接的にその委員会の業務に携わっている、いないではなくて、そういうことに興味を持ちながら、日常的にいろんなお仕事をされていると、そういうふうな部分も含んでの専門的知識という意味合いでありますけれども、そういうことの持っている人、そして、いろんな幅を持った考えをお持ちの方で、この委員会の中で、町民の目線といいますか、町民の代表としてご意見をいただけそうな人、そういう方をお願いすると。

あとは、やっぱりお仕事をしながらでもやれる職種というか委員会、そうではちょっと厳しい委員会、それぞれありますので、その辺のところは、その委員会の持ち方について、ふさわしい方を選考させていただいているという意味合いのものであるというふうに捉えてもらいたいと思います。

それから、公募というふうなことでは、これまでも公募というふうな形では、ちょっと具

体的には、これを公募でやりましたというふうなことは、今資料としては持ち合わせていないですけれども、これまで、やっぱりこの施策については、一般の町民目線の意見を聞きたいので、いろんな立場から参加していただきたいと、そういう思いで、公募により募集をかけながらその方を選考していくというふうなことはやってきました。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、なかなか自ら手を挙げて応募してもらえるという動きが残念ながら少ないというふうなところがあり、せっかく公募をしても、なかなか自ら手を挙げていただけないものですから、何とか職をお願いするような形でやってきたというふうな部分もあるのかなと思っています。

ただ、そのためには何が必要かというところ、やっぱりまちづくりなり、その委員会なりの中身に興味を持っていただくというふうなことをもっとPRしていかなければならないというふうなことだと思います。興味を持ってもらえなければ、手も挙げていただけないというふうなことになると思いますので、その部分は、もっと広報紙なりで、そういう委員会の活動なりをお知らせするとか、そういうふうなことで、町のほうでこういうふうなことをやっているんだなというふうなことを伝えていかなければならない。そんなことも重要なのかなと思っています。

○議長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 重々に理解いたしました。

難しい点は、すごく理解します。その中でも、やっぱり取り組んでいっていただいて、いろんな方々が混ざって、長くやっている人というのは、やっぱりいろいろ幅を利かせてくるとか、あるかないかは分かりませんよ。そういうことじゃなくて、あらかた何年かぐらいで交代するとか、いろんなことがあると思いますけれども、町長の決めることですので、しっかり協力してまいりたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで菊地邦弘君の一般質問を終わります。

50分まで休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時50分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 土 田 勵 一 君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 10番、土田勵一です。よろしくお願いします。町長、お願いします。

町産農産物のブランド化の進捗状況と今後のすもも団地の構想について、町長に伺います。私は、家庭菜園での野菜作りさえ行ったことがありません。全くの素人ですので、質問内容に不備があるかもしれませんので、ご理解いただきたい。

農産業を主とする町として、産地間競争や地域間競争に勝ち抜いていくためには、新規就農者の移住者数を増やすことと、農産物の品質、生産、所得の向上を図るために、大江町産農産物のブランド化は必要不可欠と常々思っております。また、ブランド化によって、新規就農者の移住定住促進のPRや啓発も容易になりますし、新規就農者の移住者数を増やすことにもつながるものと考えております。さらに、大江町が苦手としているPRにも大きく貢献できるものと思っておりますし、大江町のさらなる発展につながっていくものと信じております。農産業を主産業とする町として、大江町産農産物のブランド化は必要不可欠であり、施策として強く望むところであります。

本町の農業を支える担い手の確保や、農地の集約化と農産物の販売策強化などについても、強力に推し進めるべきと認識しております。意欲ある多様な担い手の育成と確保、活気あふれる農村の創造、魅力ある、稼げる農林水産業の追求が最も重要であります。すももなどを主とする新規就農者の方々が耕作していただいている農地面積は増えており、耕作放棄地対策として一翼を担っていただいておりますことに御礼を申し上げるとともに、感謝しているところであります。また、すもものブランド化に積極的に取り組んでいただいたことで、生産者の所得向上につながっているものと思っております。さらにすもも日本一の町大江を目指して頑張っていただきたいと切に願っております。

最後に、JAさがえ西村山すもも部会と、OSINの会並びに関連団体と連携し、大江町産すもも並びに農産物のブランド化を推進し、生産量、生産高日本一を目指して、さらに発展されますよう強く望んでいるところであります。これまで頑張っていただいて成果を上げ

られておりますJ Aさがえ西村山すもも部会の各1市4町の生産量、生産高の状況をお知らせいただければ幸いです。

また、現在のすもものブランド化の進捗状況と、新たな事業のすもも団地の構想や取組について、話せる範囲内で結構でありますので、伺います。

以上でここでの質問とさせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） 土田議員のただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町ではこれまで、国や県の補助事業に加え、新規就農者住宅の建設や、その家賃補助、農機具バンク整備、これらの支援、そして、町独自の取組を講じて、本町の農業の担い手となる新規就農者の確保に努めてきたところであります。

新規就農者の呼び込みにつきましては、OSINの会さんが中心的な役割を担っており、町と連携して取り組んでいるところでありますし、首都圏で開催される新農業人フェアなどでの農業や移住に関する相談、そして、町の雰囲気をつかんでもらうための短期の研修、複数の受入れ農家による農業研修や就農に向けた農地の確保など、相談、体験、本格的な研修といったそれぞれの段階で、切れ目のない丁寧な支援により、10年間で独立した就農者は21名、家族を含めて約60名が町内へ移住しています。

また、大江町は、全域が中山間地域という耕作条件が不利な環境に加えて、農業者の高齢化や人口減少という課題にも直面をしておりますが、新規就農者の経営面積は約33ヘクタールに達しており、耕作放棄地の発生防止という点におきましても、かなりの成果が得られているものだというふうに認識をしております。

大江町は昼夜の寒暖の差が大きく、果樹栽培に適した気候として、リンゴやラ・フランスブドウなど、季節ごとに高品質な果物が生産されてきました。中でも近年は、新規就農者も取り組みやすいすももの生産が盛んに行われております。

J Aさがえ西村山すもも部会では、サンルージュや光李などのオリジナルの新品種の導入拡大や、既存品種と新品種を組み合わせた7月から10月までのこれまでにない長期出荷体制を確立し、市場や消費者へのPR活動として、東京市場へのトップセールス、そして、アンテナショップへの出展、すもも狩り観光ツアーなど、様々な取組を実施してきております。

町といたしましても、平成22年度からになります。令和元年度まで、すもも産地化推進事業として、先ほど申し上げた取組に対して支援を行い、一緒に行動してきました。その結

果、すももの販売額、生産量ともに年々伸びを示してきており、今年度は、さがえ西村山管内で2億8,500万円、生産量も447トンと、過去の最高となるまでになりました。首都圏の市場からも、若手農家が多く、将来性のある産地として、かなり高い信頼を得ておりまして、高単価での取引につながっていると思っております。

販売額と出荷額の内訳であります。大江町では1億1,000万円の販売額、出荷量が171トンとなっており、寒河江市が8,000万円の128トン、河北町が3,600万円で57トン、朝日町が5,900万円で91トンとなっておりまして、大江町の販売額や出荷量は、西村山管内の約4割を占めるところまで成長をしてきております。

すもものトップブランド産地としての地位を強固なものにするために、今年度から新たにすももの団地化事業に着手しています。この事業は、令和5年度、6年度の2か年にわたり、国の果樹経営支援対策事業、そして、県の単独の補助事業であるかがやく果樹産地づくり強化事業、これらを活用し、さがえ西村山すもも研究会大江支部が事業主体となって取り組むものであります。

内容といたしましては、三郷地区や本郷東部、本郷南部地区の圃場12か所、約4.5ヘクタールに苗木を約740本定植する計画で、事業費は、苗木の購入や土地の整地に係るものが1,088万9,000円、苗木が成木になるまでの肥料代の管理費として2,095万7,000円、合わせて3,184万6,000円を予定しており、国・県・町からの補助金として2,942万8,000円を見込んでおります。

令和5年度分につきましては、総事業費として1,914万3,000円を計画しており、国補助金として1,011万5,000円を見込んでいるほか、県・町の補助金について、令和5年9月議会で760万6,000円の増額補正予算を計上し、これをご可決いただいております。現在は、園地の整備と苗木の定植を順次進めており、今年度末までに事業が完了する予定であります。

今回造成するすもも団地では、伝統的な品種である大石早生のほか、サンルージュや光李といったさがえ西村山すもも部会のオリジナル品種も定植をしていきます。これらの苗木が成木となり、果実を出荷できるようになる令和10年度頃には、日本一のすももの里、これを実現できるよう夢を持ちながら、今後も関係機関と連携し、消費拡大、認知度向上に努めてまいりますので、皆様のご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 答弁ありがとうございます。

令和5年と6年で進めていくということなのですが、それを継続しないと、恐らく収入的にも統一して伸ばしていくことができないのかなというふうに思っていますんで、やはり2年ではよくないということはありませんが、やっていただいて、その後に考える手がまた大切なんじゃないかなと僕は思っているんですよ。私は、農業を一切やったことがありませんので、ちょっと分かりませんが、意外と思ったより早く実がなって、うまくいく、すももだと思えるんですよ。すもも自体が、農家の方は当然、やっている人は恐らく今後も頑張っていくと思うんですが、意外とやれるのは、じいちゃん、ばあちゃんの手助けがあればもったいいのかなと。というのは、やはりすもも自体が重量が軽いものですから、手伝いは十分にできるはずなので、こういう担い手というよりも、助けていただく人も増やさなければいけないと、こういうふうに思うわけです。

団地が今何ヘクタールと言っていましたか。4.5ヘクタールと言っていましたかね。広さにするとどのぐらいか、ちょっと私は分かりませんが、どのぐらい苗を植えて、成木というのか、大人の木になるまでは、果たして何年ぐらいかかって、そして、何年後にはなるのかという、こういうふうな物の考え方があると思いますので、町長はどういうふうに考えていますか。もし分からなかったら課長でもいいんですが。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと先ほども説明の中にあっただんですが、団地としては12か所に、約4.5ヘクタール、苗木を740本定植する予定だというふうな計画であります。成木になるまでの肥料代なども管理費として補助の対象になるというふうなことで、非常に支援が厚い事業なのかなというふうに思っております。

何年ぐらいでなるのかなというふうなことのご質問がありましたが、よく桃栗3年、何とか何年と言いますけれども、すももですと桃の類で、3年ぐらいからなり始めるというふうに生産者の方からは聞いております。やっぱり、ただ、ちゃんとした収穫をするには5、6年かかるというふうな話のようでもありますので、約5、6年で、ほぼ新しい団地の部分の出荷体制が整ってくるのではというふうに思っております。

○議長（宇津江雅人君） 土田勳一君。

○10番（土田勳一君） 町長、ありがとうございます。

やはり大人の木になりますと実がなるわけですから、やはり担い手というか、働いていただく人がじいちゃん、ばあちゃんでもいいので、やっぱりそこは定期的に考えないといけないのかなと。逆に人がいっぱいいるんだというのは、また別な問題ですけども、日本一を

目指すんですから、人はいっぱいいないと分かりませんので、だから、それなりの人を必要とすると思います、日本一になるには。みんなで一緒に稼がないと、恐らく十何か所に植えるとなると、相当みんな頑張らないといけないと思いますんで、そんなことも考えますと、皆さん一緒に、手が空いている人が頑張ってお手伝いしなきゃいけない時代に来るかもしれないんです。そういうときになったときには、やはり日本一のすももの町になるかもしれません。それじゃ、やっぱりみんな汗をかいて、みんなですもも作りに頑張るとか、そういう気構えがないと日本一にはなれないと思いますので、人を集めるというのも大変なのかなと。

今、今年度と来年度やるわけなんですけれども、それに対する人の対策も考えないといけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 日本一の産地を目指すというふうなことでは、本当にすもも農家の方ばかりでなくて、様々な方の協力と手助けが必要なのかなというふうに思っています。

先ほどの話の中でも申し上げましたが、市場のほうからは、若い農家の方がやっているというふうなことは、将来ともその生産体制を一定程度続けていけるというふうなことを見越しての評価だというふうに思います。先ほど申し上げました新規就農者の方の取組としてすももを推奨しているというふうな中では、やはり新規就農者で30代、40代ぐらいの方が就農してきた場合において、すももに取り組めば、そこから数十年すもも農家としてやっていけるというふうなことになるというふうな評価があるのだというふうに思いますし、これは、継続的にすももをブランド化していくというふうなことでは、大きなことだというふうに思います。

あと、それから、今年、猛暑が続きました。いろんな農作物、特に果樹、リンゴなどにおいても、小玉傾向だとか、いろんな暑さによる障害が出ていたようですが、すももに関しては、すもも部会の方のお話を聞きますと、暑さによる影響がほとんどなかったというふうなことで、市場での価格についても、結構いい値段で取引されたというふうなことで、今年の目標を3億というふうに置いておったんですが、2億8,500万というふうな数字に最終的になったということで、目標に若干届かなかったというふうなことのようにありました。

それから、すももという作物は、スイカのように重い作物ではありませんので、比較的高齢になってからでも、農作業の部分はやりやすいというふうなこと、それから、ほかの作物に比べて、農薬の回数なども少し少なくて済むとか、いろんな部分でメリットもあります。

大江町の魅力は、いろんな果物はその時期時期に食べられるという魅力もあるわけですから、全てが全てすももというふうなわけにはいかないとは思いますが、すももを大きな農作物の中の一つの大江町の特産品、ブランドとしてこれまで進めてきましたし、これからも進めていくというような意味合いでは、多くの方から関わりを持っていただき、これからも伸ばしていける可能性がある作物ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） どうもありがとうございます。

話がちょっとそれるかもしれませんが、ブランド化ということで、どういうスタイルのものがあるのか、ちょっと私は分かりませんが、商標登録と言っちゃ、いいのかどうかちょっと分かりませんが、そういうものって今後どうなっていくのか、今、現状はどうなっているんでしょうね、町長。私は分らんのですが、分かる限りで、町長、どうですか。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今、大江町のすももに関して、何か商標登録とか、ブランド化を進めるためにネーミングを取ったりとかというふうなことは、今はないと思います。ただ、新しい品種と言われるものについては、ほぼ大江町のすもも部会長さんが作られた品種というふうなことで、これもいろいろ苗木の登録の関係で、費用とか手続とか、非常に大変だというふうなことで、先行的にやってきたものについては、そういった登録をしながらやってきたけれども、その後の更新の手続やいろんなことを考えると、全てをやるというふうなことは、なかなか大変だというふうなお話も聞いています。そういったところでは、すもも部会さんの考え方と町の考え方をすり合わせをしながら、ブランド化をしていくわけですから、PRの方法として様々な手段が考えられるというふうに思います。必要な手続は取りながらも、これからも育てていくべきだというふうに考えているという状態だと思います。

○議長（宇津江雅人君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） ありがとうございます。

そうしますと、ブランド化というのは段階的に進んでいくのか、ちょっと私は分かりませんが、やはりそうなりますと、もし、1年ごとに手続が必要なのか、それとも何年かで、登録すれば、費用というか、納めておけば、それが維持できるものかどうか私は分かりませんが、もしそういうようなことがあれば、それもある程度の補助は必要なんではないかなと、こういうふうに思います。恐らく1年ぐらいつつ、毎年手続というか、確認作業のお金がか

かるんじゃないかなと私は思うんですよ、勝手に。そういうものはやっぱり、逆に言いますと、補助をしてもらって、役場で何とか手助け、幾らでもなればなんていうことは、いかがでしょうかね、町長。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） これまですももに対しては、町の単独事業としてずっと続けてきて、一つの区切りをつけた中でやってきました。その部分、別な意味で、新規就農者の支援だったりとか、そういうものに今度は力を入れながら、すももを間接的に応援するというような形を今取っておりますけれども、いろんな補助の制度があるかというふうに思います。苗木の補助につきましても、今回は国の補助を利用してありますが、町の単独の補助などの制度も設けておりますし、これからまた生産量がぐっと増え、本当の意味で大江のすももというふうなものを胸を張っていけるような取組として、一つのブランドの名称といいますか、そういったものをつくりながらやっていくという戦略を取るとすれば、そこは農協さんのほうと十分話をさせていただきながら、町も応援していくという形は、やぶさかではないというふうに思います。日常的に、すもも農家さんなりJAさがえ西村山さんとは、いろんな意見交換をしながら連携を取って進めてきておりますので、その辺のところも頭に入れながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宇津江雅人君） 土田勳一君。

○10番（土田勳一君） ありがとうございます。

時間ですので、私は終わりですが、私の質問と答弁はほとんど合致していましたので、私はそう理屈を言う必要は全くありませんので、とにかく日本一の大江町のすもものにすべきと、一致していますので、本当、皆さん一緒になって頑張るしかないので、みんなに、頑張りましょう、日本一のすももの町。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 土田議員からの頑張りましょうの応援に応えられるように頑張っていきたいというふうに思いますが、生産量のことをずっとお話をしてきましたが、実は、大江のすももの大きな力といいますか、メリット、市場からの評価の中で大きいのは、やっぱり7月から10月までの間にすももの販売を続けられる、そういう市場の確保ができるという戦略にあるというふうに思います。なかなか晩成種と言われるようなものがこれまでなかった。大体すももと言えば夏のイメージ。それを10月まで今引っ張ってこられているというのは、市場の方からしてみると、やっぱり店頭のスももの売場としていかに長く続けていくかとい

うふうなことが非常に大切だという意見をいただいております、今それが、大江のすももの場合はできてきているというふうなことです。これが大江のすももの一つの大きなメリットだというふうに思いますので、これからもその辺のところを売りにしながらやっていく戦略なのかなというふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 町長、どうもありがとうございます。

皆さんと一緒に日本一のすももになるまで頑張りましょう。

以上、私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） これで土田勵一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（宇津江雅人君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分

令和5年第4回大江町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年12月6日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問(4名)

9番 伊藤慎一郎

- 大江町産の農林産物の増産、出荷拡大について

5番 藤野広美

- 新道の駅おおえの目玉となるものは
- 新道の駅おおえと健康温泉館の連携を

3番 大沼清人

- 新道の駅の完成にあわせての町内への観光人口増加策について

8番 関野幸一

- 本町の小中学校での英語教育について
- 鳥獣被害の対策と、これからの被害予防について
- 左沢駅及び駅前広場をもう少し楽しめるようにしては

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎一般質問

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 伊 藤 慎一郎 君

○議長（宇津江雅人君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） おはようございます。

今年はこんな暑い日がいつまで続くだろうと思う、今年の夏は猛暑で少なからず農作物に影響しました。米の品質は良くなく、果物のリンゴは小玉で、かなりの収入減になったのではないかなと、今年は大変な年だったのではないかなと思います。

そしてまた、ロシアとウクライナが戦争が終わらないうちにイスラエルで戦争が始まり、私たちの関係のないように思われますが、グローバル社会の中で、食料品、主に穀物類の流通にかなりの影響が出て、ひどくなるのではないかと思われます。

そんなことを思いながら、通告してある質問に入りたいと思います。

大江産の農産物増産、出荷拡大について。

先ほど、山形県1人当たりの所得は東北で一番になったと出ておりました。その中で大江町はどのくらいの位置にあるのか、何ととっても豊かさのバロメーターでありますので伺います。

サラリーマンの給料がなかなか上がらない中で、我が町では農林産物の出荷を拡大することが町全体の所得の底上げにつながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大江産の農産物、林産物は、ほとんどが町外に出荷され、金として町に入ってくるわけです。ですから、その額が多いほど町が潤うわけです。その金の流れが町内で回れば町の活性化につながるのではないかと思います。

そこで、商工会の方々も町内で使ってくれる工夫も必要かと思えます。今、車社会で、品ぞろえが多いところ、安いところに車ですぐ行ってしまいます。いろいろなイベントを考えながら攻めの商売をやられてはと考えます。

そこで提案です。農産物、林産物をどのように増産、出荷を結びつけるかです。まずは人材の確保です。新規就農、新規林業家などを推し進めてはと思います。それには行政の力が不可欠です。荒廃地農地が増えていく中、そして、出荷を待っている杉林などがかなりあるのではないかと思います。そこで、出荷に結びつける人材の確保です。現在伐採のできるような杉林はかなりあるかと思えます。現在どのくらいありますか、伺います。

このたびできる道の駅おおえは、大江産の農林産物の出荷拡大につながるのではないかと思えます。いかがでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま質問いただきました伊藤議員にお答えをしていきたいと思えます。

まず初めにありましたが、1人当たりの農業所得に関するところではありますが、令和2年度の山形県県民経済計算、これによりますと、県民1人当たりの所得は284万3,000円とあります。新聞等の報道によれば、議員が先ほど言われましたとおり、山形県は東北6県で1位、全国でも過去最高の20位になっているという報道がありました。

また、同じく令和2年度の市町村民経済計算によりますと、大江町の町民1人当たりの所得ではありますが、これは228万7,000円という数字になっております。県全体では、市町村全てを含めて35市町村中26位で、町村、22ありますが、この中で13位という順位になっているようであります。

大江町の基幹産業とも言える農林業の生産額を増加させるというふうなことは、町民所得の向上につながっていく大きな要素になっているというふうに考えます。

農業につきましては、農家の高齢化や担い手の不足、さらには農地の荒廃化を解消するために、大江町就農研修生受入協議会、いわゆるOSINの会、これと連携をし、新規就農者の確保に努めてまいりました。

これまで21名が移住、就農しております。約33ヘクタールの農地を耕作しております。特にスモモの生産が毎年伸びており、今年度と来年度にかけて約4.5ヘクタールのスモモ団地の造成を計画していることは、昨日の一般質問の中でもお答えをさせていただきました。今後も大江町の農業生産額の増加に寄与してくる、必ずそういうふうなところにつながってくると期待をしております。

これからも新規就農者への支援を継続し、担い手を確保していきたいと思っております。

また、新たな道の駅においても、産直を売りにしており、果物、野菜などを中心に多種多様な農産品を出荷していただき、農家の収益増につなげてまいりたいと考えております。

次に、林業についてのご質問がありました。まず、大江町の私有林面積は8,254ヘクタールで、うち、杉を主体とした人工林の面積は3,450ヘクタールとなり、約42%となっております。

杉の伐採時期についてですが、利用目的により幅もありますが、一般的には35年程度と言われており、人工林のうち保育等を必要とする35年以下の森林は37%、1,280ヘクタール、そして、伐採期を迎えている35年以上の森林は63%の2,179ヘクタールあるとなっております。

より専門性の高い林業従事者等の新たな確保と育成は、受皿の問題もあり、農業の担い手と比べて進んでいない状況ではあります。町内の林業事業所や西村山地方森林組合などに

においては、国の雇用事業などを活用して、徐々にではありますが担い手確保に努めていただいていると認識をしております。

また、本町においては、山林所有者で構成する大江町光林会が林業事業所と連携をして、町の補助事業を活用しながら、毎年10ヘクタール程度の間伐による森林整備や町内製材業者への木材搬出などを意欲的に実施されております。

さらには、森林所有者の高齢化や町外への転出、そして、何代も未相続状態の森林が多いと言われておりますが、そんな中で、所有する林地の境界確認の際に活用できる位置情報システムの開発など新たな取組もありますので、今後拡大するであろう森林荒廃化の防止や林家の意欲向上に役立つものだというふうに思われます。

一方で、管理が行き届かない森林も増加してくると思います。森林環境譲与税を活用し、所有者の意向を調査しながら、間伐などの整備を補助事業により実施し、林業のリサイクルの維持に努めているところでもあります。

加えまして、来年リニューアルオープンする予定の道の駅おおえ、これには建築材に町有林の西山杉をふんだんに使用して現在工事を進捗中ではありますが、完成後には産直部分も充実させるべく、出荷体制を整える際に使用する出荷調整用の冷蔵庫や農業用ハウスの整備の補助事業を今年度新たに設けて農家の支援を進めており、多くの農家の方々に出荷していただくことで、より大江町産の農林産物のPRと農林業産出荷額の増加を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

大江営農センターでの調べなんですけれども、平成15年に13億2,300万円ほど農産物の出荷がありました。13億円ということは、それで、今年度末の、2月決算なんですけれども、それには10億2,400万円。金額的にも2億円ほど農産物の出荷、営農センター大変ですから、そのお金いろいろな形で出ていると思いますが、その中でも2億円ほど農産物の出荷が少ないと。

だから、よくいう空白の20年とか30年とかと言われるように、こう見てもやはり農産物の出荷が少なくなっていることは事実です。皆さんもご存じのように、そのように眺めても、田んぼ、荒地、畑、荒地とあるので、確かに農産物出荷が少なくなっていると思います。

それで、そのお金というのは、先ほど申し上げたように、ほとんどが町外から大江町に入

ってきて、そのお金が10億円ほどのお金が町にあるわけですから、農産物の売上げだけで、それが町にもあればすばらしいかなと、こんな考え方でこんな質問をしているわけです。

それで、この前の日曜日、横町通りを歩いてみたんですけれども、全部休みなんだね、日曜日は定休日です。それでATERAだけが動いていました。床屋さんと。それで、昨日たまたまATERAに行って、日曜日どのくらい入りましたかと聞いたんですけれども、15名ほど入りましたと言っていましたけれども、定休日と一緒にしたほうがいいのではないのと相談したら、いや、日曜日だからうちのほかには誰もいないからうちの店に来るんだなんて言っていますけれども、何か閑散としているなって、町の中。

だから、要するに、今申し上げたように、農産物の売上げで13億円ぐらい大江町に入っているんだから、町外から。その金が町の中で動けばすばらしくなるのではないかなと思うところなんです。

それで、私たちは団塊の世代で、その頃は農産物の売上げもあったんですが、今はかなり落ちて、年金で入っているという形で大江町に入っているから、年金のほうが多いのではないかなと思います、相対的には。だから、大江町の、言ったように所得というのはどのくらいあって、レベルがどのくらいなのか興味あって質問しておいたわけです。

あと、11月8日の農業新聞に書かれてあったんですが、自治体に寄せられた移住相談者は37万332件ということで過去最多だったそうです、去年の場合。どこかに移住したいという希望者が。それで、トップが長野県なんだね。10位以内に山形県入っているかなと思って調べてみたら、10位以内にも入っていませんでした。だから10位以下だと思えますが、その上で、思われるのは、長野県では担当者が、例えばまきストーブのある暮らしとか、だから冬の過ごし方とか、あと農業や林業のまちだとかいろいろな暮らしをかなりアピールして、それが功を奏しているんだということで、8年連続長野県では移住者が多いということで、びっくりしました。

だから、例えば大江町だって、それ全部やればできるようなことなので、その中でプラスアルファで雪の、冬の過ごし方とかというのも積極的に言いながら、やはり移住を進めてはどうかなと思ったところでもあります。

それから、今、先ほども、この前テレビでも放映やっていましたけれども、穀物の値上がりがすごいんですね。それで、畜産、ほとんど酪農、養鶏、養豚、そんな関係の餌代で追いつかないと、儲けが。国の言うことを聞いて、私規模拡大しましたという人が北海道にいたんです。それが餌で全然借金も返せないと、かなり悲痛な思いなんです。

だから、今私たちは直接食糧難なんて考えないと思いますが、やはり自分たち食うものは自給率を上げるんだという形で、大江町でもやはり、大江町はかなり自給率あると思います。米も果物も野菜もあるから。でも、やはりそういうことを考えながらやっていけば、農家だって先が明るいくらいの産業かなと思いますので、ぜひ定着するような、町長も頑張っているんですけども、これからもするような形で進めていくという考え、ちょっと町長にお伺いします。今までのことをしゃべった中で考えたことをお願いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 大江町の中から出る農産物の出荷額が2億円ほど下がっているというふうなことは、人口減少、農家の減少、就農者の減少、就農者というか農業を営んでいる方の減少というふうな傾向からすれば、そこは一定程度やむを得ない部分があるかなというふうに思います。

その要素と、やはり農業を引き継いでやっていきたいという後継者の部分の取組、これも、どうしても農業から別な産業のほうに移ってしまう後継者が多いという現象、そういうふうなことを考えると、やはり自分の稼業としての農業を自分たちの子どもや孫にどう引き継いでいくかというふうなことも考えなければならない。そればかりではできないと思いますけれども、そういうふうなことも念頭に置かなければならないというふうに思います。

その中で、今は学校教育の中でも農業を学ぶ時間、中学校の田植えや稲刈りの体験、そして小学校でもリンゴの畑に行き収穫の体験をしたりというような様々な体験をしながら、私は稲刈りのときに中学生に申し上げたのは、農業がどうも大変な仕事だというようなイメージがありますが、この大型機械の稲刈り機、幾らすると思いますかとか、この農業機械に乗って将来農業をやるのが格好いいと思いませんかとか、そういうふうなことを訴えていく、子どもたちに理解をしてもらい、そんな教育も大江町の農業の後継者を育てる教育の一つかなというふうに思っているところがあります。

そして、商店街のお話がありましたが、商店街のほうも、なかなか日曜日にお客様がいなから店を閉めてしまう。でも、店が開いていないからお客様も来なくなる。この卵が先か鶏が先かの議論のようなこともあるんですが、やはりにぎわいをつくり出していけば、そこに人が集まってくるというふうなことがあると思います。

私、毎回ATERAさんの取組の中で、左市というのをやっているときに、駐車場があそこは余りないものですから、駅や役場の駐車場に停めて歩かれて行かれる方が多いんですが、本当に若い人がぞろぞろと歩いていく姿、これは本当に町のにぎわいづくりの一つ

だなどいうふうに思います。町の中で買う、買わないは別にしても、ATERAのイベントに参加する、しないは別にしても、それがきっかけで町の中を歩く人が多くいるというふうなことは、まずはこのイベントなり商店街の取組としては素晴らしいことではないかなというふうに思いますので、そういった仕掛けをしながらベースをつくっていくというふうに思います。

そして、あそこの通りを、歩行者天国といいますか、通行止めにしてやっているわけですが、一部ありましたが、できれば農家の方もそこで農産物の産直をやるような、そんなことにもつながっていけば、直接顔の見える関係の農業が進んでいくし、農家の直接的な所得にもつながるのかなというふうに思いますので、そういった呼びかけも町としても商店街の方々と相談をしながらやっていけば、にぎわいづくりができるのではないかと感じたところではあります。

そして、移住者の話がありました。移住の希望が長野というふうなことなんですけど、私どものほうでも様々な東京のほうの移住希望者の相談会などにも参加させていただいております。

私たちの町の強みは、OSINの会さんが、実際自分がここに移住してきて就農をしてやっていることを、経験値の中で新しい人に説明をし、理解をしていただき、そして興味を持っていただくというのが、私どもの就農者なり移住者の呼び込みの最大の特徴かなというふうに思います。

そういったフェアの状況を見てみますと、やはり雪のない地方、西日本のほうの人気の高いというようなことを聞いたことがあります。なかなかやはり雪があるというハンデが一つのネックになっている部分もあるんですが、ただ、長野というふうなお話は、恐らく首都圏、関東圏から距離的に近いというふうなことも、一部それが理由になっているのではないかなと。どうしても山形という遠いというイメージなんじゃないかな。実際は新幹線では2時間40分程度で片道行き来できるわけですから、そんなに遠くはないはずなんですけれども、そういったイメージがあるというふうなことです。

そして、雪の話なんですけど、現地見学会というふうなものを、その東京のフェアで興味を持っていただいた方から参加をしていただいております。年に四、五回ぐらい今、希望があればいつでもやるというふうなことでやっておりますので、できているかなというふうに思いますが、その際の懇談会の中では、私たちは、大江町の雪のある季節に一度おいでになり、自分でその雪の生活を体験するといいますか、承知した上で移住してほしいというふうなこ

とを伝えています。

もちろん雪が降るといふうなことは頭の中では理解しているにしても、その大変さといえますか、そういったものはやはり実際に来てみていただかないと、こんなはずではなかったというふうなことにもなってしまいますので、そういったことも丁寧に説明しながら、そして、別な意味では雪を楽しむというふうなこともありますよというようなことを伝えて、移住者の方にこの大江町の魅力を伝えさせていただいております。

穀物の値上がりというふうなことでは、穀物ばかりではなくて、農業用資材も本当に値段が上がっているというふうなことで、農協さんのほうからもそうした支援策も必要なのではないかとこのふうな要望なども出てきております。

これから多分あまり下がることはないような時代に入ってきているんだというふうに思います。経営をされていく中でもその辺を見込んだ、折り込んだ中で経営戦略というものを農家の方が立てられるよう、そしてそれを町がどう支援していけるかというようなことをよく話し合いながらやっていきたいというふうなことで、今のご質問をお聞きしたところです。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

手前みそで悪いんですけども、我が家ではうちの息子が農業をやって、専業で頑張っているんですけども、自慢するわけではないけれども、俺農業やれと言ったことはないんです、一度も。でも、私がやっている姿を見てかな、たまたまうちでやっていて。ただ問題なのは、うちの集落で我が家の息子ぐらいしかやっている人いなくて、あそこ全部守れるかなという心配があるので、やはりそれが一番心配なのかなと思っています。

先ほども申し上げたように、農業なんていうのは、さっきも言ったように、食糧難だけじゃなくて穀物が入ってこなくなると。シーレーンって、海から全部渡ってくるわけなんですけれども、それが脅かされているということで、絶対必ず来るのではないかなと思います。そのためには、やはりさっきも言ったように、農業とか第1次産業というか、そういう産業は絶対大丈夫かなと考えて、思っております。

あと、さっきの道の駅の話、出ましたけれども、JAで、アグリセンターとか私も担当して、役員だったので担当して、タッチしていろいろ記憶がありますが、あの立ち上げるときにこういうことがあったんです。農協では組織があって、出荷組合があって、その出荷組合にはある程度いいもの、数をそろえていいものを、市場から要求のある品物を出さなければ

ならないと。それから落ちこぼれると言ってはならないけれども、それを嫌で自分らで商売やっているとか、小売りしているとか、それから農協を通さないでどこかに出荷するという、それを農協で救おうと。だから、かえって逆に組織が壊れるんじゃないかという議論もあったんですけども、例えば少品目、出荷、一番に東京まで持って行って売らなければならない以外のもの、それを集めてするのが産直だということで、だから今ご覧のようにあその産直にはいろいろなもの、もう商品、多品目で並んでいます。

だから、これをやはり道の駅に持ってくれば、さっき言ったように、自分のうちで作った、若干多いから、余ったから持ってくるとか、あと、こういう品物出ていないから持っていくとか、そういう形もこれからどんどん出てくるかと思しますので、私も道の駅に期待しておりますので、ぜひ成功させたいなと私は思っています。

あと、例えば、道の駅回るわけなんですけど、まきとか、まきなんてこんなので出た500円ぐらいで売っているんだね。うちのブドウ畑の脇からこのくらいは拾うんだったら、このくらい500円だったら30センチぐらいなんだね、丸いので。あれはでも2年ぐらい乾燥させないとまきとして使えないそうですけれども、500円ぐらいだったらこれ10も作れば5,000円だから、一日の手間になるんだから、こんなのをやはり道の駅で扱うことができるんじゃないかと。

だから、そんなことをひっくるめれば、さっき言った2億円ほど、申し上げた2億円ぐらいは道の駅でカバーできるようにするというのも可能なかなと私は考えています。

ですから、今、JAさがえ西村山のアグリセンターだって9億円だそうです、売上げが。だから、東北でもトップクラスの売上げなんです。それが今まで農協を通さないでいたものが、あその農協に、産直に持ってくることにして農協に手数料が入るということで、逆に当たったのかなと考えています。

だから、それをやはり道の駅で、それをいいところを学びながら、いろいろなものを生産者が出荷してくれる方が多くなるようにやっていってほしいと思います。

あと、先ほどまきストーブということを行いましたけれども、まきストーブ、農林課に行ったらまきストーブのカタログないかと言ったら、ないと言うんです。だから、まきストーブのカタログぐらい一冊置いて語ったらいいのでないと言ったら、これは総務課ですと、こうなったんだ。だから、横のつながりがどういう分け方なのかいつも。まきストーブの補助事業をやるんだったら、やはり総務課でない、農林課でないという問題じゃなくて、まきストーブでも語って、そこでこれをこういうストーブはこのくらい補助しますぐらいなのが、

やはりモデルが欲しいなとちょっと考えました。

今現在私も朝6時に起きて、毎日ですけれども、ブドウ畑に行ってみてまき大体3本くらい、このくらいの太さの3本くらいだと、もう20分ぐらいでお湯が沸きます。俺のまきストーブはもう安いまきストーブですけれども。だから、ばかにならないなと思いましたね。そして、ストーブたいて当たっていても、まきのほうが温まって、だから、暗くても電気はつくし、うちで寒いところにいれば、だからまきストーブたいて山小屋にいるんですけれども。

だから、まきなんていうのはやはりそういう、さっき言ったように、ちょっと話ずれるかもしれないけれども、大江町の、例えばまきストーブのある暮らし、雪のある暮らしというものをやはり名のある形で表に出して、そして進めれば、それに飛び込んでくる、飛び込んでくるというか、そういうのもアピールすれば、大江町に行ってみたい、住みたいという方も増えるのではないかなと思いました。

去年も上野駅にビラ下げたらどうなのと大胆な質問しましたけれども、やはりとにかく人口が減るということを抑えるにもいろいろなやはり手段を選ばないで、やはり考えていかないと駄目なのかなと思いますので、ちょっと今までの考えについて町長のお考えを　　いたします。

○議長（宇津江雅人君）　町長。

○町長（松田清隆君）　今、様々な話をいただきました。

伊藤議員のお宅のように、後継者がしっかりと農業を引き継ぎ、そして拡大をしてやっている姿というのは、本当に私はすばらしいことだなというふうなことで、いろいろOSINの会にも参加しておりますし、大江ファームといったような本当に若い方の組織の中でやられている姿、そして、お会いしたときに意見交換をさせていただいている、大変参考になるというふうに思いますが、一人でその地区を全部担っていくというふうなことを心配しておられるというお話がありました。

これについては今、国が、町が取り組んでいる人・農地プランというふうなことで、一定の担い手の農家の方が、その地域の農地をどういうふうを守っていくか、耕作をしていくかというふうなことを、将来を見通しながらそういう計画をつくって、うまく農地の集約をしていこうというふうなことで始まったものではあるんですが、なかなかその目の前の現実のものとして、農家の方々の実感がないというふうなことが、私はそうかなと思うんですが、そうしたことから、その先の一步踏み出たような形になって表れてきていないのではないかなというふうに思います。

また、制度のほうも少し改正になったりして、さらにそういった運動、運動といいますか取組を進めていくというふうなことが示されておりますので、さらにその部分を町としても関わりを持ちながら、農地の集約なり、その地域の今後の農業、農地の状況、そういったものを組み立てていかなければならないのではないかなど。そうでないと一人では絶対しよい切れないというふうに思いますし、何をやるにも、農業ばかりじゃなくて、仲間がいなくてできないというふうに思います。その辺の取組をやっていきたいと思います。

道の駅、そしてアグリを取組などをご紹介いただきましたが、農家の方の中にも様々なお考えの方がいらっしゃるかというふうに思いますが、ただ、やはり今のJAアグリさんの産直施設については本当に参考になる成功例だというふうに私も思っています。

新たな道の駅においてもそういったところを、よいところを十分にまねさせていただきながらやっていかなければならないと思いますし、実際、今農家の方々の説明会や作物の作付のお願いなどをやっている中で、農家の方々も期待を寄せているというふうに報告を受けておりますので、ぜひ道の駅おおえがうまく農産物が回っていくような体制をしっかりとつくっていくことが成功への第一歩かなというふうに思っています。

少量でも品質のいいもの、もしくは出荷できない二級品といいますか、ちょっと傷があるものなどなどについても、それはもう注釈をつけることで今の時代は市場価値があるんだというふうに思います。そういったところが産直の魅力だというふうに思いますので、さらにそこは力を入れて調整をし、準備をしていきたいと思っております。

それから、まきストーブのお話がありました。私、今担当課のほうに、まきストーブというか、キャンプブームの中で、まきというのはふるさと納税の返礼品にして、大江町のまきを載せたらどうだというふうなことをお話をしています。

いろいろな方が今いらっしゃいますので、ソロキャンプのブームなどもあり、そういったことをやっている自治体もあるようです。そんなことでやるというふうな方法も一つかなというふうに思いますし、あとは、さっきカタログも一つないというふうなお叱りの言葉をいただきましたが、担当課のほうでは、恐らくまきストーブのことを相談されれば、その部分の実際に具体的に業者さんなどを紹介しながら、その辺の相談に乗っているという状況だというふうなことであります。

以前はカタログなども、窓口といいますか玄関のところに置いてあったような気がするんですが、先ほどあった現物を置いたらどうだというふうなアイデアも一つのアピールの一つかなというふうに思います。

本来であれば、今は物産味覚まつりというふうなことでありますが、産業まつりあたりでもそういった部分を取り上げながらPRしていくというふうなことをさらにやればいいのかというふうなことを、話を聞きながら感じたところであります。

ぜひその辺、もっともっと前に、前面に押し出しながらPR活動をやっていききたいというふうに思いました。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

まきストーブのまきは、俺も勉強したんじゃないんだけど、余り細かく切ると速く燃えて駄目なのね。だから、ある程度大ききでないと駄目なんだな。どのくらいの大ききかという、やはり30センチとしたら4分の1ぐらいかな。だからそういうのがストーブに入れていくと、ストーブというのは物を燃やすのではなくて熱をもらうんだというんだ。だから、熱をもらうためには、ほんわりほわりと燃えていかないと駄目だと。

だから、まきというのは大体まきストーブにたいているまきは太いんですよ。俺がたくまきはそんな速く燃えるので細かく切りますけれども。ただ、このくらい大きいまきというのは、やはり2年間乾かさないと駄目なんだよな。約2年ぐらいストックしないと駄目だ。

だから、その置く場所がないから、やはりすぐ、例えば欲しいと言ったって出てこないから、やはりストックして置いてくれる方、例えば2年間積んでいて待っている状態じゃないとやはり商品価値にならないので、その辺も少し勉強の課題かなと思います。

やはりナラの燃え方、石炭以上に火力あるんだね、やはり見ていると。俺もびっくりしましたけれども。だから、まきストーブの魅力というのはそこかなとも思いました。

ぜひ、俺カタログ買ってきましたので後から見せますけれども、まきストーブの在り方とか雪国の在り方というのもプラスしながら、やはり移住してくる方を一人でも多く、そして農産物の生産、出荷に結びつなげるようお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） これで伊藤慎一郎君の一般質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 藤野 広美 君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野広美です。

師走に入り、気ぜわしくもあり、また1年間のいろいろな出来事を振り返る時期でもあると思います。今年の夏は例年になく猛暑であり、残暑の時期が長く、秋が来たかなと思ったらもう11月と、農家の方には収穫する農産物に影響があつて大変だったなと思います。暑い日が続いたことで、リンゴの玉の大きさが例年よりも小ぶりであると農家の方からお聞きしております。

それでは、通告に従いまして、新道の駅おおえの目玉となるものという質問をさせていただきます。

①道の駅おおえの工事完成が令和6年6月末、準備期間を入れてオープンは9月となっております。現場の進捗工程をしっかりと把握していただき、遅れることのない工期内の完成を見守りたいと思います。

そのことを踏まえてお伺いします。道の駅おおえの工事が、起工式後1か月近く遅れての着工となったようです。実施工程表に添った工事が進められているかと思いますが、現在の工事の進捗状況並びに工事出来高はどれくらいなのかをお伺いします。

壇上での質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） それでは、藤野議員の質問にお答えをさせていただきます。

道の駅おおえの再整備事業については、これまでも幾度となく全員協議会や本会議、そして一般質問の中で様々お答えをさせていただいておりますが、今回、最近の状況についてのご質問だというふうに思いますので、お答えさせていただきますが、施工箇所について、町

で取得した土地の部分については、今回の議会で県のほうから払下げを受ける部分についてご審議をいただいていたわけでありますが、その土地と国道敷地にまたがるという特殊な条件がある場所でしたので、事務処理に想定以上の時間を要したというふうなことは以前お話をさせていただいたところでもあります。

現時点での工事の進捗状況といたしましては、建物部分の造成工事や敷地内の水路工、そして浄化槽の設置、これらの工事が完了しており、現在は建物の基礎工事の最終段階にあります。そして、来週にも鉄骨の建て方に着手する予定だということであり、工程の管理の上では出来高としては3割程度というふうなところになっているようでございます。

以上です。

ごめんなさい、追加して、工事の施工に当たりましては、今後季節的な要因、つまり冬場をこれから迎えるというふうなこと、そして、資材流通に当たっての様々な条件、こういったことも懸念されますので、引き続き設計監理業者並びに施工業者と連携を取りながら、今後も全力を挙げて工事を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

今の段階では、造成、水路工事、そして浄化槽設置が終わっているという説明を、答弁をいただきました。

道の駅の工事現場は、私が毎日職場としているところから見える場所にありますので、工事の進捗状況はある程度は把握しております。現在の進捗状況、先ほど説明がありましたように、基礎工事が終わって、建て方のための足場が架け始められているなどというふうに見ておりました。来週、建て方が始まるというふうな説明、答弁を今いただきました。

工事の出来高は3割程度と答弁をいただきましたが、1か月遅れて、いろいろあって1か月遅れてという着工だったと思いますが、工事はそのまま1か月遅れてのスライドということになりますでしょうか。お伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 工程の管理につきましては、現場の打合せも含めて随時行っている、頻繁に行っているという状況であります。その中で、現在管理をしている中では、30%程度の進行状況というふうなことで、1か月具体的にこの予定まで進んでいないねというふうなことをはっきり申し上げられるような感じではございませんが、今の管理上では、今言わ

れたように1か月程度の遅れを取り戻すために、頑張っって今、施工を進めているというふうな状況だというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

はっきり1か月というふうには言えないということと、進捗状況、一生懸命取り戻すように努力はしているという答弁だったと思います。

工事が完成すると、進捗状況にもよると思うんですけども、予定されている2か月の準備期間を確保して、9月のオープンはできると、可能というふうに考えているかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今は契約上、6月末までの完成というふうなことを目指して取り組んでいるところであります。

先ほど申し上げましたように、これからの雪の状況にもよるかというふうに思います。やはりこの積雪の時期を迎えての柱の建て方なり屋根をかけたりというふうなことになるので、その辺のところは今後の進捗の状況を見ながら判断していかなければならないというふうなことであります。

絶対というふうなことではありませんけれども、そこに向けて今最善の努力をしているというふうなことであり、100%そうかというふうなことで言えば、100%ではないですが、そこに向けて頑張っているというふうな状況をご理解いただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 6月末完成を目指して、積雪の状況を見て努力をするというふうな答弁をいただきました。

町民の皆様も、町外、近隣市町の皆様もオープンを心待ちにしていると思います。特産の果物も出始める時期だということで、9月のオープンを目指すというふうな予定だというふうにお聞きしておりましたので、予定どおりオープンができるようお願いをして、①の質問を終わります。

次に、②の質問に入らせていただきます。

10月3日の議会全員協議会で提示された資料の概要の中で、年間指定管理料1,300万円の算定内訳が提示されており、初年度の令和6年度は800万円という説明がありました。それを受けて、10月16日の臨時議会では、大江町道の駅設置及び管理に関する条例の制定につい

て並びに債務負担行為補正として、令和6年度より令和10年度まで限度額6,000万円の2つの案件が可決されました。

令和6年度の指定管理料7か月分は、令和6年9月から令和7年3月までとなると思います。オープンまでのスタッフの賃金や仕入れ等の準備金が必要になるのではないかと考えます。これらに係る費用に対しての町からの補助等も必要になる場合があるのではないかとというふうに考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） それでは、2つ目のご質問であります。道の駅に係る指定管理料につきましては、議員ご質問のとおり、オープン後の公益の部分に係る経費として整理しておりますので、オープン前の管理経費については指定管理期間の対象外として、指定管理料の中には含まれておりません。

道の駅おおえの指定管理者につきましては、今回の定例会に上程しておりますとおり、株式会社大江町産業振興公社を候補者としてこれまで進めてきております。

町では、産業振興公社をリニューアル後の道の駅の運営候補者に見据え、その準備業務の委託を行ってまいりました。令和5年度は経営体制の整備をはじめ、産直組織の立ち上げ、特産品開発、飲食メニューの開発などの取組を進めていただいております。

道の駅のオープンは年度の途中になる予定でありますので、新年度4月からの準備や現在の駅舎で予定しておりますサービス提供など、必要な業務につきましては、引き続き準備業務として委託を継続していくことを現在は検討しておりますし、開業に向けて必要となる経費につきましても支援をしていく方向で今相談をさせていただいております。万全な体制でオープンを迎えられるよう、当初予算の編成までに整理をさせていただく予定としております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

産業振興公社で運営をする予定だということは承知しております。

では、今の答弁では、現在の駅舎を、4月からだと思いますけれども、オープンまでの8月までは使っていくというふうに答弁をいただいたと思います。

コロナの影響で温泉の来客数が減り、経営に対する町からの助成が出ているというのは承知しております。オープンまでのスタッフの賃金と準備金を全額を町で支援するということ

ではなく、指定管理者にいろいろなことがあって余裕がないというのであれば、町と指定管理者で準備金を準備するという考え方になるべきではないのかなというふうに思います。

一般企業であれば、会社経営で大変なときは借金をして毎月返済をしながら乗り切っているのは当然のことです。当たり前のことです。事業活動に必要な資金獲得のお手伝いというような助成金、補助金などもあるというふうに聞いております。この補助金等を町が利用し、指定管理者には貸付けをして返済をしてもらうというやり方もあるのではないかとこのように思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 最初に、今の駅舎の利用についてというふうなことで、誤解があってはならないので改めて申し上げますが、現在の指定管理者は3月31日までの指定管理の委託になっておりますので、4月1日から旧駅舎を利用してやるというふうなことになるれば、大江町産業振興公社が指定管理の範囲の外で行うというふうなことで、何かしらのその町との関係の整理が必要だというふうに考えております。

実は、農産物の直売を新しい道の駅でやっていくというふうな中では、やはりその出荷体制なりその出荷のやり方、方法について、リハーサルといいますか、試しの運用をしていくというふうなことも今回の旧駅舎の利用の中の一つかなというふうに思っているからであります。

そして、金額の支援の件であります。様々な方法を今検討しております。先ほど申し上げましたとおり、その部分は当初予算の計上をしていくまでの間にいろいろな手法を検討している、まさに今真ただ中だというふうなことです。町が支援する方法として、委託がいいのか、補助がいいのか、貸付けがいいのか、そういういろいろな面から、町にとって、公社にとって一番よい方法を選択したいというふうなことで今議論をしている最中でありますので、その部分の結論につきましては、一定の方向性が出ればまたお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

準備金に関してはただいま検討中の真ただ中ということで、補助金または貸付け、いろいろ選択肢はあるということの考えということをお伺いしました。

大切な税金を使わせていただくという、民間企業の経営感覚というのを持っていて、やはり準備金を進めさせていただきたいということを提案させていただいて、②の質問は終わり

ます。

続いて、③の質問に入らせていただきます。

温泉と柏陵広場の公園、そして道の駅、点が線でつながってにぎわうように仕掛けをしていかなければならないと思いますが、目玉となるものも必要だと思います。道の駅おおえに行くところにあるんだとか、こんなものが見られるんだとかというような目玉となるものがあれば、来客増につながるものと思います。目玉となるものはどのようなものをお考えかお伺いします。

さらに、道の駅おおえの名称を多くの方に親しまれる道の駅になるように、愛称を公募してみるといのはいかがかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 3つ目の質問であります。道の駅おおえの目玉というふうなことでありますが、施設がリニューアルされるという点では本当に注目度も高く、町としてもこれを契機に広くPR展開をしていきたいと考えております。これだけ議会の中でもいろいろな方から道の駅の考え方について、利用の仕方についてご質問いただいておりますので、そこは本当に頑張っていかなければならないと考えております。

運営につきましては、先ほど申し上げましたとおり、産業振興公社を指定管理者の候補者とさせていただいておりますが、準備業務として、これまで進めてきた事業の一つに、購買意欲を掻き立てるような商品開発、これを今進めております。

大江町内産の旬の果物や野菜の販売はもちろんですが、その果物をふんだんに使用したスイーツなどの開発を進めているほか、近隣の道の駅にはないものとして、インスタペーカーを併設することにしております。

地元の左沢高校生とも連携し、メニュー開発に今取り組んでいるところです。試作の段階ではありますが、町内で取れた果物、桃やスモモ、リンゴなど、こうしたものを加工して、ジャムを使ったベーグルやメロンパンなど、大江町ならではのメニューを今模索をしているところであります。

また、以前から全員協議会などでもお話がありましたが、トイレに関して様々な意見をいただいております。

現在、男女それぞれに多目的トイレを配置するほか、男女別トイレが使いにくい方にも配慮した男女共用トイレ、そして車椅子の方優先の多機能トイレ、こういったものを設けて、やはり道の駅に寄る機会としては、トイレを利用するというふうなことが大きな目的でもあ

るというふうに思いますので、その辺をPRしていきたい。

そして、授乳室などについては、女子トイレ内とホールから、両方から出入りができるように2か所に設ける、こういったことなどにも配慮したものとしております。

道の駅の愛称についてであります。平成10年の道の駅オープン当時は、温泉施設までを含めました柏陵エリア全体をテルメ柏陵と呼称しておりましたが、そう呼んでいたんですが、現在は健康温泉館の愛称としてのほうが認知されているような感じがしております。

道の駅がより多くの方に親しまれ、愛着のある施設となりますよう、公募することも念頭に置きながら、愛称なども考えていきたいと思っております。

質問の表題にある目玉は何かということを経典的に申し上げれば、やはり温泉と併設した道の駅である、そして産直施設、こういったところになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

広くPRしていきたいということと、販売意欲を掻き立てる仕掛けをしていかなければならないというふうな答弁があったと思います。目玉となるものの一つとして、大江町ならではのインスタベーカリーのメニューを地元の左沢高校生と連携して今試作を重ねているときだというふうな答弁だったと思います。

地元の左沢高校生と連携して試作を重ねるということはとてもよい取組だと思います。メニューはまだ試作中ということなので決定していないということですが、いつ頃に決定の予定なのかということをお伺いします。

また、もう一つ、多機能トイレということと、授乳室を2か所に設けているということが目玉の一つに入ってくるのではないかとということだと思います。

寒河江のチェリーランドでは子どもの屋内遊具施設が建設中です。西川町は道の駅と隣接している温泉内にサウナを増設して目玉としています。

また、道の駅やまがた蔵王が12月3日にグランドオープンしております。目玉は、広さ約370平方メートルの樹氷ホールで、約300人収容可能で、食の催事を開催できることと新聞に掲載されておりました。隣接した建物に芋煮会やバーベキューなどのレジャーを楽しむことができる施設と紹介されており、手ぶらで芋煮会が楽しめる芋煮広場は、令和6年4月から利用可能というふうにも記載されておりました。

ベーカリーが道の駅の目玉の一つというふうになるのにプラスして、町内に国外から就労

に来ている方も見かける昨今です。インバウンド対応として、多国語を話せる案内の方を地域おこし協力隊ということで募ってみるのもよいのではないかと思います。

また、近隣の道の駅のように、来客した方が体験できるスペースやイベント企画というのも重要になってくるのではないかなというふうに考えます。情報発信コーナーとして壁面を利用するというのもよいのではないかと思います。毎年応募しているCM大賞、今年は手づくり部門ということで三合田をテーマにしていたようです。昨日のテレビに出ておりました。

あと、OSINの会で作っている、作成している動画もあると思います。また、地域振興課で作成している動画もあると思います。大江の四季折々の自然をパネル化で紹介するというのもよいのではないかなというふうに思います。

魅力ある道の駅にしていくということが、近隣市町への道の駅に客が流れていかないようにするという一つのついでではないかなというふうに思います。このことをどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） いろいろ今お話をいただきましたが、ちょっと最後のほうからお話しさせていただきますが、近隣に客を流れないようにというお話がありましたが、私は道の駅に関しては、お互いが相互作用を働かせるような役割を持っているのが道の駅ではないかというふうに思います。

例えば、隣町に新しい道の駅が最近できました。大江の道の駅はどうなるのかなというふうなことで心配をしておりましたが、逆に相乗効果が生まれ、一時的な部分はあったかもしれませんが、大きくお客様が減るというふうな形には余りならなかったというふうに聞いています。

というのは、自分に置き換えて考えてみると、せっかく出かけたのだから、どここの道の駅に行った、そして、もっと道の駅が近くにあるとすれば、通りががりであればそこにも寄ってみようというのが道の駅の利用のされ方としては多いのかなというふうに思います。

なので、相乗効果を発揮できるように、今西村山の道の駅をスタンプラリーというふうな形でキャンペーンを張っておりますが、そういった協力もしながらやっていくことが、この道の駅の成功につながる一つではないかというふうに考えております。

藤野議員のほうから様々なアイデアをいただきました。一つ一つ今の段階でお答えできることはできないので、アイデアを色々いただいた内容を十分に検討していきたいなというふ

うに思いました。捉え方によって様々な見方、アイデアの出し方があるのかなというふうに思いますので、参考とさせていただきたいと思います。

そして、地域おこし協力隊など案内人の取組などのお話もありましたので、この辺は、地域おこし協力隊の活用というのさらにもっと活用できるのではないかというふうに思っておりますので、道の駅などでも検討したいと思っております。

メニュー開発の件でご質問がありましたが、現在の状況などについてはちょっと私、詳細まで把握できておりませんので、担当課長のほうから今のその部分の進み具合についてお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） それでは、私のほうからメニューの今現在の開発の状況についてご説明申し上げたいと思います。

インスタベーカリーのことについては、先ほど町長の答弁の中でも、左沢高校生と連携をしたメニュー開発については、月1回程度の打合せを重ねながら、公社と町と、あとは左沢高校と打合せを重ねながら進めているところでございます。

あとは、飲食部門として出すメニューについては、これもまだまだ試作の段階で決まっておられませんけれども、公社準備室のほうからの状況については、やはり大江町ならではの野菜等々を使ったメニューを出したいということから、週替わりランチなども考えているというような状況でございます。あとは当然、町の青芋うどんなどを使ったメニューなどもぜひ出していきたいというふうなところでございます。

具体的な部分についてはまだまだ、何を出すというふうなところはまだまだ、今からオープンまでの間に具体的な部分は詰めていくというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

道の駅は客が流れないようにではなく、お互いが相乗効果が発揮できるようにやっていくというのが成功につながる道ではないかというふうな答弁をいただきました。

メニューに関しては、月1回左沢高校の生徒と町と入れながら打合せをしているということで、メニューまだはっきりは決まっていないが、週替わりランチとか青芋うどんを考えているというふうな答弁をいただきました。町の特産を使ってというのはとてもいいことではないかなというふうに思います。

他の周りの市町村と相乗効果が出るように、ハード面でも目玉となるものというものを考えていくということは大事なことと思います。交流人口増となるように、親しまれる道の駅になるように、愛称を公募してみるのもいいのかなというふうに答弁をいただきましたので、目玉となるものとセットで仕掛けていくということを提案させていただいて、③の質問を終わります。

続いてよろしいですか。

新道の駅おおえと健康温泉館の連携をとという質問をさせていただきます。

今年7月7日にテルメ柏陵温泉館石風呂がグランドオープンしました。コロナの影響で利用客数が減り、収益が減少した時期もあったと思います。私も時々利用させていただいておりますが、子ども連れの若い方が多くなっているなど感じます。

また、バスツアーの方が健康温泉館に立ち寄り、食事、買物、温泉利用をしていただいている状況も見受けられます。スタッフのいろいろな仕掛けがあって利用客増につながっているのではないかなというふうに思っているところです。

現在の利用客数はコロナ前と同じくらいに戻っているのかをお伺いします。

また、新しくオープンする道の駅おおえ利用と温泉利用券などをセットにするというのもよいのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） ただいまの質問にお答えをしていきたいというふうに思いますが、健康温泉館石風呂改築後の7月以降の利用者数であります。7月から10月までは4か月間の月平均で約2万5,000人程度の利用者というふうになっており、前年同月の対比では、月平均約2万3,000人でありましたので、2,000人増加しているという大まかな傾向でございます。そして、コロナ禍前の令和元年度との対比であります。7月から10月までの4か月間の平均では2万3,000人でありましたので、約2,000人の増となっているというのが現状でございます。施設が新しくなったことや、新型コロナウイルス感染症が5類になったという社会的な背景もありましたので、施設利用は順調に推移はしているというふうに感じております。

見た感じのことでありますが、日曜日など駐車場を見ても、結構な台数が車がとまっていますし、平日の夕方でも結構な台数がとまっているというふうに、実際行ってみると感じておりますので、これからも利用者の方からさらに愛される、利用されるような取組をやっていきたいというふうに思います。

そして、利用者の増加というふうなことでは、利用収入の増加につながり、経営に安定を

もたらずものでありますが、ただ、一方では、燃料高騰、これのことが、皆さんも実感として感じておられますが、かなり大変な状況になっているというふうなことで、入と出というふうなことではまだまだ厳しい状況にあるというふうなことを公社のほうから報告を受けているというところです。

一方、施設の利用促進として、昨年度から連携している大手旅行会社のツアーであります。今年度は、北は北海道から南は四国愛媛県の松山市まで、11月まで延べ59本、人数にして約1,900名の方からお越しをいただいております。温泉はもとより昼食などの食事もお楽しみをいただき、また、そのほかに、町の観光物産協会のほうで取り組んでおります仙台をターゲットとした日帰りバスツアー、これも実施をしております。これまで延べ17本、人数にして約450人の方からお越しをいただいているというふうなことで、コロナ後の様々な取組が結果としていいように現れているのかなと感じております。

また、産業振興公社では、入浴券の特別販売やイベントの開催、物産販売を充実するなどして誘客に努めており、引き続き関係する団体と連携し、様々な仕掛けをして、本町への誘客と温泉施設の利用促進を図ってまいりたいと思っております。

新しい道の駅と温泉施設の連携につきましては、町の施設の利用促進という観点からも行っていかなければならない事柄でありますし、先ほど申し上げました目玉という点では、温泉と隣接した道の駅、逆に言えば温泉施設のある道の駅というふうになると思います。

これまでも道の駅と温泉施設は連携をしておりました。例えば、宣伝PRでは一体となってPRを展開してきました。新道の駅オープン後は、道の駅と温泉施設の管理は産業振興公社が併せて行う予定としておりますので、これまで以上に一体的な経営を図り、相乗効果をもたらすような仕掛けをしていかなければならないと考えております。

また、話題づくりなども大変大切だと思います。情報発信もそうであります。新道の駅、そして温泉施設が観光の目的地となるよう魅力を高め、そして、そこからの情報発信、人とものの交流促進も図ってまいりたいと考えております。

そのためには、出品していただく農産物の農家の方もそうですし、商工業者の方についても、道の駅がアンテナショップ的なPRの場所として活用し、販売促進につなげるなど、町民の皆さんの力が必要です。行政だけでできるものではないと思います。町民の皆さんに町に誇りを持っていただく、そして、町の自慢をしながらPRしていただく、町の宣伝マンになってもらう、そういった皆さんの口コミによる宣伝が何よりも大切ではないかとも思います。

こうしたまちづくりを進めながら、元気なまちづくりにつなげていきたい、そういうふう
に思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

温泉利用客の中には、遠くは北海道、そして松山からもお越しをいただいでいて、
1,900名の利用、そして、仙台からのバスツアーとしては450人くらいがいるというふうな答
弁をいただきました。こういう利用客の方がいて、10月までの4か月間で月平均約2万
5,000人だというふうな答弁だと思います。

コロナ前の令和元年度と対比しては約2,000人の増というふうな答弁をいただきました。
コロナが5類になったということもあるのではないかとこのことだと思います。ここ
4か月の月平均は令和元年度に比べて2,000人の増となっているということは、スタッフの
努力が実を結んだということもあるというふうに思います。

現在温泉の受付の脇にある温泉卵パカッとというのがありまして、温泉卵を模した撮影コ
ーナーがあります。そこで家族で記念撮影している姿も見かけますし、私も温泉を時々利用
させていただいておりますので、歩いてくると、正面にあれが見えるのを見ただけで、ああ、
うれしいなというふうな気持ちになります。

先ほど、燃料費の増もあって経営もなかなか大変だということもありましたが、これから
も利用客増となるように仕掛けをいろいろしていただきたいなというふうに思います。

町長の答弁にもありましたが、新道の駅に関しては、マーケティングの戦略の一部として
行われる販売促進のための宣伝活動、また町民の口コミによる、それも含めての広報活動な
どプロモーションしていくことが大切だというふうに考えます。

発音が正しいか分かりませんが、間違っていたら失礼いたしました。

新道の駅おおえのオープン後の仕掛けとして、例えば、町の商店街でやっているスタンプ
ラリーというものもあります。新道の駅と健康温泉館でやってみるというものよいのではない
かというふうに思います。何回か利用していただいた方には、お客様には特典をつけるとい
うようなものの一つかと思いますが、町長はどのように考えるかお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 利用者の増の部分、確かにコロナ後の環境はあるにしても、やはり現
場のスタッフさんが本当に頑張ってやっていただいているという実感があります。その中の

一つとして、今年の冬は、健康温泉館については時間の30分の繰下げをせずに、6時から営業できるというふうな形にさせていただきました。これももちろん会社としての意向はあるにしても、働く人の協力がなければできないことでもありますので、本当に頑張ってもらっているというふうなところの一つの表れだと思います。

先ほどありましたインスタなどに映える写真スポットの整備というのは100%手づくりでありますので、そういったことを考えながらしている社員の方々の気持ちも大きく評価していただきたいなというふうに思います。

スタンプラリー等のお話がありましたが、先ほど申し上げましたように、道の駅のオープンというふうなものは、やはり町の入り口としての役割、ここからいかに町の中に人を運ぶか、そして柳川温泉方面、西側のほうの施設とどうつないでいくかというふうな基幹的な役割を果たすというふうにやっていかなければならないと思います。

それは単なる案内ばかりではなくて、やはりあそこに行ったらこういったところもあるよというふうなものを認知していただくような努力をさらにしなければならぬものだというふうに思いますし、町の中の商店街との連携というふうな部分では、スタンプラリーもあるでしょう、様々な取組も考えられると思います。

道の駅のオープンといいますか、その入り込み客等を合わせた交流人口をどう町の中に運び、そして町にどうお金を落としてもらえるようなことを仕掛けていくかというふうなことを、さらにステップアップしながら考えなければならぬこれからの課題だというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 新道の駅も健康温泉館も、そして町への商店街への交流人口も増につながるように、現在道の駅の建物を建築している行政側、そして指定管理者になる方も一緒に仕掛けをしていくということを提案をさせていただいて、この質問を終わります。

以上で私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） これで藤野広美君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 大 沼 清 人 君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼清人でございます。

私は、新道の駅の完成に合わせての町内観光人口の増加策について質問させていただきます。

午前中、藤野議員の道の駅についての質問がありましたが、どちらかという中での内部に関してのご質問だったと思っております。それに対して私は、道の駅を取り巻く環境、あるいは町全体の話ということでご質問させていただきます。

来年秋には新道の駅が完成し、営業がスタートする運びになりました。今までテントの中での町内の物産販売から、町を象徴するような建物となり、駐車スペースも格段に広くなり、我々町民といたしましても、県外または山形市及び近隣市町村からの買物客に広く受け入れられる施設となることを祈念いたしております。

ただ、民間の視点から言わせてもらうと、このような新規プロジェクトは初年度から黒字化するのなかなか大変でございまして、PDCを回して営業的に軌道に乗せるのには通常3年ほどかかると覚悟する必要があると思っております。

第一義的に我々が考えなくてはならないのは、いかに道の駅の告知活動を行い、県内外の消費者に来店してもらうかであり、また、ほかの道の駅とどう差別化を図るかということです。

マーケティングも含め準備は着々と進んでいるかと思われませんが、少々気がかりなのは来店に向けて町外客の導線の誘導策でございます。

県外客はほとんど寒河江のインターチェンジから新平塩橋経由が考えられますが、現状の「耕せ大江」の看板だけでよいのか、あるいは、山形市方面から考えますと、ヤマザワ西店の交差点にもそういった案内板が必要かと考えます。

また、何より大事な視点は、先ほど町長が答弁なさいましたけれども、単に新たな施設で買物をして、幾ばくかの現金を頂くことはもちろん重要です。ただ、道の駅の来客に大江町内を回遊してもらい、そして、その呼び水の機能を持たせることです。

今回の産業公社の資料で、道の駅の情報発信機能として、交流人口の増加、また大江町の魅力を内外に発信するとの記述はまさに正鵠を得ているものだと思っております。そのためには、国選定重要文化的景観のまちとして、我々の取組や日本一公園からの絶景、本郷地区や七軒地区の歴史的にも貴重な史跡の観光資源を十分に堪能していただく、そういった複合的な戦略が求められていると思われまます。

結果的に、新施設の波及効果から県内外の購買客またはインバウンドも視野に入れて、海外客も含め大江のファンになってもらう、そして経済的にも我々が潤う、そういう戦略、し掛けを再構築、検討する必要があると思われまます。

そのためのポイントは3つあります。一つは、国土交通省で重要な指標として位置づけられております域内へのいわゆる観光入り込み客です。その数です。次に、入り込み客の客単価を上げることであり、そのためには宿泊客を確保することが肝要であります。最後に、魅力ある観光ポイントの整備により入り込み客の町内滞在時間を長くすること。この3つに尽きるかと思われまます。

以上を踏まえることで、大江の経済的な効果をもたらし、関連する産業の活性化、雇用創出や町内の生産物のさらなる販売増などが期待できます。

その第一歩として、新最上橋のたもとに来訪者向けに大型の看板設置が必要と考えまます。現在、寒河江方面から橋を渡る手前に幅50センチ程度の「大江」との標識があります。ただ、大抵の初めての町外客にとって、どこからが大江か判然としてはおりまません。大江の玄関口に、来訪者を我々町民が歓迎するメッセージを設置する必要があると思ひまます。左沢駅前にロータリークラブの同様の看板がありますが、その道路版との位置づけです。

例えば、素材としては西山杉を使用し、我々の温かさや誠実さ、風雪に耐えて明日を信じる心意気をPRしてはいかがでしょうか。アピールする言葉としては、町民に選択してもらうことも一法ですが、個人的には、山形初の認定となった「国選定重要文化的景観のまち大江へようこそ」、あるいは「四季感動の山形大江町へようこそ」などがふさわしいかと思ひまします。

もっと言えば、大江西川線の貫見沢口間の橋に動物などの木製のモニュメントが複数設置されており、地元住民からも高い評価を受けております。新最上橋の大江側にも作られては

いかがでしょうか。例えばおしん像等々などが考えられるかと思われま

次に、入り込み客への観光ポイントの整備による町内滞在時間です。

観光協会のホームページで施設や店舗の紹介がありますが、もっと充実させ、例えば、スマホから歴史コースや絶景半日コース、七軒までの横断一日コースなど、ルートも含め様々な情報提供の手法が考えられます。例えば、QRコードを使ってウェブのアクセスしてもらっての案内ですとか、自動音声案内等々だと思われま

町長の今年度の主要政策の大要にも、新しい道の駅を拠点とした柳川温泉や山里交流館、そして朝日連峰などへつながる観光を目指していきます、また、交流人口の増加により町内の経済活動が活性化するよう取り組むとの強い決意がありました。

そのためには、本郷七軒地区の歴史的文化的観光拠点の案内整備の充実が必要だと思われま

す。例えば、本郷の漆川の古戦場、小鉾の神代カヤ、松保の大杉、貫見の盾や板碑、大頭森、あるいは神通峡などでございます。左沢地区だけでなく、広くこれら大江の宝を分かりやすくアピールする必要があるかと思案いたします。

次に大事なのは、いかに客単価を上げるべく宿泊者を確保するかでございます。町内を俯瞰してみますと、現在宿泊場所としては、大山公園のコテージや、やまさあーべの団体客用を除くと、民間の左沢温泉、玉川旅館、柳川温泉しかございません。

では、山形市内や宮城方面、首都圏の観光客は奥大江に何を期待しているか、それは癒しでございます。60代、70代の高齢者は子どもの頃に味わったいわゆる郷土料理に郷愁を覚えています。夕食に地元で伝わる四季折々の食材を使い、昔ながらの料理方法で差別化も十分ビジネスとして可能と思慮いたします。

現在柳川温泉では夕食が提供されておらず、弁当などを持参する必要があります。せっかくの温泉宿での宿泊の楽しみが半減いたしております。冬の花火大会や山菜祭りなど努力されておりますが、現在有力宿泊サイトに柳川温泉はアップされておられません。PRとしては非常に残念な状況であります。産業公社は経営的にも決して楽観できない状況で、さらなる創意工夫、営業努力が必要と思われま

最後に、町としていま一度積極的に奥おおえ柳川温泉をPRする意図はあるのか、あるいは縮小傾向するのか、返答していただきたいと思いま

以上、私の質問とさせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めま

町長。

○町長（松田清隆君） それでは、大沼議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

大江町では観光物産協会、これを主体に観光事業を様々展開させていただいております。観光については地域に経済的な効果をもたらすとともに、私たちの住んでいる姿を見ていただく、そんな誇りにもつながる、そして、まちづくりの成長戦略の一つとも言え、地方創生の切り札でもあると思えます。全国の自治体では観光に力を入れ、観光キャンペーンなどをしながら誘客拡大の取組をしていると認識しております。

全国の数ある観光地の中からこの山形県大江町を選んでいただけて来ていただくためには、大変な競争力の下、魅力づくりが大切であり、今回整備をしている道の駅おおえも魅力づくりの大きな柱として再整備をしているものであります。

大沼議員のほうからありましたとおり、町のファンづくりも必要と思えます。そのためには、まず、この町のことを知ってもらい、来てもらい、町の魅力に触れ、ファンになっていただく、そして、また来たい、来てもらおうという流れをつくっていく、そういう必要があると思えます。

そうしたことで、町の観光物産協会では知ってもらうという取組を、ホームページやSNSを使った情報発信、観光パンフレットの配布をはじめ、新聞広告や各種情報誌への記事の掲載など、町外に積極的に情報発信を行ってきております。

また、来てもらうという取組として、先ほどもお答えしましたが、仙台駅発着の日帰りバスツアーなども行っており、このたびの紅葉のシーズンには延べ10本のバスツアーをさせていただきました。

旅行行程の中にJR左沢線の体験乗車も組み入れ、車窓からの景色なども楽しめるように、そして、町歩きを通して町の魅力に触れ、町内で食事を取っていただき、そして、お土産品を少しでも買ってもらうというツアーを進めてきております。

さらに、来年のヒメサユリの開花に合わせ、仙台以外からの誘客も視野に入れ、福島、新潟県、そして岩手県からのバスツアーの誘致に向け、今、営業活動に取り組んでおり、何とか来年度こうしたことが実現できればと考えているところです。

こうしたバス旅行を通して大江町に実際に来ていただき、町の魅力に触れてファンになってもらい、そして、今やっているJR小さな旅の参加者の多くはリピーターであります。大江町が好きだから何度も参加をされているという声をいただいていることもあります。今後も町を訪れていただける仕掛けを展開し、ファンづくりには努めていきたいと考えております。

す。

また、観光地の整備も必要であります。これに関しては優先順位をつけながら整備を進めていかなければなりません。今、特に楯山の散策路の案内標柱の整備では、先ほど議員からありましたQRコードによる案内を計画し、整備を進めることにしております。また、文化的景観を紹介する町歩き用の看板も国の補助を受けながら順次整備する予定としております。

各地区にある、議員のほうからは本郷、七軒地区などの文化財の案内のことがありましたが、これらの文化財の案内看板などは設置から年数がたち、老朽化しているものも見られます。今後統一した形で計画的に整備をしていき、PRしていくことが必要だと思っております。様々な課題はありますが、順次整備していきたいと考えております。

大沼議員から提案されている町の玄関口として歓迎をアピールする看板、そして情報発信手段、観光拠点の案内などについては、紹介いただいた案なども一案としながら、今後十分に検討してまいりたいと思います。

次に、後段のほうでありました柳川温泉に関するご質問であります。柳川温泉に関しましては平成7年にオープン、今年で28年目となっております。最初は入浴のみの施設でありましたが、その後、宿泊施設やそば打ち体験など体験施設が整備され、多くの方々からご利用をいただけてきました。朝日連峰山麓にあり、奥おおえ柳川温泉という名のとおり、とてもよい温泉施設であり、近年の旅行者のニーズは、安近短と言われる安く、近くというフレーズであります。近場で安く、短時間で観光を楽しむというケースや、豪華な旅館に泊まってぜひたくに過ごすという様々な旅行のニーズが今はあります。

一方で、世界各地で争い事が発生しており、それにより原油高でガソリン代なども高騰し、遠出は控えるという動きもあります。

柳川温泉は町の産業振興公社で運営をしておりますが、公社からの報告によると、柳川温泉の運営状況は、コロナ禍前の令和元年度では8万1,000人の利用者がありましたが、令和4年度の利用者数は約7万3,000人となっております。大変運営としては厳しい状況だと考えております。宿泊者のほうであります。令和元年度、コロナ前ですが、約1,800人ありました。昨年度はコロナの影響もあり、900人と半減をしている状況です。

それらの対応策として、例えば、宿泊を伴う旅行ツアーの誘致を考え、大型バス1台で募集定員40人という旅行ツアーなどを誘致するとすれば、夫婦で1部屋利用と考えれば最低でも20部屋は必要となりますので、こういった現在の10部屋しかありませんので、大型のバス旅行などの宿泊にはちょっと難しいのかなというふうに思います。

それから、柳川温泉の食事の提供というお話がありました。宿泊施設建設当時は自炊方式というような形でスタートしましたが、食事提供の要望が多かったことから、調理人を配置して食事提供を行ったものの、採算ベースと考え合わせた場合、コロナなどのこともあり、令和2年度末をもって夜の食事提供を一旦取りやめたという経緯があります。食事の提供がないから宿泊者が少ないのか、宿泊者が少ないから食事の提供ができないのか、こういった部分で公社としても何度かこの繰り返しの議論、そして実施を行ってききましたが、柳川ならではという食事の部分のお話をいただきました。非常に対応には大変な部分があるというふうに思っております。

これまでいろいろな動きをしてきた中で感じるのは、地域の方々の協力がないと様々な取組に発展がしていけないのではないかと感じております。もともと柳川地区に温泉を掘削し、様々な人から柳川地区、七軒地区に人がおいでいただき、にぎやかにしていきたい、地域を盛り上げていきたい、そんな思いでの温泉施設の立ち上げだったというふうに思います。

先ほど今年度の事業計画の進捗状況というお話がありました。5月14日には柳川温泉の山菜まつりを開催し、約500人程度の方からお越しをいただきました。また、10月22日には秋の柳川温泉まつりを開催しました。キノコや農産物の販売会、新そば賞味会などを行い、このときは800人ほどが来場していただき、楽しんでいただきました。

これからの予定では、2月3日には恒例となってきました柳川温泉雪まつりを計画し、冬の空の花火を柳川温泉で楽しんでいただく、そういった取組を準備をしながらやっていく予定でございます。

そのほかにも、地域の方々と協力をしながら、工夫を凝らしながらやっていかなければならないイベントもできる、やっていかなければならない、そう考えております。工夫をしながら進めたいと思いますが、様々な誘客の取組をやっていきながら、新しい視点で、温泉が湧出した当時のにぎわいをどうやって取り戻していけるのか、公社、地域と一緒に、知恵を出しながらやっていきたいと思っております。

もちろん、先ほど議員のほうからいろいろアイデアをいただきました。そういったことを含めて検討したいというふうに思います。

今後も指定管理者である産業振興公社や議会、町民の方々のご意見をお聞きし、七軒地区の交流拠点として、そして山里交流館と一体となって利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） どうも町長、ご答弁ありがとうございました。

最初に質問させていただきたいのは、ちょっと現在の我々町内の入り込み客数のベースのところ、これはある程度しっかりしていたほうが、次にどうするんだという議論にはなかなかつながらないと思います。まず現状はどうなの、大江町の、というところからちょっと質問させてください。

これは令和2年3月制定のいわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略、資料でございますが、その中で観光分野、これについてのいろいろな記述がございまして、K P I、これが出ております。観光客数は年間74万6,000人を、来年度は75万人にすると。というK P Iがございます。

ただ、私ちょっとこの観光客数というところ、この定義、これどうなのかなとちょっと。実はこれは課長に聞きましたら、いわゆる施設を使った方、その累計だと。ということは、柳川温泉にしてもテルメ柏陵にしても、町内外の人が一緒にそのカウントをした数ですと。だとしたらこれは観光客という定義はこれはちょっと違う。

では、これはまあ、さておいて、いわゆるそれを正式な入り込み客数というのは何人なんだということはちょっとなかなか統計は取りづらい。きっと、私もテルメ柏陵に行ってちょっとお聞きしたんです。何人ぐらいが町内外なんですかと。いや、よく分からないんですけども半々ぐらいじゃないですかという答えでした。それは当然だと思います。

そうしますと、令和4年、昨年度の客数、そうすると、公社が大体36万人でしたね、公社の施設全体。テルメから柳川から大山公園のあれから。36万人。ですから、大体そののざっくり18万人、町外から来る人。そのほかに、やまさあーべが大体3,000人、あと朝日の案内センターが2,000人、あと民間、これはヒメサユリのそういった観光客、あるいは花火大会等々をざっくり言ってもこれ20万人強ぐらいではないのかと、個人的には考えております。

もし、いや、それは違うんじゃないのというならおっしゃっていただきたいんですけども、じゃ、それを道の駅を新しくつくって何ぼにするのというところ、このベースがないと評価ができない。ベースがあって何年後にどうするのか、そのためには何をやらなければいけないのか、幾らかけるのと。そこの議論をまずしてもらいたい。そのためにはきっちりとしたベースの定義が、スタートとゴール、着地が必要です。それが一点。

案内板についても、今町長からお話ありましたけれども、例えば、私がちょっと気になるのは、本郷の古戦場、荻野のですね、あそこ中に入っていますから分からないんです。地元

の人に聞いても、どこにあるんだろうねと。地元の人が分からないんだったら県外客、町外客が分かるわけがないですよ。歴史が好きな人も。

例えば貫見の板碑についても、少し入っていますから全然分からないんです。その貫見の板碑云々というのは町の商工会が作ったパンフレットの中にちゃんと書いてあります。

ですから、やはり優先順位をつけて、ここのあれにも、今町長が言われましたけれども、これは大要、今年度の大要、この11ページにも、令和4年から史跡等の案内板や説明板、サインの整備を進めており、今年度も計画に沿って順次設置していきますというふうに記載あります。だったら今年度どんなふうな、どこにどんなふうな案内板をされているのかなと、ちょっとそれをお聞きしたかった。

以上について、大きく2つですけれども、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 入り込み客数のお話がありましたが、やはり今議員おっしゃられたとおり、正確な数字というのはなかなか把握できないと、正直できないというふうに思っています。なので、表現の仕方がどうかは分かりませんが、その施設の利用者数というふうなことで把握をしているというのが今の現状で、それはこれまでの経過の中で、県のほうに観光客の入り込み数の報告とかあるんですけども、そういった中で、今までのルールに基づいて積み上げをしてきたというふうなことでの数字だというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

また、改めてそういったことを本当に数字としてやっていくとすれば、相当な労力と、ひよっとしたらお金もかけて調査をしないとそういったデータは出てこないのかなというふうに思います。

よく報告の中で、例えば花火大会の入り込み客、これだって実は正確なものでは、なかなか一人一人数えているわけではありませんので、それはやはり主催者発表と警察発表とか何とか発表で数字が微妙に違ってくるというのは、これはやむを得ないというふうな数字だと思います。

ただ、やはり一つのデータのベースがあって、次の目標を設定して、それに向かってどう取り組んでいくかというふうなことは非常に大切なことだというふうに思います。

道の駅の場合は特に、今の道の駅がありますので、そういったものをベースにしながら、新しい道の駅がどれぐらいを見込めるのかと、今の道の駅の経営計画の中では、今回道の駅をつくるに当たって、入り込み客と駐車場の利用台数などから今後見込めるお客様の数を算

定見込みをつくってやっておりますので、その辺のことを今後実績と照らし合わせていくというふうなことが必要なのかなというふうに思います。

それから、看板のお話であります、今特に楯山と文化的景観のこの大きな2つの文化庁の事業に取り組んでおまして、議員ご覧になったかどうかですが、楯山公園は散策路がかなり整備が進んできました。そして、案内看板、そのルートの案内なども、まだ全部が設置されているわけではないんですが、ある程度整備をされてきている。これと併せて、今度は左沢の文化的景観のルートなり、その場所の案内の部分についても標柱の設置などを考えていると。

先ほども申し上げましたが、その中ではQRコードで、ちょっと音声になるのか文字になるのか分かりませんが、そういったこともやりながら、分かりやすいとさっきお言葉ありましたけれども、そういったことに努めていかなければならないのではないかとというふうに思います。

そして、今、ホームページの情報発信、SNSの情報発信、そして紙ベースのパンフレットの情報発信、これ3つありますけれども、これからは、やはりパンフレットなりホームページとSNSの情報がひもづくような形で、現場に行ったときに、例えばパンフレットを持っていった人は新たな情報がそこでホームページにアクセスできたり、説明の内容にアクセスできたりというふうなことで、デジタルの活用した中でそういったことをやっていくというふうなことで、今はもう人差し指一本でいろいろなところにホームページ飛んで行けますので、そういうふうなものを逆に利用しながら、大江町の道の駅に今いるんだけれども、近くにはこういったものがある、その中身はこうだというふうなものが伝わるように、そんなふうなことをやっていかなければならないというふうに思っておりますので、そこはこれから案内看板と併せて努力していきたいというふうに思っています。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 町長、ありがとうございます。

まさにそのとおりで、やはり複合的に絡み合わせて、単独ではないように付加価値をどういうふうにつけていくのか。ほかの町、例えば西川町、朝日、河北、寒河江とありますけれども、それらといかに連携して行って、ぐるっと周遊していただいて、宿泊は例えば柳川温泉に泊まってもらおうと。というような仕掛けづくり。

あと、ちょっと気になったのは、もちろん案内看板、左沢は非常に充実していると思います。ただ、本郷、七軒地区は非常にそれが後回しになっているのではないかと。先ほど申し

ましたように、町内の滞留時間を長くするという事は、喉も乾きますしお腹もすきますし、何か買っていこうかという気にもなります。十八才の町の駅にもちょっと行こうかということに、できるだけ遠くに誘導する、それが大事。で泊まっていたく。

私、今回通知書にはあえて書かなかったんですけども、私のやはりルーツというのは七軒ですので、やはり神通峡なんですね。ここには大頭森というふうに書いたんですけども、もし神通峡がどうしてもあれだったら、大頭森を何とか、例えば、あそこの展望台からの見晴らしのパノラマをユーチューブで、紅葉のとき、新緑のときというのは、例えばプロジェクターで道の駅で投影するとか、そういう仕掛けも必要だと思っています。

ということで、ちょっといろいろあるんですけども、もう一つは、柳川温泉について町長言われましたけれども、私は、いろいろ関係者の方に聞いたんですけども、なんでウェブサイトを、例えばじゃらんですとか一休ですとかいっぱい大手のところがありますけれども、一つも載っていない、柳川温泉が。これは存在しないと、同義語です。

朝日は朝日館、ちゃんと載っています。河北もあそこの温泉のところの宿泊、それもちゃんと載っています。大江町だけなんです。もちろん客数が5部屋しかないという制約はあります。ただ、反対に言えば、5部屋しかない場所なんですよと。

先ほど私、申し上げましたけれども、やはり都会の方はこっちに来て、癒しです。奥おおえという田舎。そこで、例えばこれ、「おおえ旬の彩り」と、これ大江町生誕45周年記念で全部に配りました。この中には四季折々の大江町の地元の料理、私から見れば何ということもないんでしょうけれども、ただ、こういうものは刺さります。

60代、70代、定年になってお金も余裕があって、夫婦でどこに行こうかなと、例えば仙台の人が。そのときは、まず山寺とか蔵王とか銀山温泉辺りで、こっちのほうまで来ないんです。来るとしたらこれです。これを地元のおばあちゃんたちに作ってもらおうと。一日限定。例えばおばあちゃんの顔を載せてもいいと思います。週に3日間だけですとか。という工夫が必要じゃないですか。

あえて高い料理人を確保してどうのこうのというのは、それは違います。例えば食改、食生活改善の女性たちに頼むとか、七軒だけではなく本郷、左沢地区の主婦の方にもちょっと手伝ってもらおうとか、そういう発想の転換。これはこうしなくてはいけないんだというのではなくて、もうちょっとPRする。何を求めているのか、それをぜひ考えていただきたい。そうすれば、今、柳川温泉の今期の宿泊者数目標1,200人、去年が900人ですか、300人を一体どうするかということです。それに対する一つの解だと思います。

ということで、ぜひ町長には引き続き、やはり本郷、七軒地区のほうをいかに呼び寄せるかということに注力していただきたい。ということで、もし町長、ご意見、ご感想があればぜひお願いしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今のお話を伺った中で、ちょっとお話をさせていただければ、大手の旅行サイト等になかなか見つけられないというようなお話がありました。なかなか柳川温泉を、やはり食事の件などもあり、大きく取り上げてもらうような形には今正直なっていないというふうに思います。

ただ、PRと同じような効果があると思うんですが、「田舎暮らしの本」というふうな中で、大江町は全国で21位という、1万人未満の町村の中でという評価などもいただきました。

こうしたことの中で、やはりふるさと暮らし、田舎暮らしというふうなものを求められているという一つの大きな事実だというふうにも思いますし、PRで大江町には柳川温泉があるというふうなことは間接的に伝わるかなというふうにも思います。これも逆に移住者の方には、温泉の近くで住まいでき、毎日気軽に温泉が利用できるという売りにもなってくるというふうにも思います。

そして、旅行サイトには載っていないんですが、今、先ほどの質問の中で申し上げましたが、大手の旅行会社さんの協力を得ながら、健康温泉館のほうでは1,900名ほどの今年の4月からの来訪をいただいたというような形で、そういうふうなことも含めて、また来てみたいと思われるような、そして、その中でも舟唄を紹介したり、柳川温泉というところもありますよというふうなことを紹介したりというふうなことで努力はしています。

その辺のところは、さらに知ってもらうための手だてをもっともってしていかなければならないと思います。

そして、やはり柳川温泉の中の一つの大きな売りは、やはり露天風呂と自然の中で入浴できるという、そして景色を、という癒しが持てるというふうな最大の魅力だというふうに思います。その辺のところは十分に自分たちの宝としては知っているんですが、PRというふうな面ではどうなのか。

ある方は、景色もいいし、お風呂も露天風呂の眺めが非常にいいというふうなことで来ていただいているお客様がおりますが、その中の一つのコメントとしては、すいているからいいという、例えばこちらであれば、やはりよく表現として使われる芋子洗いの状況だったというようなこともあります。そんな評価も一部にはあるんですが、それでは経営的には駄

目なわけですから、そこは努力していかなければならないというふうに思います。

それから、郷土料理の本ありました。以前私も職員時代に、そういうふうなものを作ってというふうなことで全戸に配布した記憶があります。そして、中身的にもすばらしいものが出来上がっているというふうにも思います。

今は、今度はそれを、そういったものの少し現代版にしたものを作ってはどうかというふうな議論をしましたが、なかなか今、本として配布するよりは、ネット上で作り方の動画から始めて、そういったものをPRしていくというふうなことを積み重ねていきたいと、それが今の若い人たちに伝えるにはそういったことが必要なのではないかというふうなことをやっております。ぜひユーチューブでご覧いただきたいというふうに思います。

郷土料理というふうなことでは、歴史民俗資料館のほうに、青苧復活夢見隊の活動として青苧御膳を提供している。これは非常に予約をオープンで募集すると、すぐに埋まってしまうぐらいの人気があるイベントといたしますか取組です。これも、やったださっている青苧夢見隊の方々の本当に自分の時間を割きながら一生懸命やったださっている、そういった協力があって成り立っているものでもあります。

ただそれは、やはりお客様からすごい、おいしい、すばらしい、こういった評価をいただくことがその力になっているというふうに感じておりますので、こういったものを柳川温泉で即できるかといったら、そうはいかないというふうに思います。

以前、柳川温泉がオープンした当時、柳川地区のお母さん方が自分たちでいろいろな惣菜を作って持ち込んで、あそこの売店で売っていたというふうなことがあり、非常に地域の活動としてすばらしいものがあったというふうに思います。そして、食事の提供なども手伝えるところは手伝いますよというふうなことで、本当に努力してやってきたことがあります。

ただ、あれから、先ほども申しましたように、28年たっています。その当時元気だったお母さん方もその分お年を召されたというふうなことで、なかなか声がけはするにしても、体が自由が利かないといったような高齢化の現象があるのもその地域の実情と思います。

なので、先ほど議員のほうから質問でありましたけれども、もっと別な形で、例えば食改の方とかいろいろありましたけれども、例えば飲食店組合さんとか、そういう料理、それから健康温泉館のレストラン、そういった方々の協力を得ながら、今言われたような料理を、多分マニュアル化すればある程度誰でもできるような形にもできるかなと思いますので、そういったことができるかできないか。先ほども言いましたけれども、需要が幾らでもあるというふうなことであればやる価値はあるというふうに思いますので、その辺、いろいろ検討

しながら進めていくように、公社とやっていきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 町長、ありがとうございます。

先ほど町長のほうから、やはり地元住民の協力、支援、これが必要だということをおっしゃいました。及ばずながら私も先月、囲碁が好きなものですから、町長にも町長杯ということで毎回秋に登壇していただくんですけども、囲碁大会を柳川温泉でいたしました。ちょっと声をかけました、あちこち。上は金山、新庄、下は南陽まで。ちょっとしたら20人ぐらいすぐに集まりました。あそこの5部屋を全部借り切って。お弁当を、夕食がお弁当、左沢から取り寄せました。そうしましたら、いいね、やはりお湯はきれいだし、あと従業員の方の対応がよかったと。本当にこれはうれしかったです。やはりちょっとしたことで、それだけでも大体町に30万円ぐらい一晩で落ちました。

需要というのは待ってては来ないです。やはり仕掛けないと絶対ないです、これは。それはもうどこの町もそうになっています。ですから、掘り起こすものだと、我々が仕掛けるんだと、そういう心意気でぜひ今後ともお願いしたいと思います。

柳川温泉については、最後ですが、我々七軒にとっては真っ暗闇の中の灯台だと思っています。単なる温泉施設ではないです。ということで、ぜひ今後とも、我々力及ぶ限り地元住民も頑張りますので、町側のご支援のほうよろしくお願いしたいと思ひまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（宇津江雅人君） これで大沼清人君の一般質問を終わります。

14時まで休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時00分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 関野幸一君

○議長（宇津江雅人君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） もう2時も過ぎまして、皆様には少し眠たい時間になってきていると思いますけれども、しっかりと質問をしますので、しっかり聞いていただきたいと思います。

今年の異常気象は晩秋、初冬になっても暑い日が続いたり、急に寒くなったりと、農作物だけではなく、私たちの健康面においても様々な影響が出ております。季節の変わり目がなかなか分かりませんが、健康には十分注意してお過ごししてください。

質問に先立ちまして、先にお亡くなりになりました元清野昭一郎教育長のご冥福をお祈り申し上げます。清野教育長は小学校時代、別の学年の担任でありましたが、当時大江町にボーイスカウトができたときに、指導者として町長はじめ大変お世話になりました。また、学校の先生を退職されてからも、町の子どもたちのために書道教室など多くの活動を長年していただきました。先生は町でお会いすると、昔と変わらぬ笑顔で気さくに声をかけていただきました。私の近況の話をしたことなど思い出します。その後、町の教育長に就任され、大江町の教育について並々ならぬ力を発揮されたことは町民の誰もが知るところであります。

さて、現清野教育長への今回の質問ですが、喪中であることから、一度は3月の定例会にするか考えましたが、教育には待たなしと元教育長も考えていると思い、質問させていただきます。

さて、本年6月21日、22日に総務文教委員会として視察研修で福島県のブリティッシュヒルズ、宮城県七ヶ浜町立松ヶ浜小学校に行っていました。

ブリティッシュヒルズに関しましては、コロナ前は、東京お台場にあるTOKYO GATEWAYに大江中学校の2年生が2日間の研修に行っていました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で、東京での研修は少し厳しいのではないかと、福島県のブリティッシュヒルズに変更したと記憶しております。

今回委員会でも実際にブリティッシュヒルズに行き、どんな研修をしているのか担当の方に尋ねながら、いろいろなことを施設を見ながら研修をしてまいりました。

次の日は宮城県七ヶ浜町立松ヶ浜小学校で実際に行われている子どもたちの英語の授業を見させていただきました。多分行った委員は、初めはALT講師が普通に授業をしているのかと思って、みんな教室に行ってみるとびっくりしました。ALTの講師の方と担任の先生、そして子どもたちが大きな声で歌を歌ったり、大きな声で英語で授業をしている、そんな姿を見

て、我々委員会のメンバーは、こんな授業が大江町でもやれたら楽しいだろうなと思っていました。

驚いたことがいっぱいありますが、内容は口で言うよりも、まずは自分たちの目で、耳で感じてはと思い、後日町長、また教育委員会にも足を運び、ぜひ当町の先生方にも視察研修に行ってもらいたいと話しましたが、その後、行った、行かないの話はなく、議員の話だなと聞いているだけなのかなと思いました。

本町はこのぐらいいろいろな英語の事業などやっているとっておりますが、少しきつい言い方になりますが、本町は英語に特化した事業を数年前からやっております。でも、これをもっと意義のあるものにするには、ぜひ先進地の視察研修などに出向き、大江町の英語事業のさらなる発展を前に進めていただきたいと思います。

そして、いつかは大江町の学校にもいろいろな市町村から視察研修に来てもらえるように取り組んでいただきたいと思います。教育長の前に進む、そのような答弁を期待しております。

壇上からは以上です。

○議長（宇津江雅人君） 教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（清野 均君） 関野議員の質問にお答えいたします。

冒頭、父のことに触れていただきまして本当にありがとうございます。私も父の跡を受け継ぎながら、微力ながら精いっぱい頑張っていく所存でありますので、今後ともよろしくお願いたします。

一言でまず申し上げますと、議員のおっしゃるとおり、今後とも英語のほうを中心とした異文化理解についてはどんどん進めていきたいということを感じております。

その前に、まず本町で取り組んでいることをもう一度ちょっと、さらにちょっとご説明させていただければというふうに思っています。

本町の英語を中心とした異文化理解とコミュニケーション能力の育成に関する取組は、県内の他の市町村に先駆けた事業であります。最大の特徴となっているのが、平成26年度から3年間にわたって実施した中学生海外派遣研修であり、現在はその事業をさらに拡充させて、中学校2年生全員が福島県のブリティッシュヒルズにおいて学習するという画期的な内容で実施していることでもあります。

また、今年度から新たな取組として、学校教育だけでなく社会教育としても英語に力を入

れていこうと、放課後子ども教室の中でハピースマイル英会話教室を立ち上げ、毎週金曜日に小学校4年生から6年生の児童が楽しく英会話を学習しております。

さらに、本町での英語教育に対する取組は、ブリティッシュヒルズや英会話教室だけでなく、幼少期でも、にじいろ保育園において現在英語活動に取り組んでいただいております。教育委員会からALTを派遣し、月1回程度のペースで保育園児に英語に親しんでもらっております。

小学校1、2年生については、独自の活動として、2つの小学校がハロウィンとクリスマスの時期に中央公民館において、合同で英語に親しむ活動を行っております。

3、4年生では外国語活動として、そして5、6年生では教科として、英語を週2時間ほど学習しております。

さらに、6年生では、学力的な難しさを感じないような、聞く、話す、読む、書くの4技能スコア型のGTECという検定を実施し、英語授業に役立てております。

中学校では、1年生がオンラインレッスンに取り組み、2年生でその取組を生かして、英語漬けになるような1泊2日のブリティッシュヒルズ研修に臨みます。3年生には英語資格検定取得推奨のための英検補助と2次試験練習会を行っております。

他の自治体でも工夫を凝らした取組を、それぞれの市町村の状況に合わせて実施していることと思いますが、今ご説明いたしましたとおり、本町の教育課程の中で行っている取組は、幼少期から中学校までの教育課程を補完しながら系統的に実施していることが最大の特徴になっています。これによって、大江町の特色である共生教育、とりわけ英語を中心とした異文化理解とコミュニケーション能力育成が、幼少期から中学まで系統的につながるものと期待しているところであります。

また、来年度以降も、これまで本町が行ってきた英語教育の幅を広げるため、例えば、英会話教室の対象者を中学生まで広げたり、新たなオンライン学習に取り組んだりするなど、本町の英語教育をさらに深化させたいと現在検討しているところであります。

職員の先進地視察研修につきましては、今後現場と相談しながら検討してまいりたいと思っております。というのは、できるだけ県外研修であるとかそういったところに行っていきたいわけではありますが、こちらが休みでありますと向こうも学校の場合休みでありまして、なかなか同じ職種で見に行くというのが難しいという状況にあります。行ってみても1名、2名という状況でありますので、これは現場と相談しながら可能な限り進めていきたいと考えております。

今後も一人一人きめ細やかな指導を行い、子どもたちの学習意欲とコミュニケーション能力を高めていくとともに、幼少期から社会教育まで、一本の太い筋の通った教育活動を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、教育長のほうからは、これまでの大江町の事業というか、こんなことをやってきたという話、まずありました。

平成26年からということで、海外の派遣事業、これは中学生が10名前後ぐらいだったと思いますけれども、希望者を募り、それでアメリカのほうに行くという事業だったと思います。そのとき私、多分議員になっていたと思いますので、様々な意見を述べたりとか、そういうような経過もあったと思います。

その後、特定の子どもだけではということで、中学生全員がそういう経験ができるということで、東京のほうのTOKYO GATEWAYというところでまず学習研修を始めた、それから町内の子どもが2学年になると、そういうものが一斉に受けられるようになったと記憶しております。

その中で、実際そういう施設に行って研修することはいいことだと私は思っております。ただ、今教育長が説明した中で、本来小学校から中学校までということで、様々なものを考えながらということでやっていますけれども、実際その施設に行っただけで、子どもたちの英語に対する興味は湧くと思いますけれども、実際その語学力とか聞く力とか、英語というのは書くものではなくて、私は聞いて話すものだと思っていますけれども、そういうものがどれだけ身につくのか。

例えば、その施設に行ったときには、そこは施設に入ったときから日本語は禁止、もう英語で出るまでずっとしゃべるというような形の施設だったと記憶しております。その中で、今回松ヶ浜小学校というところは、その授業の内容を見たときに、週に何回かはその施設でやるような授業をやっているのかなと。いわゆる学年とか教室が変われば毎日それをやっているんじゃないかと。そういうようなことで、いろいろなことを考えました。

例えば、この研修に行った後に教育委員会のほうに伺いまして、課長にいろいろ話を聞きました。ALTの数は何人いるのか、補助教員は何人いるのかと聞いたときに、大江町はALTは1人だと。多分松ヶ浜は3名か4名いたと思います。そのほかに補助教員も数名がい

ると。そういう中で、手厚く授業ができるということがあったので、そういうことができないかということ、やはり予算の問題があるとかいろいろな問題があるということで、なかなかそういうことができないと。

確かにうちの町の英語事業に関してはとてもいいことだと私は思っております。しかし、子どもたちが、例えば小学校の子どもたちが遊びの中とか普通の会話の中でイエスとかノーとか、ちょっとした英語が出てくるかなと思っても、日本語なんですね、全て。それは私たちもしゃべらないから日本語でなると思うんですけども、そういうようなところが普通に出てくるような、そういうようなものをどうやって子どもたちに植えつけることができるか、そういうところを小学校から中学校までのこの授業の時間の中で、一貫したカリキュラムというものをもう一回考えていただきながらやっていただきたいと。

あと、先ほど教育長のほうから、にじいろ保育園のほうにもALTの講師を週に1回とか派遣して、幼児教育の中でも英語の授業をやっているということはおっしゃっていただけんですけども、あと、大江町では幼稚園ももう一つありますし、保育園もあります。やはりそこにだけやるというのもおかしいし、聞くところによると、大江幼稚園は数年前から子どもたちの中に英語でしゃべったりするというのをやりながらやっているということも聞いたことがあります。実際その大江幼稚園の子どもたちと話をしたときに、イエスとかノーとか何々とかということをやったりしゃべっているのを聞いたことがありますので、そういうところはしっかりと町の子どもたち全体に行き渡ることを考えていただきながらやっていただきたいと思っております。

そこで、研修ということで、なかなかできないと。同じ学校の先生同士でありますからできない。1名か2名かぐらいつつかなということで教育長が言いました。ぜひ1名、2名でもいいですから毎月やっていただければ、1、2名ずつやれば1年間で24名の先生がそういうふうな授業に触れることができるわけです。

そういうふうなことをしていただきながら、やはり柳の下にドジョウが何匹という話がありますけれども、いいものはやはりまねをしていただいて、やはりそうやって、今大江町がやってきたその様々な事業とか研修というものは、ほかの市町村でやはりまねているわけです。だから、大江町がこれまでまねされた、大江町が今度何をするかということで、もっとやはりいいものを行っている、もっと進んでいることをやっているところに行き、やはりしっかりと、まず教育長が行って見てくる。その中で、これをどういうふうに先生に伝えるか、教育委員会の職員に伝えるかということをやっていることをまずやっていただきながら、何かを変えていただ

きたいということでの質問なので、その辺のところをどういうふうに考えているか、お願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 教育長。

○教育長（清野 均君） すばらしいいろいろなお話ありがとうございます。

いろいろな県外の視察に行くと、私も何度か行かせていただいたことがあって、社会であったり、私理科ですので理科等させていただきますときには、いいなど。こんなふうな子どもたち育てたいなど。こんなふうな体制できないかなということは行くたびに思っていました。

実は、いわゆる危惧をしたというのも教育課程内、私が言うところのいわゆる学校教育の学校の中身のところに踏み込んでいるのかなと思うんですけども、当たり前のことではありますけれども、学校の先生というのは、いわゆる給料は全部国・県のほうから出ております。それを町のほうに派遣していただいているということになっています。給料のほかにそういった研修の場、それから出張旅費等は全て県のほうで持っているということになります。

県外に行く機会というのは学校の中でも本当に年に1人ぐらいいるのかどうかなぐらいになっちゃうんですけども、なかなか県内の先生方の全体を上げないとうまくないということで、様々な県内のほうで研修会その他が用意されております。これから県教委とも話をしながら、できるだけ充実した研修会を行えるように、現場とも相談していきたいなというふうに思っております。

ちょっと話変わるんですけども、今年左沢小学校で150周年記念、子どもたち、今回JRの赤字解消ということで、春から赤字何億円を解消するにはということで一生懸命話し合っております。先週「提言の広場」ということでテレビで紹介されたかと思うんですけども、今週もまた紹介されます。

子どもたちは自分たちでその課題を設定し、そして町民に対してアンケートを取り、そして調べてまとめ、それを整理しながら、じゃ、そのアイデアを、通勤客が減っている、人口減少もしている、車のほうが便利だ、その中で、じゃ、何ができるか、乗ってみたいくなるようなアイデアをつくろうということの観点からああいうアイデアが出てきています。

昭和の時代の我々の時代の学校と一番違うのがここにあります。子どもたちは自分から学んでいく。友達と話し合いながらつくり上げていく。そういった個別最適な学び、そして共同的な学びというものを文部科学省が狙っていて、それが今ようやく形になったところであります。

議員がおっしゃった七ヶ浜の場合には、全国でもまれに見る英語に関する教育課程の特例の区であります。極端に言うと、英語に頑張ってやっていった場合、そういった特区申請してしまった場合、今回のようないろいろな幅の広いそういった活動、最上川舟唄の取組であるとかぶくちゃんへの取組とか、そういうのは全てなくなるというおそれもあります。

標準時数というものがありますけれども、1週間の中で、以前私たちは、我々が小学校のときには週に1回か2回6校時までであったと思うんです。あとは多分5時間目とか、土曜日があったということもあるんですけれども。今子どもたちは週5日ですけれども、その中で29とか28時間、ほとんど毎日6時間みたいな生活で、非常にぎゅうぎゅう詰めで、ある学者さんに言わせると、学校に来なくなっているとか、そういうのも一つの理由じゃないかとかということの中で、全国で今すごく議論されて、次の教育課程に反映されるのではないかなというふうに言われています。

そういった中でありますので、その中でどう有効に英語を学習、取り組めるのか。私は今現在、その教育課程を補完する形で様々支援していくという形がベストだと思っておりますけれども、私も実際に今度はお伺いしながら、拝見して、そして取り組んでいけるようなものがあればまねしていきたいというふうに考えております。

あともう一つ、大江幼稚園のほうの件についてでありますけれども、もちろんにじいろ保育園だけでなく、ほかの幼稚園にも要請があれば支援できる体制は整えておりますが、現在のところ大江幼稚園のほうは独自の形で何か進めているということで、要請があった際には一緒にやった機会もあったかに記憶しておりますので、これからも併せて、幼児から、できれば高校まで一緒になった形で進められたらなというふうに感じております。

以上であります。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 余り前向きでない回答ありがとうございます。

研修のことで、教育長が今、職員は、職員というか学校の先生は県のほうの派遣になっているというような話であります。その中で、研修に行くのも様々なものも県のほうの教育委員会にお伺いをしてという話でありましたけれども、こんな考え方だからうちの町の学校の先生が伸びないというところも考えていただきたいです。

予算がどうのこうのというんだけれども、まず金を出してけると言えばいい話だから、結局。何でもかんでも県のお金ですというのではなくて、これは町のことを言っているわけだから、それに対して町のほうで町長、こんなことを言われたし、やりたいのよと、何とか

予算組まないかなど。町長何とかするんです、こういうときは。

そういうようなことで、やるということもちゃんと頭に入れて、何でもかんでも県のほうの教育委員会のマニュアルがどうのこうのとつまらないことを考えないで、この町はこの町独自の教育方針があるんだということで今までもいろいろなことをやってきたと思うし、そういうところはやはり少しぱっと切り替えてやっていただきたいと。そういったところを考慮していただきたいなと思っております。

その中で、いろいろなことありました。今教育長、最後にちょっと高校までというのがありました。これ通告通達というのはありませんけれども、今やはり左沢高校、どういうふうにするかということもこの教育の中では大変うちの町でも重要な問題になっていると思います。やはり高校をどういうふうに持っていくか、今回は2年前、3年前、総合学科ということで何とか左沢高校のあれを伸ばしているという状況ありますけれども、もう来年度から1学級になる。その中でどうやってその1学級も確保するかという大変な時期になってきていると思います。

以前から多分町長なり教育長なり課長あたりが県の教育委員会のほうにも行って、左沢高校を特色ある学校にしたいんだと、何か一つこういうものをやりたいんだということで行っていると聞いております。

その中で、県教委のほうの回答は、公立高校だからなかなかそういうことはできないよというような回答だと思いますけれども、そこもやはり粘り強く言って、うちの町はやはり幼児教育からこういうようなものでやっているんだと。例えば英語に特化したものでやっているんだ、高校までそれを一貫でやらせてもらえないかと、そういうようなことを強く言いながら、やはり左沢高校に今度入学すれば、やはり社会人に出たときには英語がもう普通にしゃべれる、聞き取りしゃべれる、そういうふうな子どもたちを育成できる、そこまでは持っていけるようなことを、やはり幼稚園から小中、あとは高校まで、やはりそういうものをしてしっかりと見据えて、そういうことを考えていただきながら、小学校、中学校、ましてや幼児の英語授業を、英語教育をしっかりとやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 答弁はよろしいですか。

○8番（関野幸一君） いいです。答弁は要らないです。

それでは、爽やかに2番目の質問にいきたいと思います。

鳥獣被害の対策とこれからの被害予防についてということで質問させていただきます。

今年度は熊の出没が例年になく多い年であります。これまでのような防衛策や駆除のやり方では、町の果樹などにも大きな被害があるだけでなく、万が一町民の方にも被害が出るかもしれません。

今現在も全国的に熊の被害が毎日のようにニュースで流れており、国でも指定管理鳥獣への認定を現在検討していると聞いております。

今後は大江町をはじめ西村山地区、また、山形県とも連携を進めていき、熊の個体調査を早急に実施するなど、計画的な間引きなども考えながら、また町内の猟友会の皆様の高齢化に伴う問題、さらには処遇の改善など、難しい問題が山積しておりますが、町民の安全をどう守るか、これは大変難しいことではありますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） それでは、関野議員の鳥獣被害の対策というふうなことでご質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

鳥獣被害対策の中でも様々な動物があるかというふうに思いますが、特に熊に関するご質問なのではないかなと思います。大江町に限らず、県内全域、全国的にも今年は熊の出没情報が相次ぎ、農作物の被害や、隣の秋田県では人的な被害が多く出ているというふうになっております。

様々な報道がされておりますが、熊の餌となるブナやナラの実が不足することによって、餌を求めて人里まで下りてくる傾向があることや、中山間地域での過疎化により荒廃農地や手入れがされない山林が増えている、こうしたことも熊の生息地と人間の生活圏域との境界がはっきりしなくなり、相互に乗り入れしている、そのようなことが要因ではないかと言われております。

なお、大江町における令和5年度のツキノワグマ捕獲数は、11月22日現在で25頭で、昨年の5頭、一昨年の3頭から著しく増えているということにはなっておりますが、令和元年度と2年度においても20頭を超える捕獲数がありました。捕獲数だけを見れば、今年が特別に多いというふうなことでもないようではありますが、ただ、やはり人里に多く出没しているというふうなことは、町民の安心した生活の中では大変な状況にあると認識をしております。

一方で、イノシシの令和5年度の捕獲数であります。17頭で、令和元年度と比較すればほぼ半数になっている、そういうデータがございます。

ちなみに、県の担当でありますみどり自然課から提供いただいた資料によりますと、令和

4年度当初における県全体でのツキノワグマ生息数は2,053頭と推定をされている。そして、4年度における実際の捕獲数330頭を差し引き、これに自然増加率14.5%を加味すると、令和5年度で当初の生息数は1,963頭と推定されているようであります。

県では鳥獣保護管理法に基づき、令和4年度から5年間の第4期ツキノワグマ管理計画を定め、エリア別の個体群の安定的な維持を図りつつも、生息数を適正な水準まで減少させることを目指しており、町としても独自の生息数調査などは難しいため、県の方針に従っていくことが基本であると考えております。

なお、農作物の被害が発生した場合や、住民生活、家畜等への被害が懸念される場合は、町の権限で捕獲許可を出すこととなりますが、本年度は本郷地区を中心に、リンゴや桃、西洋梨の食害に伴うものが大部分のようでありました。

このほか、個体数の調整に大きな役割を果たしてきました春季捕獲、春の捕獲ではありますが、これにつきましては県による許可となりますが、ここ数年の結果を見てみますと、許可数に対する捕獲実績が少なくなっており、このあたりからも猟友会員などの担い手不足と狩猟技術の伝承が進んでいないのではないかと、そういった傾向が見られます。

被害が増えているのは全国的な問題ではありますが、春季捕獲の数量を増やすことは、鳥獣保護管理法上の改正を含め、国レベル、県レベルで議論されるべき課題であると思います。

町としては万が一に備えて、防災行政無線やのぼり旗の設置などによる注意喚起を徹底していくほか、引き続き捕獲わなや狩猟免許取得費用の助成などを通し、大江町鳥獣被害防止対策協議会の活動の充実と担い手の育成を図ってまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたが、熊は移動します。大江町内だけにとどまるというふうなことではありませんので、広域的な、もっと言えば県内全域的な、隣接する県など等を含めた、そういった対策が必要であるというふうなところだと考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

実際問題、熊との共生は無理ですからね。そういうことで今町長から頭数などもいろいろ県のほうの資料ということで説明をいただきました。

そういう中で、やはり今回、今年熊の町内での目撃というのが、ちょっと山のほうに行った道路とかそういうところを見たのではなくて、うちの裏にいたとか、そこにいたというのが今年目撃情報なわけですね。そういう目撃情報の中で、熊は動くというけれども、結構

動かないでいるんだよね、その場所に。食べ物もあるし。やはり追われることもないし。だから、そういうようなことで、やはりかなり危険な状況になっているというのは町長の耳にも入っているとは思いますが。

そういう中で、やはり熊の駆除ということで、猟友会の方のお力というのがもう100%必要になってくるとは思いますけれども、やはり町内の猟友会の方も高齢化が進み、やはり町長が今言ったように、様々な伝承もなかなか進まないという中で、やはり相当数の数というのが足りないということになっていると思います。

あと、猟友会の方のお名前を聞くと、やはり結構高齢な方が多いなと思っております。大江町の駆除をやはり大江町だけではできないんじゃないかと。やはり西村山だったら西村山1市4町の猟友会の会があると思います。そういう中で、やはりみんなで協力しながらそういう駆除ができないかということも今後、農林課の課長あたりからは何かの会合があったときに話をさせていただいて、いい結果になるように考えていただきたいなと思っております。

先ほど、この問題は町よりも国や県でやる問題だとは言いましたが、やはり一番は、目の前は町でしないと何ともならないというのがこの駆除だと思います。そういうことはやはりきちんとやっていただきながらしないと、いつかはやはり大江町でも人に危害が加えられるというのが、今年の今の状況を考えると、そう遠くないうちにはなるんじゃないかと、そういうような危惧もしておりますので、余り任せるのではなくて、やはりしっかり町としてもどういう対応ができるかということを考えてもらいたい。

そういう中で、しっかり町でも国や県に対して、町の状況はこういうようなことだから、こういうことをしっかりやっていただきたいというのをもう上げていただきたいということの質問なわけです、これは。

ただ、個体調査についてもなかなか難しいとは言いましたが、やはり間引きというものはやはりしていけないと、やはり結局、先ほども別な質問が、ちょっと話をしたんですけども、生態系が狂っていると。異常気象によって。そういう中で、例えば熊の食べるもの、イノシシの食べるもの、そういうふうな食べるものがない、そういう中で、やはり人里に下りてくるのは当然でありますから、そういうところもしっかりと危害を加えることがないような頭数がどうなのか、山で熊が1頭でどのぐらいのものが食えるのかみたいなものも知っていただきながら考えてもらいたいと思います。

別に答弁も要らないと思うんだけど、何かあったらお願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 住宅などの近くで熊が見られるようになってきているというのは、全く今年の傾向としては非常にそういう傾向が強くなってきたなというふうなことで、これまでは農作物の被害防止というふうな観点での熊の捕獲なりの対応というふうな意味合いが強かったんですが、今はやはり安全・安心な暮らしを確保するというふうな中で熊の対応を考えなければならないという時代になってきているというふうに感じます。

先日、猟友会の方々と意見を交換した中で、ひょっとしたら、今までは熊は山里に果物などを求めて下りてはきますが、時期になったら山に帰るとというのが熊のこれまでの行動だったのではないかと。しかし、今は山に食べ物がないというふうなこともありますし、そして、里においしいものがあるというふうなことを知ってしまった動物たちは、山に帰らずに、こちらの里山のほうで冬を越してしまうというような熊も出てきているように思うという話がありました。

そうすると、その熊たちは、これまで鈴なりラジオなり人間の声なりというふうなものに対して警戒心が薄れてきているというふうなことで、やはり人里で過ごしてきた熊は、そういうこれから恐ろしいような状況が起きないといいんだけどもなというふうな話もされておりました。

それから、もう一つご紹介すると、この冬になってから、朝日連峰のほうに登山と申しますか、行った方の話では、通常だと熊のふんだとかというのがその登山道の中に散見されるんですが、今年はほとんど見られなかったという話があります。ということは、山に熊が少なくなったのではないかと推測もできるという、やはり食べ物がないので、皆さん下ったというか、そんなふうな現象にもなっているようなお話がありましたので紹介したいと思います。

それから、今お話のありました猟友会の人材育成の部分で、大江町は実施隊というふうなことで比較的人材確保を進めている町だというふうに私は思っています。特に、職員のほうからくりわなの免許を取ってもらったり、ある方は猟銃の免許を取ってもらったりというふうなことで、若い人からもそういったお手伝いをする形で出てきているというふうなことであります。

そして、寒河江、西村山地区の猟友会さんとやはり協力をして、臨機応変な対応ができる体制を取っていかなければならないのではないかとというような意見交換もさせていただきました。これはもちろん寒河江、西村山ばかりではなくて、山形県の猟友会さんとの協力というふうなものにも広がっていくものかなというふうに思います。

ただ、やはり人数が全体として少なくなっているというのは事実でありますので、そこら辺のところは十分議論をしてやっていかなければならないというふうに思います。

もう一つ、先日、山形県の市町村長・議長会議というのが県庁で11月20日ですか、ありました。その際に、やはり首長さんから、今年はかなり鳥獣被害が多くなっていると。熊、イノシシに加えて猿が多く出没して被害が出て困っておりますと。やはり生息や出没エリア、頭数の調査、移動の状況などをデータ化して、それに基づいた対応が必要なのではないかというような意見が出されており、県のほうとしても、先ほど私が申し上げたようなデータを示しながらお話をされておりましたけれども、今から、やはり各市町村単位でそういうことをやっても、移動しますので、一定規模の地区で囲いながら、そういった調査、データを取ってやっていくというふうなことが必要ではないかというふうに思っております。

国・県の役割というふうなことで先ほどちょっと申し上げましたが、あくまでも法律上の改正などについては、これはもう法律でありますので、国がやってもらわないと新たな対策ができないという部分もあるという意味合いでありますし、県のほうの対応も十分にやっていただくというふうなこともお願いしていきますが、当然町民の安全な暮らしを守るというふうな部分については、これは町が積極的に一番に関わっていかなければならないこの鳥獣被害の状況だというふうに思っております。その部分は万全を期してやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

ぜひ万全を期して町民の安全を守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

左沢駅及び左沢駅前広場をもう少し楽しめるようにしてはという質問であります。

左沢駅と左沢駅前広場については、これまでも様々なイベントで利用されてきたと思います。昨年度の左沢線100周年記念イベントでは、これまでにないほど多くの方々からおいでいただき、大盛況でした。今年も101イベントでも多くの方々から来ていただきました。

今現在、イベントや行事があるときはそれなりのにぎやかさはありますが、何もないうちには人もいないし、少し寂しい駅前広場です。ですが、春や秋の遠足の時期になると、左沢線に乗って元気な幼稚園児がたくさん来ています。しかし、これも残念ながら駅に降りた後

は園のバスに乗り、どこかへ出かけていきます。左沢駅駅前広場は残念ながら通過点にすぎません。

そこで、以前から話をしていましたが、なかなか実現しない。駅前の施設の中にでも結構ですから、最上川のやなにかかった鮎や大ウナギ、モクズガニなどを展示飼育してはどうでしょうか。また、駐輪場も今は利用する自転車が少なくなっており、スペースも大きく空いております。その空いているところにやまがた地鶏などを展示飼育してもいかがでしょうか。河北町の動物園のようにはいきませんが、駅前広場として子どもたちにはかなり魅力があると思います。

これから、今後の左沢駅駅前広場を魅力ある場所にするために、改修なども必要と考えるとともに、左沢線の利用拡大にもつながると思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） それでは、関野議員の3つ目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

左沢駅については、これまで大江町民及び周辺自治体の住民にとって、通勤通学をはじめ観光やビジネスなど多様な機会に利用されてきました。町の玄関口と言われ、大変重要な役割を駅、そして左沢線は果たしてきたと思っております。

先ほど質問のありました最上川のやなで捕獲された大ウナギやモクズガニの展示、そして、やまがた地鶏の展示飼育というご提案であります。以前やなで採捕された生き物を健康温泉館のほうで展示していた経過もあるようです。しかし、子どもたちをはじめとする町への来訪者が生き物と触れ合い、そして楽しめる場所として、左沢駅の新たな魅力となる可能性も考えられます。

ただ、単なる展示や飼育という枠組みだけではなく、県内における鉄道駅と生き物との触れ合いについてちょっと考えてみますと、山形県南部を走る山形鉄道フラワー長井線の宮内駅ではウサギの駅長が話題を集めたというようなこともありました。また、全国的にも愛らしい犬や猫が駅長に就任したというニュース、名物駅長として人気を集めた、そんなことも報道されていると思っております。

このような鉄道駅における生き物との触れ合いについて、左沢駅でこうしたことをやろうと考えてみたときに、現状の限られた条件の中で、管理面や衛生面には少し課題があるのかなと思っております。

ただ、左沢線、左沢駅の魅力向上は町としても重要な課題だと思います。貴重なアイデアとして参考とさせていただき、今後もいろいろな角度から研究をしてみたいと思います。

また、あわせて、先ほど教育長のほうからも話がありましたY T Sの「提言の広場」で左沢小学校の6年生からいろいろなアイデアを左沢線に関していただきました。そんなことも、子どもたちの目線から見るとそんなことを思いながらこの左沢線を考えているんだなというふうなことは改めて感じました。そういった内容も含めて、J R左沢線の魅力のアップに取り組んでいきたいと考えております。

そして、何より重要なのは、これは「提言の広場」に行って子どもたちの発表を聞いていて思ったんですが、子どもたちはいろいろな提案をしていただきました。しかし、必ず最後に、自分たちはポスターを作りますとか、自分たちはチケットを作りますとか、そういうふうにして自分たちも協力してやっていこうという、そういうすばらしい意見発表だったなというふうに思っています。

そんなことで、イベント時はいろいろな方々から協力をいただきながら左沢駅の魅力アップを図ってっておりますが、やはり地元の方、特に関野家さんのある駅前商店街の方などは、ぜひいろいろな形でこの駅のほうに関わりを持ちながら、管理面も含めてご協力いただくことで盛り上げていければありがたいというふうなことを逆をお願いをしながら、答弁とさせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 町長のご意見、確かに承りましたとは私一人では言えませんが、私はできるだけ協力したいと思っております。

その中で、いろいろな話出ました。やはりここで衛生面とか様々な面というところ、ちょっとやまがた地鶏は難しいかなと思います。ただ、水槽、多分大きい水槽は町のどこかの施設を探すと、多分使っていないものがあるはずだと思います。そういうものを使って、まずはやってみると。四の五のぐずぐず言わないと。言われたならまずは水槽を置いて、大ウナギ泳がせてみるか、鮎を泳がせてみるかというぐらいは多分できると思います。ね、課長。

だから、そういうことはやはり何だかんだ言わない。まず町民の意見としてまずやってみる。鳥は多分無理だと思います。だから、そういうことを、提案はしたんだけど、実際的に結構鳥、一回飼ってしまうとやはり戻さないということもありますので、それはちょっとなかなか難しいかなと。質問しているほうが言うんだから間違いないから。

だから、そういうことで、やれるものはまずやってみると。それも早急にやってみて、せ

っかく今言った小学校の子どもたちが左沢線をどうやったら存続することができるのかと、いろいろなことをやっている中で、そういうのも大人の言ったアイデアも入れながら、やはり子どもたちと一緒にそういうものをつくっていくということはやはり必要だと思いますし、やれない理由が分からないんです、その水槽を置くということが。だから、そういうものはやはり早急にやっていただきたい。

あと、駅前のやはり見えても面白くないのよね、左沢駅の駅前広場というのが。ただ駅ぽんとあって、何ここあるわけでもない。ただ駅の乗り降りするところがある。バスのところがある。

前からも言っているんですけども、まず駅自体が暗い。夕方からなってくると。これも以前言ったことがあるんですけども、ロータリーで子どもたちを待っている車なんかも、お母さんの顔が見えないというか、見えないほうがいいのかもかもしれないんだけど、ちょっとそのロータリー自体も暗いんだ。それを明るくしてけろと言ってもできない。金がない。そういうことでまだいまだに明るくなっていないのが多分8年ぐらい続いていると思うんですけども、あとは時計とか、多分駅というのほどこに行っても道路から駅に入るときに大きい時計とかと、何時だとかというのが分かるんだけど、時計つけてけろと

小さい時計ね、そういうふうなことで、何か左沢駅に対する町の職員たちの思いとか、そういうのがないのではないかなと。

だから、そういうようなものというのは、町長が今言ったように、駅前商店街もないですから、駅前の方がどう思っているかといったときに、見えても寂しいのよ。本来駅というのはランドタワーというか町の中心なわけだ。それが中心になっていない。バベルの塔だけで。

だから、そういうものがあるので、きちんとそういうところの整備もしていただきたいし、たまに私も掃除はします、たまには。だけれども、年中もできないので、やはりそういうところも考えながら、やはり駅前、あと駅前広場をどうやってやはり使うか、利用していくか、やはりイベントのときは本当ににぎやかになります、びっくりするぐらい。でも、何もないときには本当にもうないので、やはりその辺のところをもうちょっと考えていただきながら、その水槽置いてウナギが来たから人が来るというのも分からないんだけど、でも、確かに子どもらがそれがあったということが広まれば、例えば寒河江とかあっちの人からわざわざ左沢線に乗って、それを見に、おじいちゃん、おばあちゃんが連れてくるということもあるし、本当に難しいですけども、可能であればあそこにやまがた地鶏を置くと、やはりひ

なのうちは見たいというのもありますから、そういうようなものをやはり考えていただけたら少しはにぎわうんじゃないかと、そういうようなことも思いますので、もう一度、一緒に頑張るといふことで、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） この間、大江町のやな場を管理しているふるさと観光株式会社さんのほうとの懇談会がありました。その際にも、やなのPRというふうなこと、そして左沢駅の活性化というふうなことなども含めて、今関野議員からあったようなお話と同じようなお話をいただきました。町民からのそういった要望もあるというふうなことは重々承知をしているところです。

先ほども申し上げましたように、置けばいいのかというふうなことではないとも思いますし、やはり置くにはちゃんとした形で整理をしなければならないというふうに思います。

私は何としてもお願いしたいのは、やはり地区の方々の、もしくはいろいろな団体の方々の協力をいただきながら一緒にやっていきたい。そうしていかないと、町がやっていることだからというふうなことになってしまいがちなので、そこのところは、今関野議員からは地区としても、地区としてもというより自分としては十分に協力する気持ちがあるというふうなことでありますので、ぜひ、いろいろな団体の職務を兼ねているかというふうに思いますし、今日ここにいらっしゃる議員の皆さんも、それぞれ駅の活性化について否定的な意見を言われる方は誰一人といたないというふうに思います。ぜひ協力をいただくことを含めて検討していきますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 頑張っていますので、ぜひ実現よろしくをお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宇津江雅人君） これで関野幸一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（宇津江雅人君） これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これ以降、週明けの11日月曜日まで議案調査等のため本会議は休会とします。12月11日月曜日午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分

令和5年第4回大江町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年12月11日(月)午前10時開議

- 日程第 1 議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第 2 議第66号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議第67号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議第68号 大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第69号 大江町新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議第70号 道の駅おおえの指定管理者の指定について
- 日程第 7 議第71号 大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議第72号 令和5年度大江町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 9 議第73号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議第74号 令和5年度大江町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議第75号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議第76号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議第77号 令和5年度大江町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 決算特別委員会設置及び付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
4番	菊地邦弘君	5番	藤野広美君
6番	櫻井和彦君	7番	安食幸治君
8番	関野幸一君	9番	伊藤慎一郎君
10番	土田勵一君	11番	宇津江雅人君

欠席議員（1名）

3番 大沼清人君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

本日、欠席通告のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議第65号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） おはようございます。

議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定に係る詳細についてご説明をさせていただきます。

初めに、本条例の制定に係る概要についてご説明をさせていただきますので、資料2-5をご覧ください。

本条例制定の趣旨につきましては、国より下水道事業を令和6年度予算から公営企業会計とするよう要請されております。3万人以上の自治体については企業会計への移行が終わっておりますが、3万人未満の自治体は令和6年4月1日から適用するよう求められております。

大江町では、令和3年2月に大江町下水道事業地方公営企業法適用化基本方針を定めまして、企業会計への移行に取り組んでまいりました。本条例は、地方公営企業法に定める財務規定を適用するため、制定するものでございます。

これまでの特別会計と令和6年4月からの企業会計での大きく違う事項につきましては、予算区分がこれまでは歳入と歳出のみでございましたが、企業会計では収益的収支と資本的収支に区分されることになります。

経理方法については、現金主義による単式簿記から発生主義による複式簿記に変わることになります。

資産の把握では、これまで財産台帳のみを整備しておりましたが、今後は減価償却など、資産台帳により管理することになります。

また、官公庁会計には出納整理期間がございましたが、企業会計では年度末の3月31日をもって会計が閉まることになります。

公営企業化するメリットとしては、下水道事業の経営成績や財務状況を明確に把握することが可能となり、その分析により、適切な経営方針や経営計画を定められることになります。適正な維持管理や事業コストの削減が図られるとされております。

下水道事業の枠組みとしましては、これまでの公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計の2事業を合わせて下水道事業として、企業会計による経営とするものでございます。イメージとしては水道事業のような会計となります。

また、本条例の制定に当たりまして、下水道条例、農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、水道事業の設置等に関する条例及び特別会計設置条例の4条例について、一部改正を行う予定です。

本条例の施行期日については、国の要請に従いまして、令和6年4月1日から施行することといたします。

それでは、条例の内容について、各条ごとにご説明をいたしますので、議案書のほうをご覧ください。

第1条は、公共下水道事業と農業集落排水事業を総称した下水道事業を設置することについて、第2条は、地方公営企業法に定める財務規定を適用して公営企業会計に移行することについて規定しております。第3条は、第1項で経営の基本原則を、第2項、第3項では経営の基本事項として処理区域を定めております。第4条は、予算で定めなければならない資産の取得及び処分について、第5条は、議会の同意を要する職員の賠償責任の免除について、

第6条は、会計管理者に行わせる出納その他の会計事務について、第7条は、議会の議決を要する負担付の寄附の受領等について、第8条は、業務状況の説明書類の作成について定めております。

附則につきましては、第1条として、施行期日を令和6年4月1日としています。附則第2条以降につきましては、本条例の制定に伴いまして関連する条例の改正となります。

詳細につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、資料2-1をご覧ください。

資料2-1は、附則第2条の大江町下水道条例の一部改正に関するもので、題名のほうを大江町公共下水道条例に改め、本条例の制定により公共下水道事業の設置規定を削るなど、改正を行うものでございます。

次に、資料2-2をご覧ください。

資料2-2は、附則第3条の大江町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係るもので、題名を大江町農業集落排水処理施設の管理に関する条例に改め、本条例の制定により農業集落排水処理施設の設置規定を削るなど、改正を行うものでございます。

続いて、資料2-3をご覧ください。

資料2-3は、附則第4条の大江町水道事業の設置に関する条例の一部改正に関するもので、水道事業における議会の同意を要する職員の賠償責任の免除や負担付の寄附の受領等について、本条例と均衡を図るため、改正を行うものです。

次に、資料の2-4をご覧ください。

資料2-4は、附則第5条の大江町特別会計設置条例の一部改正に関するもので、本条例の制定に伴い、特別会計に位置づける必要がなくなるため、これを削るなど、所要の改正を行うものでございます。

詳細については以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（宇津江雅人君） 議第65号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第65号 大江町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、これを原案のとおり

決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第66号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、議第66号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第66号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料3-1の新旧対照表をご覧ください。

第24条第2項は、期末手当の支給割合を山形県と同率にするもので、一般職について、100分の120を6月支給分はそのままに、12月支給分を100分の125に改正して支給することを定めております。同条第3項は、定年前再任用短時間勤務職員に関する規定であり、一般職と同じく県と同率にするため、改正するものであります。

同様に、第25条第2項では、勤勉手当の支給割合を山形県と同率にするため、一般職について、100分の97.5を6月支給分はそのままに、12月支給分を100分の102.5に改正するものです。あわせて、定年前再任用短時間勤務職員については、同項第2号で改正するものです。

これにより、一般職の期末手当及び勤勉手当の合計支給月数は、現行の年間4.35月分から4.45月分に0.10月分引き上げられることとなります。

また、附則の第7項で、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当を規定しておりましたが、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが、いわゆる5類に引き下げられ、国の人事院規則及び県条例において特例が廃止されたことから、併せて改正するものです。

なお、本町において、防疫作業に従事する職員はいなかったため、規定の適用はございませんでした。

今後、新たな感染症が発生した際には、国や県の動向を参考にするなどして、改めて検討させていただきます。

2ページ下段から8ページまでの別表第1行政職給料表の改正につきましては、山形県人事委員会勧告を踏まえ、1級から6級までの全ての級において、500円から1万2,000円の引上げとしております。これは、民間給与との較差0.90%を埋めるため、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、全ての職務の級において給与月額を引き上げるものです。

具体的には、初級行政、高校卒業の新卒であります。この場合は1級5号になりますが、1万2,000円、上級行政、大学卒業の新卒の場合ですと、1級25号で1万1,000円の引上げとなります。

民間企業との較差を踏まえ、昨年に引き続き2年連続での引上げとなりますが、近年にない大幅な改定で、民間企業との較差解消と人材確保を視野に、若年層、特に20代の職員の給与水準を引き上げるものです。これにより、若手職員の給与体系が改善されることで、今後の職員採用などへも好循環が生まれてくるものと期待をしております。

次に、資料3-2をご覧ください。

第2条の改正は、令和6年4月1日からの改正になります。

第24条第2項では、一般職の期末手当の支給割合を山形県と同様に100分の125から100分の122.5に、第25条第2項では、勤勉手当の支給割合を同様に100分の102.5から100分の100に改正するもので、年間の総支給月数はそのままとし、6月と12月の支給割合を同率にするため、調整をするものであります。

その他の改正附則については、第1項で施行期日を、第2項で適用期日を定めており、第3項では既に支払われた給与は本来支払うべき給与の内払いとみなす旨を規定し、第4項では規則への委任を規定しております。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第66号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第66号 大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第67号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、議第67号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第67号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料4-1と資料4-2の新旧対照表を配付しておりますが、これは一般職の給与条例と同様に、同じ条文が施行日を変えて2段階で改正されるため、資料を2つに分けたものであります。資料4-1は交付の日から施行される改正、資料4-2は令和6年4月1日から施行される改正になります。

資料4-1の第2条は常勤特別職の給与について、第5条の2は議員の給与についての規定ですが、それぞれ年間の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ、12月の支給割合を100分の165に改正するものです。

資料4-2についても、常勤特別職と議員それぞれの改正になりますが、期末手当の支給割合が6月と12月で異なっていたものを同率に合わせるため、支給割合を100分の162.5に改正するものです。

なお、加算率1.4を乗じた期末手当の合計支給月数は、現行の年間4.48月分から4.55月分に0.07月分引き上げられることとなります。

その他、改正附則については、第1項で施行期日を、第2項では適用期日を定めており、第3項におきましては、既に支払われた期末手当は本来支払うべき期末手当の内払いとみなす旨を規定しております。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第67号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第67号 大江町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第68号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第4、議第68号 大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） おはようございます。

議第68号 大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、詳細をご説明申し上げます。

このたびの大江町国民健康保険税条例の改正は、令和5年5月19日に公布された全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び令和5年7月20日に交付された全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令に基づき改正するものであります。

資料5-2の上段をご覧ください。

主な改正内容につきましては、出産前後の被保険者は生活費等の収入を得る活動ができない期間にあるとの考えから、出産予定日の属する月の前月から出産予定日の属する月の翌々

月までの4か月分の保険税を減額する制度を新たに設けるものです。

資料5-2下段の大江町国民健康保険税の税率表と資料5-1の新旧対照表を併せてご覧ください。

第11条は、国民健康保険税の減額について規定している条文であります。新たに第3項を加えるものとなります。出産予定または出産した国民健康保険の被保険者を出産被保険者といいます。世帯に出産被保険者がいる場合には、出産被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額するものです。第1号では国民健康保険税における医療給付費分の所得割額を、第2号では均等割額を、それぞれ12月で割って該当月数を乗じた額を減額するものです。

2ページの第3号、第4号では、国民健康保険税の後期高齢者支援金分についても同様に所得割額及び均等割額を減額するもの、第5号、第6号につきましても、国民健康保険税の介護納付金分の所得割額と均等割額を同様に減額する規定となっております。

2ページ下段から3ページをご覧ください。

第19条の3では、出産被保険者の届出の規定を新設するものであります。

3ページ下段の第20条及び4ページの第22条、第26条につきましては、新たに条文を追加したことによる条項等の引用部分を改正するものです。

以上ご説明申し上げましたが、法律等の公布に伴い、本条例の改正につきましては、令和6年1月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第68号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第68号 大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第69号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第5、議第69号 大江町新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 議第69号 大江町新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定の詳細につきましてご説明申し上げます。

新規就農者の生活支援の一環として、本年5月、丸福建設株式会社と契約を締結し、工事を進めてまいりました望山地区の住宅が11月に完成したため、本住宅の設置に関して、必要な事項を定める必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

資料6の新旧対照表をご覧ください。

改正内容といたしましては、設置年度、構造、棟数、床面積、所在地、家賃等について、別表に新たに加えるものであります。

附則に、施行期日を令和6年1月1日と定めております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 議第69号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第69号 大江町新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第70号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第6、議第70号 道の駅おおえの指定管理者の指定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） おはようございます。

議第70号 道の駅おおえの指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

道の駅おおえの管理につきましては、現在の施設の指定管理期間が令和5年度末で満了することから、再整備後の指定管理者の指定について提案するものであります。

指定の期間は、再整備工事完成から駅舎のオープンまでの準備期間を考慮し、令和6年9月1日から令和11年3月31日までの4年7か月としております。

なお、令和6年4月から指定管理開始までの期間においては、現在の駅舎での観光情報の提供や農産物等の展示販売について、業務委託などにより継続していくことを予定しているところであります。

さて、今回、指定管理者として提案させていただきます株式会社大江町産業振興公社につきましては、これまで指定管理者の候補者と見据え、道の駅部門の運営を担う人材を確保し、道の駅の設計などでも準備段階から密に連携を図ってきたところであり、確実な施設管理運営が見込まれます。また、町施設の管理を行うため、町が出資して設立した法人でもあり、現在は、健康温泉館、シニアセンターなどの指定管理者として運営を行っていることから、道の駅を含めた柏陵エリア全体の連携を図ることが期待されます。

道の駅おおえの管理運営につきましては、地域に根差した運営体制が地域活力の積極的な活用を可能にし、設置目的を達成するために効果的かつ効率的な管理を行うことが期待されることから、大江町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定に基づき、公募によらない方法により、大江町大字藤田831番地の40、株式会社大江町産業振興公社代表取締役、桃井亮一を指定管理者の候補者に選定することとし、令和5年11月15日開催の大江町公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会における審査を依頼したところであります。

その審査結果につきましては、指定管理者候補者として適正であると判断され、選定に当

たっては、多くの競合先がある中で、世の中の流行を的確に捉え、若者に受けるものを発信してほしい、道の駅から町内に誘客する流れを自社施設や関係機関と連携して構築してほしいといったコメントをいただいたところであります。

資料7に、法人概要と選定委員会に付した事業計画及び公益・収益に分けた年度ごとの収支計画書を添付しております。

初めに、事業計画につきまして、2ページをご覧ください。

候補者の独自の取組としては、2、施設の管理計画のうち2、業務実施計画の提案の中で、(4)地域の活性化に資する事業の企画及び実施に関する業務といたしまして、産直、インスタペーカリーなどの地域連携機能の充実、地元住民や高校との交流による地域づくりの推進及び町内観光施設との連携による情報発信を図ることが挙げられております。

続きまして、5ページをご覧ください。

収支計画書として、指定管理機関の公益部門の収支計画であります。案内業務やトイレの維持管理などの公益部分に関しては、町からの指定管理料を基に管理を行う計画が示されております。

年度ごとにつきましては、6ページ以降をご覧ください。

続きまして、11ページをご覧ください。

収益部分の収支計画を添付しております。

詳細につきましては、12ページ以降をご覧いただきたいと思っております。

飲食コーナーや物産・産直コーナーなどの収益部分につきましては、指定管理期間内で独立採算制を基本として、安定した運営を目指すものとなっております。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第70号の質疑を行います。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番、関野です。少しばかり、ちょっと質問させていただきます。

これはもう、やると決まったものですから、いろんなことは言わないほうがいいと思えますけれども、この中で、今課長が説明した中で、2ページのところで、地域の活性化に値するというので、様々なものの物販に対するものとか、いろんなものというのが、まずは地元からということでの話だと思えます。

その中で、今、一生懸命、工事の遅れを取り戻そうと、工事のほうは頑張っていると思えます。もう1年を切っているわけです、オープンまでに。そのオープンを1年切っている中

で、外構、いわゆる建物等の工事というのは急ピッチで進まれていると思いますが、その中の施設の中に入る備品等、そういうものに関しては、今どのような段取りになっているのか、まずその辺のところを聞きたいと思います。やはり中には厨房と、様々な販売ブース、その他いろんなものがあると思いますので、その辺がどういうふうになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今のご質問は、今現在進んでいる工事の中で、備品等の状況のご質問かと思います。

外側については、今現在進めて、外側というか建物、あとは造成工事については、今現在進めているところです。あとは、今年度予算の中でも債務負担行為を設定させていただいて、一部備品について、来年度当初予算には間に合わない部分については債務負担行為を設定させていただいて、今から発注する段取りを進めているところでございます。

あとは新年度予算の中で、備品等について、今、査定をさせていただきながら、当初予算に間に合うように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） こういうふうな建物の中に入る備品等になってくれば、事務用品等の一般的なものもあれば、厨房用品などの特別な備品等も数多くあると思います。その中で、やはり、私も一応飲食店をやっておりますけれども、厨房等の備品等になれば、やっぱりそれなりの期間を置きながら、どういうものを導入するのか、どういうふうにしていくのかということでは、かなり重要な部分になってくるのではないかと思います。

特にこの道の駅では、目玉として、パン工房を備えながらパンの販売をするということもあるので、そういうふうな備品等も、やはり特殊な備品になってくると思います。その発注というか、等についてですが、どのような感じで発注をしているのか。先ほど課長が言った地域の活性化というのであれば、町の事業者等にその発注の依頼をやっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

発注に当たりましては、事業計画の中に関しましては、これは産業振興公社のほうで出てきた部分ですので、それにのっかって、産業振興公社では維持管理、指定管理を行うとい

うような計画となっております。

町の備品等々、工事も含めて発注するものについては、当然地域の活性化を踏まえて、あとは工事であったり備品であったりということであれば、きちんとした手続にのっとり、町として、買うものについては対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今、課長から、産業振興公社のほうで備品等のやつはという話がありましたけれども、これ町の事業ですよ。一応指定管理ということで、産業振興公社のほうに指定管理ということは任せる。そこから先は、産業振興公社のほうで様々なものをやるということは、それは理屈は分かりますけれども、10億円以上の金を、町の税金を使いながらこの事業をやっていくということになったときに、町の事業者等にどれだけの、今はやりの言葉で言えばキックバック、そういうようなことがあるかないか。その事業を受けるということで、町の事業者の利益が出るか、そういうことというのは、やはり第一に考えていかなければならないことだとは思っております。

やはり様々なものに対して、町の地元の事業者を、入札するんであれば、しっかりと入札をして指名をする。そういう中で、備品購入、備品のやつを、町のほうでしっかり主導してやっていきたいと思っております。

聞くとところによると、今課長が言ったように、これは公社でやったんだから、公社でなんだみたいなことあるんだけれども、公社はあくまでも指定管理団体であります。この事業をやっていくのは、公社が今建物を建てているんじゃないで、町が建てているんでありますから、その中に入るものに関しても、全て町がきちんとそういう入札等をやれるような、そういうような状況をつくって、していただきたいと思っております。どうですか。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 私のほうの説明がちょっと不足していたのかなと思っております。

町の施設については、当然町のほうで、備品なりは当然準備させていただきます。入札についても、町の施設、建物、あとは備品であれば、町が発注するというような状況になっております。

ただ、附属として、どうしても運営する上で必要なものについては、公社から買っていたくというようなことはありますけれども、前段で基本となる部分については、町で全て準備させていただきたいというふうに思っております。発注のやり方については、当然、道

の駅だけでなく、全て町の基準にのっとった形で発注はさせていただきたいと思います。

いま一度、道の駅の設置条例ということで、10月に条例のほうを制定させていただきましてけれども、その目的に沿った道の駅となるように、全てのものについて、目的があつて初めてかなというふうに今も思っておりますので、その辺のところはご理解いただければなどというふうに思っております。

以上です。

○8番（関野幸一君） しっかりお願いします。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

資料7ページの3、人員の配置計画等の1)についてお伺いをします。

正社員6名、パート社員25名、アルバイト2名、合計、駅長入れて34名というふうに記載をされていますが、これは、いつ頃募集をかける予定なのかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

資料7の4ページの3番の人員の配置計画ということで、公社のほうでは、この人数、全体で34名で運営を行っていくというような計画でございます。公社のほうから報告がありますけれども、今現在、ハローワークを通した募集を行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今、ハローワークに現在出ているということだと思いますけれども、町民の方へはまだ周知になっていないと思うんですね。

これは、やっぱり町民、町内の方から、スタッフ等はできるだけ募集をしていただいて、働いていただけるというふうに持っていくためにも、地域の方にお知らせをするということも必要だと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

町内の方、町民向けといたしましては、今月末のお知らせ版のほうに募集を載せたいということで、今現在進めているところでございます。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） なるべく大きな文字で、町民の方が分かるように配慮をお願いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 回答要りますか。

○5番（藤野広美君） いいです、大丈夫です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番、菊地です。

資料7の2ページに、休館日と載っていますが、この休館日の考え方をまずお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

休館日については、先日の全協の中でも様々ご意見をいただいたところでございます。休館日は規則のほうで定めていきたいというふうに思っております。

ただ、今現在のところは、12月31日と1月1日を休館とするという、募集要項では定めさせていただいて、それにのっとった指定管理者からの申請があったということでございます。以上です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） テルメ柏陵健康温泉館、温泉ありますよね。毎日行っていますけれども、31日も1日も営業していますよね、温泉は。

それでもって、そこをびゅーっと行く手前の道の駅が31日、1日休みで、その向かいにあるセブンイレブンが開いていると、何かちょっと変な感じもするんですけども、そのあたり、どういうふうに思いますか。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 課長はどう思うかというところかと思っておりますけれども、今現在の道の駅も、12月31日と1月1日については休館日と、条例上させていただいているところでございます。その辺のところは、健康温泉館との連携というところも十分に図っていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺のところは研究させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） せっかく31日、1日と休みで、かなりにぎわう温泉だと思うんです。

その入り口のところが暗かったら、もったいない気がするんですよ。1日と言わず、午前中10時から何時間とか区切ってでもいいと思いますので、そのあたりを検討して事業運営に当たっていただきたいなと思いますので、返答要りません。終わります。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第70号 道の駅おおえの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第71号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第7、議第71号 大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 議第71号 大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者の指定について、詳細をご説明申し上げます。

大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者につきましては、令和6年3月31日をもって現在の指定管理期間が終了することから、令和5年9月20日から令和5年11月2日までの期間において、指定管理者の募集を実施いたしました。

この期間に2件の申請があり、この申請内容について、令和5年11月15日開催の大江町公の施設に係る指定管理者候補者選定審査会において審査を行ったところ、大江町大字本郷己813番地の1、株式会社高橋塗装が候補者として選定されました。

当該候補者の詳細については、資料8をご覧ください。

株式会社高橋塗装は、町内のほか、山形市近郊の新築・既設物件の塗装工事を手がけている会社であり、塗装の受注が落ち込む冬期間においては除雪作業を請け負うなど、多角的な経営を行っております。また、高橋氏個人として、県内外のイベントへ出店し、やまがた地鶏の焼き物を販売するなど、やまがた地鶏の消費拡大、認知度向上にも貢献しています。

同社は、食鳥処理施設の管理運営経験はありませんが、施設管理に必須である食鳥処理衛生管理者及び処理作業に精通した作業員の配置についてもめどが立っていること、町内の地鶏生産者だけでなく、県内内陸部を中心とした生産者からの利用促進により使用料収入の確保に努める計画であることから、支障なく管理運営が可能と見込まれます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第71号の質疑を行います。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

大江町の特産であります大江地鶏が、地元の企業さんが指定管理者になったということは、すばらしい、いいことだなというふうに思っておりますけれども、年間大体何羽くらい、今まで生産していらっしゃるのか。その同じ数ですか、これからも順次、その数で生産していただけるのか。あと、今までの指定管理者との関わりといたしますか、そういうのは全くなしで、今回の指定者のみで処理なさるのかということです。よろしくをお願いします。

○議長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 処理羽数につきましては、令和4年度の実績としまして3,599羽でございます。今年度においても3,000羽から3,500羽程度飼育もしております。また、町外からの処理依頼も受けておりますので、同様の羽数が処理されていくというふうに思っております。

これまで実施していただいた指定管理者の方については、今回の高橋塗装さんの指定管理とは特に関係なく、新たに高橋さんのほうで作業員等を依頼して実施するものでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

ありがとうございます。前回の指定管理者のときの1羽に対する手数料が、今回少し上がっているんですけども、やはりこの時代、いろんな資材とか、そういうものが高騰してい

るということでの値段が上がった理由でしょうか、お願いします。

○議長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今議員がおっしゃったとおり、資材等の価格高騰により、処理料のほうをこれまでより若干高く設定したというふうに聞いております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第71号 大江町やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

お諮りします。

議第72号から議第77号までの一般会計及び特別会計補正予算については、各議案ごとに詳細説明を行った上で、それぞれの議案について、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、それぞれの議案について、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。
なお、発言の際はページ数を明らかにして発言してください。

◎議第72号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） それでは、日程第8、議第72号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第72号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第5号）の詳細についてご説明いたします。

初めに、5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正のうち、山里交流館、まちなか交流館、町立保育園、小倉交流館の指定管理料は、いずれも令和6年度からの指定管理の更新に向け、本年度中に指定管理者を決定する必要があることから、債務負担の限度額を設定するものです。

また、町営バスと乗合タクシー運行事業及びふるさとまちづくり寄附事業については、本年度中に委託業者を決定する必要があるため、限度額を設定するものです。

JR左沢線開通記念事業は、令和6年4月のイベント開催に当たり、その準備に着手するための手続になります。

6ページの第3表地方債補正は、道の駅再整備事業など4件について、本年度の事業費がほぼ固まったことから、借入限度額を変更するものです。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書より、歳出からご説明いたします。

それぞれの款に入る前に、人件費について一括してご説明いたします。

先ほどの給与に関する条例の一部改正の中でもご説明したとおり、一般職の行政職給料表の改正と期末手当及び勤勉手当の支給割合引上げ、特別職の期末手当の支給割合引上げなどに伴い、給料と職員諸手当、共済費、それぞれの増減要因を反映させた結果、一般会計では1,003万円、特別会計を含む人件費全体としては1,181万円の追加となりました。

なお、費目ごとの人件費の説明は省略させていただくとともに、事務経費等の精算による減額についても説明を省略させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、歳出予算から説明させていただきます。

11ページをお開きください。

1 款議会費は、131万8,000円の減額です。人件費の調整と議員の行政調査に係る費用について、精査により減額するものです。

2 款総務費は、5,175万4,000円の増額です。

12ページをお開きください。

1 項 4 目財産管理費の町有施設整備基金は、将来的な公共施設の整備・改修等に備えるため、積立金を追加するものです。これにより、現時点での年度末基金残高は6億3,680万5,000円となる見込みです。

5 目企画費は、道の駅再整備に係る事業費の精査により、用地費等を減額したものです。

8 目移住定住促進費は、空き家バンクを介した空き家の利用が好調であることから利用促進補助金を追加するほか、住宅ローン支援補助金も見込みを超える申込みがあったため、追加するものです。

12目臨時特別給付金事業費は、12月までに3万円を給付した非課税世帯等に対して、国の経済対策として追加で7万円を給付するための経費となっています。

13ページをご覧ください。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は、法改正に伴い、戸籍の付票や住民票の氏名に振り仮名を記載する必要が生じたことから、各システムの改修委託料などを計上しています。

14ページをお開きください。

4 項 2 目県議会議員選挙費及び3 目町議会議員選挙費は、執行済みの選挙に要した経費の精算処理になります。

15ページをご覧ください。

3 款民生費は、2,938万3,000円の増額です。

1 項 1 目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金及び2 目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金の追加は、人件費の変動分などについて調整を図るものです。広域行政事務組合老人ホーム負担金の追加は、朝日町にある養護老人ホーム明鏡荘の指定管理料の増額分に係る町負担になります。

4 目障害者福祉費は、障害福祉サービスの利用者増に伴い、所要の経費を追加しました。

下段からの2 項 1 目児童福祉総務費は、障害児の放課後等デイサービスなどの利用者増による追加と子どもの医療費無償化に係る給付の伸びによる追加となります。

2目児童措置費は、町外の幼稚園に入所している幼児に係る経費の追加になります。

4款衛生費は、582万7,000円の減額です。

1項5目排水処理費は、合併処理浄化槽の設置数が当初想定より少なかったため、実績見込みにより減額をしております。

18ページをお開きください。

6款農林水産業費は、323万1,000円の減額です。人件費調整のほか、事業費精査に伴う減額がほとんどになります。

19ページをご覧ください。

7款商工費は、115万3,000円の減額です。こちらも、人件費の調整と事業費精査による減額となっています。

下段からの8款土木費は、1,149万円の減額です。

20ページをお開きください。

2項4目道路新設改良費は、町道藤田堂屋敷線や舟唄碑元屋敷線道路改良事業などの精査による減額になります。

9款消防費は、38万6,000円の減額です。町消防団運営経費の精査による減額などになります。

21ページからの10款教育費は、387万円の増額です。

1項3目教育活動推進費の山形県若者定着支援基金出捐金は、奨学金返還支援に係る本年度の町負担額が確定したことに伴い、計上したものです。

22ページをお開きください。

2項1目小学校管理費の施設整備等工事費は、左沢小学校体育館の照明設備と本郷東小学校の電話設備に不具合が生じていることから、早期改善を図るための工事費を追加いたしました。

また、修繕料の追加は、3項1目中学校管理費も同様ですが、消防法令による点検結果に基づき、不具合のあった設備を修繕するものです。

3項1目中学校管理費の施設用備品購入費は、大江中学校の給食用牛乳保冷庫が老朽化しているため、更新をするものです。

23ページをご覧ください。

11款災害復旧費は、250万4,000円の減額です。

1項1目土木施設災害復旧費は、公共災害の補助事業で復旧に取り組んでいる町道山田原

市野沢線の地滑り災害に係る残土処理に関して、残土捨て場の確保に向けて用地費と物件補償費を追加しています。

12款公債費は、59万8,000円の減額です。臨時財政対策債など10年経過に伴い、借換えによる利率の見直しが生じたものや、繰越事業が想定より多くなったことなどの要因を精査した結果、元金及び利子ともに減額となりました。

13款諸支出金は、820万円の増額です。

3項1目上水道公営企業費は、人件費の調整に加えて、漏水修理等の経費が増加していることから、水道会計の補助金を追加するものです。

以上が歳出予算の概要であります。

7ページに戻っていただきまして、歳入予算をご覧ください。

1款町税は、3,328万4,000円の増額です。例年12月補正で、各税目の調定済額と今後の収入見込額を精査し補正をしていますが、当初予算段階では控え目に見積もる傾向があるため、追加補正が多くなります。全体的に景気が回復傾向にあることが税収にも反映されています。

8ページをお開きください。

14款国庫支出金のほか、15款県支出金、20款諸収入、21款町債は、歳出予算で説明した事業に充当する特定財源になります。

なお、17款の商工費寄附金は、町内企業から秋まつり・駅前マルシェでの売上金を寄附いただいたものです。

以上が、令和5年度大江町一般会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

○議長（宇津江雅人君） それでは、議第72号の質疑に入ります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

12ページ、一番下になりますが、2款12目の扶助費の非課税世帯等価格高騰重点支援金についてお伺いします。

先ほどの課長の説明で、3万円の分がまだ12月まで残っている方がいて、新しく7万円の支給というふうになるのではないかとはい思いますけれども、詳細をお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの質問であります。12ページの一番下の非課税世帯等価格高騰重点支援金の追加であります。こちらはこのたび、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得者世帯支援として、住民税非課税世帯等に対して7万円を給付

するものでございます。現在3万円の給付をしておりますが、ほぼその世帯にプラスで7万円を支給するということの給付金でございます。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 人数にして何人いるのかということと、それぞれですね。あと、3万円と7万円というと、新たにまたシステム改修というんですか、そういうのも必要になるのではないかなというふうに思うんですけれども、今回システム入替えると、3万円の残りの方の分と7万円の新たな分の人がシステムに入ることになるのでしょうか、お伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 世帯数についてであります。現在、3万円給付にしまして、735世帯ということで、まだ継続で給付しております。735世帯を見込んでおまして、今回の7万円給付についても、735世帯を給付対象として算定しているものであります。

なお、システム改修については、委託料のほうで計上させていただいておりますが、33万円ということで、7万円給付にしましてシステム改修を行う予定としております。

なお、3万円給付のものと7万円給付で基準日が異なります。3万円給付については6月1日、7万円給付については12月1日ということで、基準日が異なることから、ちょっとその間の異動者についての手続等を把握するため、システム改修が必要となっております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 皆さんのところに、振り込みになる時期というのは、ある程度めどがついているのかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） このたびの予算のほうをご可決いただいた後にシステム改修を行い、準備を進めてまいります。ですので、ちょっと準備期間がございますので、支給については来月以降ということで予定しているところであります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番。

7ページをお願いします。

町税で、町のたばこ税を400万円ほど出すということは、単価の上がりでは上がったのかなと考えますが、禁煙がだんだん進んでいる中で、増というのの要因をお願いします。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいま質問が、7ページの町たばこ税の歳入についてのご質問かと思えます。

今回の追加の増額については、まず大きく、町税については、当初予算計上するときにはあくまでも予定、概算でしかつかめないものですから、予定ということで計上させていただきます。その後、実際に10月末現在の実績及び今後の収入見込みを勘案しまして、このたび400万円の増ということで計上させていただきました。

なお、税率の改定であります、紙巻きたばこについては改正はございませんが、電子たばこについては若干、単価の部分で、ちょっと改正が一部、令和4年10月からございましたので、若干やっぱり以前よりは上がっているというのはおっしゃるとおりであります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

当初予算でという見方なんです、前年度の、大体このくらい税収あるという形で見ただか、それとも予定が大幅に外れたのかなど。大体5,400万円のうちの400万円というのは、大体1割ぐらいずれているものですから、その辺の見通しというか、当初予算の見通しというのは前年度を参考にしたという考えなのか、ちょっと確認したんです。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 試算する上では、前年度の決算額を参考にさせていただいております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） だけれども、去年は5,000万円しか入らないということで考えてよろしいんですか。

○議長（宇津江雅人君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 昨年度の決算額では5,500万円ほどございました。ですが、ある程度堅いところで見させていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） また12ページです。上から3つ目になりますけれども、2款5目企画費の中の12委託料、設計監理委託料534万6,000円の減について、詳細をお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

2款1項5目の委託料、設計監理委託料の減の詳細につきましては、今現在、道の駅再整備工事を進めておりますけれども、その工事管理業務を委託させていただいているものです。

この部分については、来年度、2か年にわたって工事管理を委託している部分でございます。当初予算の中では、今年度の前払い金について、工期割りで予算を取ってございましたけれども、業者が決定した段階で、委託業者との協議により、今年度は3割の前払い金ということで協議が調ったことから、このたび、今年度予算を減額させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 前払い金ということは分かるんですけれども、令和6年分を見込んでの契約をしたということになるのでないかなというふうには思うんですけれども、なぜこういう契約になったのかお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

工事管理業務につきましては、入札の見積り合わせの結果1,298万円で、令和5年度と令和6年度というような状況でございます。今年度については、その3割分を前払い金として支払うと、残りについては来年度、完了払いというようなことで、予算のほうは計上させていただきたいというふうに考えております。

なぜこのようになったかということですが、先ほど申し上げたとおり、当初予算の段階では工期割りで、今年度の前払いを7割程度、予算化させていただいておりましたけれども、業者が決定した段階で、業者との協議の中で、契約を結ぶ段階については、3割の前払い金ということになりましたので、今年度分については減額させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第72号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第5号）、これを原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第73号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第9、議第73号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第73号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費68万円の増額は、一般職の職員給与の改正に伴い、人件費について追加補正するものであります。

1款2項1目賦課徴収費132万円の増額は、大江町国民健康保険税条例の一部改正に伴い、産前産後の被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額するために必要となるシステム改修費用を追加補正するものであります。

2款1項1目一般被保険者療養給付費2,000万円の増額と、次の段、2款2項1目一般被保険者高額療養費80万円の増額は、今年度の支給実績及び今後の所要見込みにより、追加補正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金2,800万円の増額は、歳出の一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の増額により、追加補正するものであります。

6款1項1目一般会計繰入金72万円の増額は、歳出の一般管理費の人件費及び産前産後の被保険者に係る国民健康保険税の軽減額を追加補正するものであります。

6款2項1目基金繰入金128万円の増額は、補正予算額に係る歳入歳出の精査により、追加補正するものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第73号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第73号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第74号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第10、議第74号 令和5年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第74号 令和5年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明をいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、給与条例の一部改正に基づく精査により、人件費を26万円追加するほか、国の法改正等に伴い、介護保険事務処理システム修正委託料を新たに88万円計上するものでございます。

1款3項1目介護認定審査会等費は、勤務日数等の精査により、会計年度任用職員報酬等を40万9,000円減額するものです。

4款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費は、給与条例の一部改正に基づく精査により、会計年度任用職員に係る職員諸手当を3,000円追加するものでございます。

4款3項1目包括的支援事業費は、給与条例の一部改正に基づく精査により、人件費を18万円追加いたしました。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

3款2項3目地域支援事業交付金、5款県支出金、7款1項3目地域支援事業繰入金につきましては、歳出予算の包括的支援事業費の人件費の精査に伴い、特定財源をそれぞれ減額するものです。

3款2項6目介護システム開発事業費補助金は、歳出予算の介護保険事務処理システム修正委託料の特定財源として、新たに国庫補助金を44万円計上するものでございます。

7款1項5目その他一般会計繰入金は、歳出予算の一般管理費の人件費等の追加により、一般会計負担分である事務費等繰入金を45万2,000円追加するものでございます。

最後に、8款1項1目繰越金は、不足する財源を補うために前年度繰越金を4万6,000円追加いたしました。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第74号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第74号 令和5年度大江町介護保険特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第75号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第11、議第75号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第75号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明を申し上げます。

最初に、3ページをお開き願います。

第2表地方債補正につきましては、公共下水道事業の既定の借入限度を110万円減額し、2,480万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費は、26節公課費につきまして、消費税確定申告の結果、還付措置となったことを受けまして、消費税280万円を減額するものあります。

2款1項1目管渠管理費は、需用費につきまして、マンホールポンプ場の設備故障に伴いまして、修繕料22万1,000円を追加するものです。また、使用料及び賃借料は、令和4年度に実施いたしましたマンホールポンプ場2基分の通報装置更新工事に伴う監視システム利用料3万9,000円を追加するものでございます。

2目処理場管理費の需用費につきまして、今後の見込みにより、処理場の光熱水費を185万円減額するものでございます。

3款1項1目下水道施設費は、2節の給料から4節共済費までの人件費につきまして、給与改定に伴い、26万円追加するものでございます。

14節工事請負費につきましては、浄化センター電気設備改築工事並びに町道藤田堂屋敷線道路改良工事に伴う下水道管渠布設替工事等の精査によりまして、390万8,000円を減額する

ものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

3款1項1目公共下水道事業費国庫補助金は、補助対象事業費の減に伴い、335万5,000円を減額するものです。

4款1項1目一般会計繰入金は、歳入歳出の補正に伴いまして、472万円を減額するものです。

6款3項1目雑入は、確定申告に基づく消費税還付金56万5,000円のほか、町道改良工事関連物件移転に係る補償費の確定により、57万2,000円を計上するものでございます。

7款1項1目公共下水道事業債は、起債対象事業費の減に伴いまして、110万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第75号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第75号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第76号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第12、議第76号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第76号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

3ページ下段をご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、給与改定に伴い、給料から共済費までの人件費を9万円追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページ上段をご覧ください。

歳出の増額分を調整するため、3款1項1目一般会計繰入金を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第76号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第76号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第77号の説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第13、議第77号 令和5年度大江町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第77号 令和5年度大江町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

補正予算明細書によりご説明をいたしますので、5ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出のほうからご説明をさせていただきます。

1款1項2目配水及び給水費は、配水管の漏水に係る修繕費の追加のほか、町道藤田堂屋敷線の道路改良工事に伴う仮設配水管の設置費用について、当初は資本的支出における工事請負費に計上しておりましたが、仮設管設置費用に相当する部分については収益的支出に区分されることから、当科目の工事請負費に計上を改め、追加するものでございます。

4目総係費は、給与改定に伴う職員の給与、手当等を追加するための補正でございます。

収益的収入につきましては、支出の補正に伴いまして、1款2項3目他会計補助金の一般会計補助金を820万円増額するものでございます。

詳細説明については以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第77号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第77号 令和5年度大江町水道事業会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員会設置及び付託

○議長（宇津江雅人君） 日程第14、決算特別委員会設置及び付託です。

お諮りします。

議第78号から議第84号までの令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳

出決算の認定について、計7件の議案は、議長を除く10名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することにしたいと思います。

これに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、令和4年度の決算認定に係る議案7件は、議長を除く10名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

決算特別委員会は、大江町議会委員会条例第8条第1項の規定により、議場において本日午後1時に招集します。

◎散会の宣告

○議長（宇津江雅人君） 以上で、予定された本日の議事日程は全て終了いたしました。

決算特別委員会の審査が終了するまで本会議は休会とした上で、本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時45分

令和5年第4回大江町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年12月13日(水)午前10時開議

- 日程第 1 決算特別委員会報告
- 日程第 2 議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議第79号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議第80号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議第81号 令和4年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議第82号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第83号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第84号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第85号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
4番	菊地邦弘君	5番	藤野広美君
6番	櫻井和彦君	7番	安食幸治君
8番	関野幸一君	9番	伊藤慎一郎君
10番	土田勵一君	11番	宇津江雅人君

欠席議員（1名）

3番 大沼清人君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

本日欠席通告のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎決算特別委員会報告

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、決算特別委員会報告です。

議第78号から議第84号までの令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算の認定、計7件の議案に関して、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

9番、伊藤慎一郎君。

○決算特別委員会委員長（伊藤慎一郎君） おはようございます。

本委員会に付託されました議第78号から議第84号までの令和4年度大江町一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、宅地造成事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

令和5年12月13日、決算特別委員会委員長、伊藤慎一郎。

大江町議会議長、宇津江雅人殿。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） ご苦労さまでした。

◎議第78号～議第84号の一括採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、議第78号から日程第8、議第84号までの令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算の認定、計7件に関する決算特別委員会委員長の報告は、原案のとおり認定するというものであります。

決算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成されています。

よって、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

まずは、採決の方法についてお諮りします。

議第78号から議第84号までの決算認定7件については、一括して採決を行いたいと思いますが、これに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

それでは、一括して採決することに決定しました。

令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算の認定、計7件について、これを委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、議第78号から議第84号までの決算認定7件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第9、議第85号 財産の取得についてを議題とします。

議案について、書記朗読。

〔書記朗読〕

○議長（宇津江雅人君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） おはようございます。

それでは、議第85号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

本議案は、町立小中学校の可搬式冷房機器8台を購入するため、契約金額を消費税を含め840万4,000円で、山形市流通センター2丁目11番地7、ミドリ安全山形株式会社代表取締役、浅沼利行との間で購入契約を締結するものであります。

なお、納期につきましては、令和6年3月15日としております。

以上、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものでありますが、詳細につきましては担当課長のほうから説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 担当課長の説明を求めます。

教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議第85号 財産の取得についての詳細についてご説明申し上げます。

今回購入しようとする可搬式冷房機器は、学校における熱中症対策が急務となる中、断熱性の低い体育館等への冷房機器設置を進めるため、町立小中学校へ大型スポットクーラー及び気化式冷風機を各4台購入するものであります。合計8台でございます。

機種を選定に当たりましては、冷却性能及び涼風の到達距離等を考慮しまして、スポットクーラーについてはミドリ安全山形株式会社製、気化式冷風機につきましては静岡製機株式会社製を選定しております。中学校においては、県の令和5年度山形県公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金を受けて購入し、併せて小学校の体育館にも整備するものであります。

納期は令和6年3月15日としておりますが、準備が整い次第、納品いただく予定であります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第85号の質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第85号 財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（宇津江雅人君） 以上で、本日の議事日程を終了するとともに、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和5年第4回大江町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 2 月 20 日

議 長 宇津江 雅人

署 名 議 員 土田 勵一

署 名 議 員 菊地 英幸